

第二期葛飾区 子ども・子育て支援事業計画 実施状況報告書



令和5年 12月

【はじめに】

葛飾区では、子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していくことを基本理念として、令和2年度から令和6年度までの5年を期間とする「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

この計画では、保育定員の確保や、児童福祉法で定められた子育て支援事業について目標値を定めるとともに、子育て支援施策の取組の方向性を定めており、これに基づき子育て支援施策を推進しております。

この計画の実施状況については、毎年度点検・評価するとともに、利用者へのアンケートを実施し、満足度や要望などを把握することとなっており、報告書としてまとめました。この評価やアンケート結果については、今後の計画の推進や次期計画策定に反映していきます。

【目次】

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画概要	1
第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況	4
・保育の確保状況	4
・地域子ども・子育て支援事業実施状況	7
・新規事業実施状況	8
・各事業達成状況一覧	10
子育て支援に関するアンケート調査結果	32
・調査結果（保護者）	35
・調査結果（子ども）	89
・令和5年度子育て支援に関するアンケート調査 子どもからの意見に対する回答一覧	100
・調査票（保護者）	103
・調査票（子ども）	111



第 二 期 葛 飾 区

子ども・子育て支援

事業計画

概要版

令和2年度～令和6年度



I 計画の位置付け

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」と次世代育成支援対策推進法に基づく「市町村行動計画」を一体的に策定するとともに、児童福祉法に基づく「市町村整備計画」を内包しています。

II 計画の基本的な方向

1. 基本理念

子どもの最善の利益の実現のため、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下、「葛飾区子ども・子育て事業計画」の理念を踏襲して、地域全体で子どもや子育て家庭を支える社会の構築を目指し、以下の基本理念を掲げるものとします。

子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される「かつしか」を目指していく。

2. 基本目標

「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」の基本目標を継続して事業を実施することで、更なる成果が期待できることから、本計画においても、基本目標を以下のとおり継承し、計画に定めた事業を展開していくことで、基本理念の実現を目指します。

基本目標 1：のびのび子育て！

教育・保育・子育て支援サービスを充実させ、安心して子育てできる環境を実現します。

基本目標 2：すこやか子育て！

妊娠・出産・子育て期を通じた親と子の心身の健康の増進を支援します。

基本目標 3：いきいき子育て！

充実した豊かな暮らしを支えるために、仕事と生活の調和を推進します。

基本目標 4：あんしん子育て！

安全・安心が保たれ、子育て家庭にやさしく住みよいまちづくりを進めます。

基本目標 5：みんなで子育て！

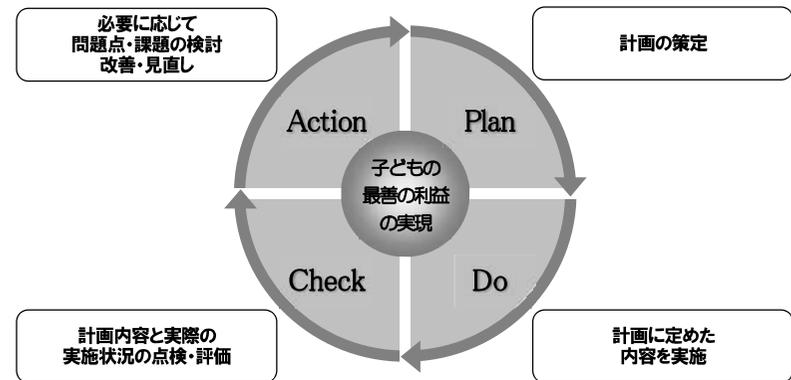
学校・家庭・地域が連携し、地域社会の中で子どもの成長を支えます。

基本目標 6：つながる子育て！

一人一人の特性を尊重した子育てが進められるような体制を整備します。

III 計画の推進体制

本計画の実現に向けては、毎年度、PDCAサイクルに基づいて、計画の実施状況について子どもの最善の利益の視点から評価・検証し、必要に応じて問題点や課題の検討を行い、改善や見直し等、必要な措置を講じていくこととします。



◆計画の周知

- ・本計画の関係者や関係団体への周知
- ・広報紙やホームページ等、様々な媒体を活用した周知
- ・利用者の視点での情報提供

◆関係機関等との連携・協働

- ・庁内関係部局の連携を緊密にし、定期的に関係部局間で課題の共有を図るための情報交換を実施
- ・家庭、教育・保育機関、地域、企業、行政等が各々当事者意識を持ち、相互に連携・協働

◆計画の実施状況の点検・評価

- ・計画に定められた施策の実施状況を毎年度、点検・評価
- ・利用者等へのアンケートを実施して、満足度や要望等を把握し、子どもの育ちという視点も踏まえて検証
- ・結果については、広報紙やホームページ等で公表

◆子ども・子育て会議

- ・「葛飾区子ども・子育て会議」の意見を踏まえて計画を推進

◆その他

- ・本計画は、葛飾区基本計画における「重要プロジェクト」や「基本目標別計画」等の全庁の取組や、「(仮称)第三期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」との一体化を検討している「葛飾区子ども・若者計画」における基本的な方向性等を踏まえて推進

新規：本計画（令和2年度以降）から新たに掲載されている事業
 拡充：本計画（令和2年度以降）から拡充されている事業

IV 施策の展開

子育て支援
 子育て支援

- (1) 教育・保育の提供体制の充実
- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 拡充 1) 認可保育所・認定こども園の設備・運営 | 拡充 8) 病児・病後児保育事業 |
| 2) 予約入園の拡大 | 9) 休日保育事業 |
| 3) 家庭的保育事業（保育ママ） | 10) 私立幼稚園の2歳児入園の実施 |
| 拡充 4) 小規模保育事業 | 拡充 11) 私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業 |
| 5) 事業所内保育事業 | 拡充 12) 放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業） |
| 6) 居宅が型保育事業 | 新規 13) ベビーシッター利用支援事業 |
| 7) 時間外保育事業 | 新規 14) 育児休業取得に対する在園児の在園期間の延長 |

- (2) 在宅子育て家庭への支援
- | | |
|------------------------------|-----------------------------|
| 拡充 1) 一時預かり事業 | 4) 子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業） |
| 2) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポート等事業） | 拡充 5) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業） |
| 3) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業） | 6) 緊急一時保育事業 |

- (3) 教育・保育・子育て支援サービスの質の向上・充実
- | | |
|-------------------------|----------------------|
| 拡充 1) 保育士等の確保に向けた総合的な取組 | 7) 子育て支援情報の適切な提供 |
| 2) 民有地マッチング事業 | 8) 子育て支援に関するアンケートの実施 |
| 3) 認証保育所認可化移行支援事業 | 9) 利用者支援事業 |
| 4) 私立学童保育クラブの人材確保等支援事業 | 10) 多様な主体の参入促進事業 |
| 5) 学童保育クラブの親形時間の延長 | 拡充 11) 子育て支援員の育成・活用 |
| 6) 学校施設を活用した放課後子ども支援事業 | 新規 12) 指導検査体制の強化 |

- (4) 子育て世帯への経済的負担軽減の充実
- | | |
|-----------------------------------|---------------------|
| 拡充 1) 多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等） | 4) 児童手当等事業 |
| 2) 私立幼稚園等園児保護者に対する補助金 | 5) 実費徴収に係る補足給付を行う事業 |
| 3) 認証保育所の保育料保護者負担軽減 | 新規 6) 食材料費の保護者負担軽減 |

子育て支援
 子育て支援

- (1) 母子の健康づくりの推進
- | | |
|------------------------------|------------------------|
| 1) 妊婦健康診査事業 | 12) アレルギー相談の実施 |
| 2) 妊婦歯科健康診査 | 13) アレルギー疾患に関する知識の普及啓発 |
| 3) 特定不妊治療の助成 | 14) 栄養教育の実施 |
| 4) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業） | 15) 親と子の食育推進事業 |
| 5) 乳幼児健康診査 | 16) すくすく歯育て支援事業 |
| 6) 親と子の心の健康づくり | 17) 健康づくり健康診査 |
| 7) ハローベビー教室（母親学級）・パパママ学級 | 18) 子ども医療費助成事業 |
| 8) 育児グループの育成・支援 | 19) 入院助産 |
| 9) 疾病の早期発見・早期対応 | 20) 小児初期救急平日夜間診療事業 |
| 10) はしかの予防対策 | 新規 21) 産後ケア体制の整備 |
| 11) 結核の予防接種 | 新規 22) 新生児聴覚検査費助成 |

- (2) 相談支援体制の充実
- | | |
|---------------------------------|----------------------------------|
| 1) 子どもと親に対する相談・支援の実施 | 5) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）（再掲） |
| 2) 就学前の子どもの発達相談 | 6) 悩みごと相談の実施 |
| 3) 特定妊婦等電話相談事業 | 7) ゆりかご塾 |
| 拡充 4) 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲） | 新規 8) 若者支援体制の整備 |

子育て支援
 子育て支援

- (1) 仕事と子育ての両立支援
- | | |
|-----------------------------|--------------------|
| 1) 企業向けセミナー | 5) 事業所向け啓発情報誌の発行 |
| 2) ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発 | 6) 男性の家庭生活への参画支援事業 |
| 3) ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会 | 7) 再就職講座 |
| 4) ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業 | |

子育て支援
 子育て支援

- (1) 子育て家庭が暮らしやすい環境の整備
- | | |
|----------------------|----------------------|
| 拡充 1) 赤ちゃんの駅事業 | 5) 「だれでもトイレ」の設置 |
| 2) 子ども未来プラザの整備 | 6) 乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり |
| 3) 遊びや生活を通した子どもの健全育成 | 新規 7) かつしか子ども応援事業 |
| 4) 歩道広道改善事業 | |

- (2) 子どもの安全の確保
- | | |
|---------------------------|--|
| 1) 地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール） | 5) 子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援 |
| 2) 交通安全運動の推進 | 新規 6) 公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修 |
| 3) 安心・安全な公園づくり | 新規 7) 妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり |
| 4) 公園の安全点検 | |

子育て支援
 子育て支援

- (1) 確かな学力・体力向上に向けた子どもの育成
- | | |
|-------------------|--|
| 1) 躰幹学力伸び伸びプランの推進 | 拡充 8) 連続する学びの場の充実（幼児小・小中・中高連携教育の推進） |
| 2) 体力向上のための取組 | 9) 学校施設の改築 |
| 3) 特色ある学校づくりの推進 | 10) 理数教育の充実 |
| 4) 教員の資質・能力の向上 | 11) 特別支援教育の充実 |
| 5) 英語スタンダードの推進 | 新規 12) かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成） |
| 6) 教育情報化の推進 | 新規 13) 日本語指導の充実 |
| 7) いじめ・不登校への対応 | 新規 14) 学習センター（学校図書館）の整備 |

- (2) 家庭・地域による子どもの育ち支援
- | | |
|-----------------------|---------------------------------|
| 1) 乳幼児とのふれあい体験事業 | 12) 放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場） |
| 2) 家庭教育関連事業 | 13) 子ども食育キッチン |
| 3) 家庭教育講座 | 14) かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備 |
| 4) 部活動の充実 | 15) かつしか区民大学 |
| 5) 食育リーダー研修会 | 16) 地域の子育てボランティアの活用 |
| 6) 地域の子ども会活動の充実 | 17) 子育て支援ボランティア派遣事業 |
| 7) 青少年の地域参画の推進 | 18) ブックスタート事業 |
| 8) 青少年対象事業 | 19) セカンドブック事業 |
| 9) 図書館のヤングアダルトコーナーの充実 | 20) かつしかブック事業 |
| 10) 中学生職場体験事業 | 21) 産業教育の充実 |
| 11) 学校地域連携活動支援事業 | 新規 22) 子ども・若者活動団体支援 |

子育て支援
 子育て支援

- (1) 児童虐待防止対策の推進
- | | |
|-----------------------------|------------------------|
| 1) 養育支援訪問事業 | 6) 特定妊婦等電話相談事業（再掲） |
| 2) 要保護児童対策地域協議会 | 7) 子育て支援ボランティア派遣事業（再掲） |
| 3) 要支援児童一時預かり事業 | 8) 配偶者暴力防止事業 |
| 4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲） | 新規 9) 児童相談所の設置 |
| 5) 子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲） | |

- (2) 障害児支援施策の推進
- | | |
|--|----------------------|
| 1) 保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ | 6) 障害児に関するサービス利用計画作成 |
| 2) 5歳児健康診査事業 | 7) 児童発達支援センターの整備支援 |
| 3) 就学前の子どもの発達相談（再掲） | 8) 子ども発達センター事業 |
| 4) 障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減 | 9) 保育所等訪問支援事業 |
| 5) 障害児通所給付（児童発達支援 放課後等デイサービス・保育所等訪問支援） | 10) 特別支援教育の充実（再掲） |

- (3) ひとり親家庭に対する支援の充実
- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1) ひとり親家庭の総合支援の実施 | 3) ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業 |
| 2) ひとり親家庭等医療費助成 | |

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画 実施状況

1. 保育の確保状況

(1) 総括表（区全域）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		5,753	3,952	1,066	5,018	10,771
計画値 （令和6年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	7,359	3,956	1,113	5,069	12,428
	地域型保育事業		277	53	330	330
	その他	79	163	44	207	286
	合計	7,438	4,396	1,210	5,606	13,044

前年 （令和4年4月） 〈B〉	教育・保育施設	7,328	3,916	1,099	5,015	12,343
	地域型保育事業		294	61	355	355
	その他	79	163	44	207	286
	合計	7,407	4,373	1,204	5,577	12,984

現状 （令和5年4月） 〈C〉	教育・保育施設	7,355	3,951	1,113	5,064	12,419
	地域型保育事業		277	53	330	330
	その他	70	151	43	194	264
	合計	7,425	4,379	1,209	5,588	13,013

前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	27	35	14	49	76
	地域型保育事業		-17	-8	-25	-25
	その他	-9	-12	-1	-13	-22
	合計	18	6	5	11	29

過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-4	-5	0	-5	-9
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	-9	-12	-1	-13	-22
	合計	-13	-17	-1	-18	-31

達成率（C/A） 100% 100% 100% 100% 100%

(2) 地域別

① 東部地域（鎌倉、金町、柴又、高砂の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,229	836	229	1,065	2,294
計画値 （令和6年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,704	943	251	1,194	2,898
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	10	19	5	24	34
	合計	1,714	962	256	1,218	2,932
前年 （令和4年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,704	943	251	1,194	2,898
	地域型保育事業		2	1	3	3
	その他	10	19	5	24	34
	合計	1,714	964	257	1,221	2,935
現状 （令和5年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,700	938	248	1,186	2,886
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	10	19	5	24	34
	合計	1,710	957	253	1,210	2,920
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	-4	-5	-3	-8	-12
	地域型保育事業		-2	-1	-3	-3
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-4	-7	-4	-11	-15
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	-4	-5	-3	-8	-12
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	-4	-5	-3	-8	-12
達成率（C/A）		100%	99%	99%	99%	100%

② 西部地域（お花茶屋、亀有、堀切、青戸の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,812	1,263	367	1,630	3,442
計画値 （令和6年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,119	1,163	329	1,492	3,611
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	51	93	26	119	170
	合計	2,170	1,382	378	1,760	3,930
前年 （令和4年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,118	1,152	326	1,478	3,596
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	51	93	26	119	170
	合計	2,169	1,371	375	1,746	3,915
現状 （令和5年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,119	1,163	332	1,495	3,614
	地域型保育事業		126	23	149	149
	その他	42	81	25	106	148
	合計	2,161	1,370	380	1,750	3,911
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	1	11	6	17	18
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	-9	-12	-1	-13	-22
	合計	-8	-1	5	4	-4
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	0	0	3	3	3
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	-9	-12	-1	-13	-22
	合計	-9	-12	2	-10	-19
達成率（C/A）		100%	99%	101%	99%	100%

③ 南部地域（奥戸、新小岩、立石、四つ木の一部など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,573	1,084	287	1,371	2,944
計画値 （令和6年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	2,139	1,089	299	1,388	3,527
	地域型保育事業		111	22	133	133
	その他	18	51	13	64	82
	合計	2,157	1,251	334	1,585	3,742
前年 （令和4年4月） 〈B〉	教育・保育施設	2,113	1,062	288	1,350	3,463
	地域型保育事業		124	28	152	152
	その他	18	51	13	64	82
	合計	2,131	1,237	329	1,566	3,697
現状 （令和5年4月） 〈C〉	教育・保育施設	2,139	1,089	299	1,388	3,527
	地域型保育事業		111	22	133	133
	その他	18	51	13	64	82
	合計	2,157	1,251	334	1,585	3,742
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	26	27	11	38	64
	地域型保育事業		-13	-6	-19	-19
	その他	0	0	0	0	0
	合計	26	14	5	19	45
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
達成率（C/A）		100%	100%	100%	100%	100%

④ 北部地域（東金町、水元、南水元、東水元など）

支給認定区分		第2号	第3号		計	合計
年齢		満3歳以上	1歳・2歳	0歳		
必要利用定員総数（量の見込み）		1,139	769	183	952	2,091
計画値 （令和6年度 確保方策） 〈A〉	教育・保育施設	1,397	761	234	995	2,392
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,397	801	242	1,043	2,440
前年 （令和4年4月） 〈B〉	教育・保育施設	1,393	759	234	993	2,386
	地域型保育事業		42	9	51	51
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,393	801	243	1,044	2,437
現状 （令和5年4月） 〈C〉	教育・保育施設	1,397	761	234	995	2,392
	地域型保育事業		40	8	48	48
	その他	0	0	0	0	0
	合計	1,397	801	242	1,043	2,440
前年比 〈C-B〉	教育・保育施設	4	2	0	2	6
	地域型保育事業		-2	-1	-3	-3
	その他	0	0	0	0	0
	合計	4	0	-1	-1	3
過不足 〈C-A〉	教育・保育施設	0	0	0	0	0
	地域型保育事業		0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0
達成率（C/A）		100%	100%	100%	100%	100%

2. 地域子ども・子育て支援事業実施状況

	事業名	指標	令和6年度 目標値 (見直し後) ①	令和3年度 実績 ②	令和4年度 実績 ③	達成率 ③/①
1	利用者支援事業	実施箇所	13	14	15	115.4%
2	時間外保育事業	実施箇所	131	127	129	98.5%
3	放課後児童健全育成事業 (学童保育クラブ事業)	入会児童数	5,345	4,884	4,888	91.4%
4	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	実施箇所	1	1	1	100.0%
	子育て短期支援事業 (トワイライトステイ事業)	実施箇所	1	1	1	100.0%
5	地域子育て支援拠点事業 (子育てひろば事業)	実施箇所	52	50	49	94.2%
6	一時預かり事業(保育所等)	実施箇所	38	37	35	92.1%
	一時預かり事業(幼稚園等)	実施箇所	32	29	30	93.8%
7	病児・病後児保育事業	実施箇所	11	11	11	100.0%
8	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	年間延べ利用人数	1,829	1,282	2,056	112.4%
9	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん訪問事業)	訪問件数	2,627	2,228	2,378	90.5%
		実施体制 (訪問指導員数)	23	21	22	95.7%
10	養育支援訪問事業 (育児支援訪問事業)	実施箇所	6	6	6	100.0%
11	妊婦健康診査事業	妊婦健診回数	14	14	14	100.0%
		超音波検査回数	2	2	2	100.0%
		初回健診数	2,972	2,959	2,859	96.2%
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、副食費の免除対象者分の補助として活用		4,468	5,919	
13	多様な主体の参入促進事業	民間事業者による 保育所等設置件数 (累計)	21	9	10	47.6%

3. 新規事業実施状況

1. のびのび子育て！

番号	新規事業	令和4年度 新規事業実施状況	所管課
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	令和4年度、対象者確認書を22名に送付し、9名のアカウント発行申請書を受け付け、8名の方に利用料の一部助成を行った。また、そのうち6名の方に対して交通費の助成を行った。	子育て応援課
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長を行い、463人の方が制度を利用し、上の子が在園したまま、育児休業を取得した。	保育課
1-3-12	指導検査体制の強化	私立認可保育所は52施設の指導検査を実施し、保育の安全性だけでなく、会計経理に関する検査を実施した。認定こども園は1施設の指導検査を実施し、また、小規模保育事業所全16事業所・家庭的保育事業所全16事業所の指導検査を実施した。	子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	私立認可保育所等に対し、食材料費を助成することで保護者の負担軽減を実施した。助成件数93,079件。また、児童福祉法に基づく障害児通所支援を行う施設を利用する乳幼児の保護者が負担する食材料費を助成した。助成人数251人。	障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課

2. すこやか子育て！

番号	新規事業	令和4年度 新規事業実施状況	所管課
2-1-21	産後ケア体制の整備	出産後間もない母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して子育てができるよう、宿泊ケア、乳房ケア、産後ケアを実施した。また、産婦の心身の健康状態を確認し、産後うつ予防や早期の支援を実施するため産婦健康診査を実施した。今年度、にこわ新小岩でも産後ケアの実施を開始した。実施施設26施設。	保健センター 子ども家庭支援課
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の検査費用の一部を助成した。検査実施率98.5%。	保健センター 子ども家庭支援課
2-2-7	ゆりかご葛飾	全ての子育て家庭が、出産や育児に対する不安を解消し安心して子育てができるよう、妊娠期のゆりかご面接の実施や妊産婦の健康の保持増進や不安軽減のためのセルフケアの体験や学びを提供する行事を実施した。また、乳幼児健診などを通して、個別の支援も必要時間関係機関と協力して実施し、就学までを対象に、切れ目のない継続的な支援を行った。	保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課
2-2-8	若者支援体制の整備	相談自体は家族から始まるものが大半であり、新規相談者数は39人であった。令和3年度と比較して減少している一方で、相談件数については増加傾向にあり、503件であった。	子ども・子育て計画担当課

4. あんしん子育て！

番号	新規事業	令和4年度 新規事業実施状況	所管課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	子ども未来プラザ鎌倉と、令和4年度に開設した子ども未来プラザ西新小岩で実施する子どもの育ち支援及び養育支援と連携し、学習等意欲喚起支援を実施した。学習等意欲喚起支援の自習等サポート支援は、延べ2,356人が利用した。また、個別の支援は、学校の部活を優先するなど他の目標ができ、利用登録を更新しなかった子どももいたことから、前年度より減少したが、実人員で12人が利用した。	子ども・子育て計画担当課
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	不適合コンクリートブロック塀等について、令和4年度は、就労地域活動センター、新水元保育園及び二上保育園の改修工事並びに木根川保育園、半田保育園の修繕を実施するとともに、会野保育園及び奥戸防災作業所の万年塀の改修を行った。今後も引き続き、周囲の状況を考慮の上、順次、改修を実施していく。	施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	妊産婦・乳幼児避難所開設に向けて、地域防災計画や避難所計画等との関係を整理しながら、引き続き検討を重ねた。	危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課

5. みんなで子育て！

番号	新規事業	令和4年度 新規事業実施状況	所管課
5-1-12	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	中学校では、1年生を対象に海外オンライン交流を実施した。また1・2年生96名を対象に、イングリッシュキャンプを実施した。小学校では、5・6年生を対象にTGGにおける英語体験プログラムを実施した。葛飾教育の日におけるEnglish Dayを実施し、保護者へ「外国語教育の取組」を周知する機会とした。	指導室
5-1-13	日本語指導の充実	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を委託化し、運営の改善を図った。日本語学級を小学校2校、中学校2校で運営し、授業に必要な日本語の指導を行った。日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、日本語通訳を派遣した。	学校教育支援担当課
5-1-14	学習センター（学校図書館）の整備	学校図書館コーディネーターを指導室に配置するとともに、令和3年度からは、学校司書を1校につき1人配置し、週30時間の勤務を行うようにしている。令和4年度、小学校では、学習センターを活用した授業時間は1校あたり平均302時間、学習センターの資料を活用した授業時間は1校あたり平均209時間、中学校では、放課後、学習センターを1校あたり平均108日間開放し、1校あたり平均延べ1,078人の利用があった。	学務課 指導室
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	東京都の補助金を活用して助成額を増額することにより、物価高騰対策といった新たなニーズに柔軟に対応し、令和4年度末で助成金交付件数は61件であった。また、新規申請団体が増えたこともあり、連絡会議への参加団体数は23団体と前年度を上回る団体が参加した。	子ども・子育て計画担当課

6. つながる子育て！

番号	新規事業	令和4年度 新規事業実施状況	所管課
6-1-9	児童相談所の設置	令和3年度に完了した「葛飾区児童相談所基本設計・実施設計」に基づき、令和3年度から建設工事に着工した。令和4年度末には1階児童相談所部分が竣工し、一部職員が入居して開設準備のための事務に従事している。令和5年7月には2階以上部分も含めた完全竣工を予定しており、建築計画は概ね計画通りに進捗している。	児童相談課

4. 各事業達成状況一覧
(1) のびのび子育て!

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-1	認可保育所・認定こども園の設置・運営	拡充	認可保育所は、児童福祉法に基づく児童福祉施設であり、保護者が安心して就労と子育てを両立していくために、家庭において保育ができない保護者に代わり、保育を行います。 また、認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長を併せ持ち、就学前の子どもに対し、幼児教育と保育を一体的に提供する施設です。子育て相談や親子の交流の場も用意されており、園に通っていないなくても利用できます。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。 また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	11,839	12,249	12,343			名		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課 保育課
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	123	129	131			園		
1-1-2	予約入園の拡大		安心した育児休業の取得とスムーズな職場復帰を目的に、育児休業明けの0歳児クラスの予約入園を拡大します。	予約入園のあり方を検討します。	箇所数		27	26	26			園		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課 保育課
1-1-3	家庭的保育事業（保育ママ）		子どもの保育についての技術及び経験を持ち、区が認可した家庭的保育者（保育ママ）の自宅等で3歳未満の子どもを保育する事業です。少人数で家庭的な環境で保育を実施します。	子育てに関するニーズや需要等を勘案しながら、必要に応じて新規施設を検討します。 また、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育者等の処遇改善を着実に進め、適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	78	78	72			人		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課
					家庭的保育者数	当該年度4月1日時点の施設数	19	19	17			人		
1-1-4	小規模保育事業	拡充	0～2歳の低年齢児の保育の量的拡大を図るため、少人数（定員6～19人）を対象に、家庭的保育に近い雰囲気の下、きめ細かな保育を行います。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、迅速かつ着実に拡充を図ります。 また、必要な整備を行うとともに、保育の質を向上させ安定的に運営できるよう、保育士等の処遇改善を着実に進め適切に運営を支援します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	288	288	283			名		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課
					箇所数	当該年度4月1日時点の施設数	16	16	16			園		
1-1-5	事業所内保育事業		会社等が設置する保育施設で、従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育します。	事業所内保育事業を希望する事業者に対して相談を受けるほか、地域における3歳児の受け皿の状況等を鑑みて助言を行います。	定員		0	0	0			名		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課
					箇所数		0	0	0			園		
1-1-6	居宅訪問型保育事業		障害・疾患等で個別のケアが必要な場合等に、保護者の自宅で1対1の保育を行います。	障害や疾患等を有する児童に対する居宅訪問型保育について検討します。	定員		0	0	0			名		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課
					箇所数		0	0	0			園		
1-1-7	時間外保育事業		保育所等で通常の保育時間を超えて子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施することで、着実に拡充を図ります。 また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	1時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の1時間以上の延長保育を実施している延べ園数	31	30	30			園		子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課 保育課
					1時間延長保育の実施箇所数（私立）		90	97	99			園		
					2時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の2時間以上の延長保育を実施している延べ園数	7	6	6			園		
					2時間延長保育の実施箇所数（私立）		63	70	72			園		
					3時間延長保育の実施箇所数（公立）	当該年度4月1日時点の3時間以上の延長保育を実施している延べ園数	0	0	0			園		
					3時間延長保育の実施箇所数（私立）		3	3	3			園		

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-1-8	病児・病後児保育事業	拡充	保育所等に在籍中の子どもが病中や病後であり、集団保育が困難な場合に、診療所や保育所等に設置した専用室で一時的にその子どもを保育します。 また、訪問型病後児保育事業は、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、地域バランスを考慮して着実に拡充を図ります。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	44	44	44			人	子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課 保育課	
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	11	11	11			箇所		
					年間延べ訪問回数（訪問型）	当該年度3月31日時点の延べ訪問回数	0	0	0			回		
1-1-9	休日保育事業		日曜・祝日や年末年始に保護者が仕事等のため保育ができない場合に子どもの保育を行います。	多様な保育ニーズに対応するため、事業を着実に実施します。また、地域ごとに需要を見込み、適切な実施について検討します。	定員	当該年度4月1日時点の定員	60	60	60			人	子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課 保育課	
					施設数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	6	6	6			園		
					利用人数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	1,195	1,640	1,715			人		
1-1-10	私立幼稚園の2歳児受入れの実施		私立幼稚園において、2歳児からの受入れを行い、幼稚園教育カリキュラムによる必要な知識の早期取得や幼児の心身の健全な発達を促すとともに、幼児教育・保育施設の選択の幅を広げます。	無償化を契機として、満3歳以上の幼稚園児に対し補助を拡大することに伴い、一定の猶予期間を設けたうえで無償化実施前の3歳児と同様の補助を行う本事業に代えて幼稚園型一時預かりによる2歳児受け入れを実施することを検討します。	早期入園実施園数		4	4	4			園	子育て施設支援課	
1-1-11	私立幼稚園・認定こども園の預かり保育事業	拡充	私立幼稚園・認定こども園で通常の教育時間外や夏休み等に子どもを預かります。	実施日数や実施時間の拡大を図るほか、当該園の在籍児以外の受入れも検討します。	預かり保育実施園数	教育時間外の預かり保育を実施している園	29	29	30			園	子育て施設支援課	
					3季休業中の預かり保育実施園	通年型預かり保育補助金の要件を満たす園	15	16	20			園		
1-1-12	放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ事業）	拡充	放課後帰宅しても保護者の就労又は疾病等の理由で監視が必要な小学生に遊び及び生活の場を与え、指導・健全育成を図ります。 また、小学校内に学童保育クラブの設置を推進します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、放課後等の児童の安全・安心の観点から学校敷地内への整備を原則とし、学童保育クラブ未設置の学校へ整備を順次進めるとともに、放課後等に使用していない学校の諸室の活用等を推進し、受入人数の拡大に取り組みます。	入会児童数（私立）		3,625	3,744	3,788			人	子育て政策課 放課後支援課	
					施設数（私立）	当該年度の整備によってもたらされた翌年4月1日現在の数	68	71	73			箇所		
					入会児童数（公立）		1,174	1,140	1,100			人		
					施設数（公立）		21	21	20			箇所		
1-1-13	ベビーシッター利用支援事業	新規	0～2歳児までの入所保留通知を所持している児童の保護者又は育児休業を満了した保護者が東京都の認定したベビーシッター事業者を利用し、自宅での保育を行う場合に、利用料の一部を助成します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	利用人数	当該年度3月31日時点の対象者確認書を送付した延べ人数 及び交通費扶助を支給した延べ人数	対：16 交：6	対：21 交：7	対：22 交：6			人	子育て応援課	
1-1-14	育児休業取得に対する在園児の在園期限の延長	新規	出産後に育児休業を取得する際、上の子が在園できる期間を2歳に達する年度末までとすることにより、保護者が育児休業を取得しやすくなります。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	制度利用者数		563	608	463			人	令和2,3年度はコロナの影響もあり、育休を延長して家庭での保育を選択する保護者が多かったと思われる。 保育課	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-2-1	一時預かり事業	拡充	一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、着実に拡充を図ります。一時預かり事業については、保育所の整備等にあわせて、実施します。また、訪問型一時保育事業については、地域に密接した保育所等での実施を目指します。 さらに、安定的な運営、新規実施施設の確保のために運営費の加算等の見直しも検討していくとともに、地域ごとに需要を見込み、適切な配置についても検討します。	定員（施設型）	当該年度4月1日時点の定員	270	302	277			人		子育て政策課 子育て施設支援課 保育課
					箇所数（施設型）	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	34	37	35			箇所		
					年間延べ訪問回数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数（病後児事業（訪問型）を含む合計数）	1	1	0			回		
1-2-2	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）		区民相互の助け合いにより子育てを支援する事業で、支援を必要とする人（ファミリー会員）と支援することができる人（サポート会員）を結び会員制の育児支援事業です。	積極的なPRを行い、事業内容を区民に周知します。また、サポート会員の募集を行い、登録数を増やすことにより、どの地域においても利用しやすい環境を整えます。	会員数（ファミリー会員）		1,474	1,413	1,410			人		子育て応援課
					会員数（サポート会員）		197	129	140			人		
					会員数（両方会員）		21	11	6			人		
					年間延べ実施回数	就学前児童預かり及び就学児童預かり利用回数	1,052	1,282	2,056			回	新型コロナウイルス感染症の感染状況が緩和し、全体的な活動回数が増加傾向となったため、預かり利用回数も増加した。	
1-2-3	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5	5			人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1			箇所		
					年間延べ利用人員		880	1,058	1,148			人		
1-2-4	子育て短期支援事業（トワイライトステイ事業）		残業等で保護者の帰宅が遅い場合、一時的に夜間（午後10時まで）の保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		10	10	10			人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1			箇所		
					年間延べ利用人員		180	305	445			人		
1-2-5	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	50	49			箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	64,840	74,253	112,632			人	令和4年度は各施設においてコロナによる人数制限を緩和することが増えたため、利用者数が増加した。	
1-2-6	緊急一時保育事業		保護者が病気や出産等のため入院するときや家族の入院のため介護をする必要のあるとき等に一時的に保育を行います。	保育所の整備等にあわせて、実施していくとともに、ホームページや広報誌等で周知します。	実施箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	125	131	133			箇所		子育て施設支援課 保育課
					利用件数	当該年度3月31日時点の延べ利用件数	49	41	33			件		

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-1	保育士等の確保に向けた総合的な取組	拡充	私立保育施設における保育士の確保と定着を図るため、養成校やハローワーク等と連携し就職相談会を実施するとともに、保育士資格の取得支援や保育士の宿舍借上げ支援等により保育士の確保と定着につなげます。 また、区内の定期長時間預かり保育を実施する私立幼稚園で働く幼稚園教諭に対して、奨学金の返済支援事業を実施し、幼稚園教諭の人材の確保と定着についても支援します。	保育士資格の資格取得支援や宿舍借上げ支援事業、奨学金返済支援事業等により、保育士等の経済的負担を減らします。 また、保育士等の処遇改善も積極的に進めることで人材の確保に努めます。	宿舍借上げ支援利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	355	436	455			人		子育て施設支援課
1-3-2	民有地マッチング事業		保育施設整備にあたり、土地等所有者と保育施設を運営する法人のマッチングを行います。	保育施設の整備が必要な地域において、事業者の提案が全くない場合に、マッチング事業を実施します。	マッチング件数（開所数）		0	0	0			箇所		子育て施設支援課
1-3-3	認証保育所認可化移行支援事業		認可化を希望する認証保育所に対し、移行に向けた事業者の取組を支援します。	認可化を希望する認証保育所に対し、移行の支援を行います。	移行園数		0	0	0			箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
1-3-4	私立学童保育クラブの人材確保等支援事業		私立学童保育クラブに対し、児童の集団規模に応じた職員の適正配置に向けた人材確保の支援や設備を充実するための支援を行います。	放課後児童支援員等の処遇の改善及び午後6時半を超える放課後児童健全育成事業を行う事業者に対して職員の賃金改善に必要な経費の補助を行います。	施設数		53	68	71			箇所		放課後支援課
					金額	人材確保のための処遇改善に係る経費計上金額	76,093,114	85,287,635	116,465,958			円		
1-3-5	学童保育クラブの開所時間の延長		学童保育クラブで通常の指導時間（学校下校時から午後6時まで）を超えて子どもを保育します。	利用ニーズを把握したうえで、検討を進めます。	6時以降の延長保育の実施クラブ数		69	69	72			箇所		子育て政策課 放課後支援課
1-3-6	学校施設を活用した放課後子ども支援事業		学校施設を活用し、学童保育クラブ事業やわくわくチャレンジ広場といった枠組みにとらわれることなく、放課後等に全ての児童と一緒に過ごすことができる環境を整備します。	全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる環境を各小学校内に整備します。	学童保育クラブ学校内整備校数		30	31	34			校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	放課後支援課 地域教育課
					わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24			校		
1-3-7	子育て支援情報の適切な提供		妊娠期や育児期等、その状況に応じ、必要なときに必要な子育て支援情報をICTを活用して提供します。	葛飾区総合アプリの利用者数と合わせて電子母子手帳の登録者数を増やすための周知等を継続して行います。	電子母子健康手帳の登録者数		681	477	346	-	-	名	令和5年3月末で事業廃止（葛飾区総合アプリ）	情報システム課 保健センター 子育て政策課 子育て応援課 子ども家庭支援課
1-3-8	子育て支援に関するアンケートの実施		子育て中の方に毎年度子育て支援に関する満足度や要望等のアンケートを実施して、その結果を子ども・子育て会議に諮りながら、子育て支援の取組に活かします。	アンケート結果を踏まえて、子育て支援の取組に活かしていきます。	アンケート回収率（保護者）		62.8	54.4	50.1			%	令和3年度より、保護者向けアンケートに加えて子ども向けアンケートを実施	子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課 子ども家庭支援課
					アンケート回収率（子ども）		-	41.1	38.2			%		

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-3-9	利用者支援事業		子どもや保護者の身近な場所で、保育所等や子育て支援事業に関する情報提供を行うとともに、必要に応じ相談等を行います。	身近な子ども未来プラザ等で妊産婦や子育て世帯に対する支援事業を検討・実施し、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を展開します。	相談件数 (特定型)		214	175	375			件	コロナの影響もあり、令和2,3年度は家庭での保育を選択する保護者が多かったと思われる。また、保育アドバイザーの出張先が子ども未来プラザ鎌倉に加え、令和4年7月から子ども未来プラザ西新小岩でも実施されたことが、件数増につながったと思われる。	子育て政策課 保育課
					実施箇所数 (特定型)		1	2	3			箇所		
					実施箇所数 (母子保健型)		12	12	12			箇所		
1-3-10	多様な主体の参入促進事業		保育所等への民間事業者の参入促進に関する調査研究や多様な事業者の能力を活用した保育所等の設置・運営を促進します。	保育所等の設置に際して、保護者のニーズに応えた多様なカリキュラムを導入する民間事業者の参入を促進することで、保育サービスの充実を図ります。	民間事業者による 保育所等設置件数		7	2	1			件	子ども・子育て計画 担当課 子育て施設支援課	
1-3-11	子育て支援員の育成・活用	拡充	保育施設に保育補助者として従事する保育士資格を有していない方等に対し、子育て支援分野に関して必要となる知識や技能を修得するための子育て支援員研修を実施します。また、研修を修了し認定を受けた「子育て支援員」を小規模保育事業所等で活用します。	保育施設において、朝夕等の児童が少数となる時間帯は保育士配置特例により、保育士1名に加え子育て支援員研修修了者を置くことができるため、研修修了者を増やすことにより、保育士の負担軽減につなげます。	公立・私立保育施設等 等で雇用されている 子育て支援員研修修了者数	当該年度4月1日 時点の人数 公・私保育所 子育てひろば 認定こども園 保育ママ 小規模 認証 公・私幼稚園	117	123	129			名	子育て施設支援課 保育課	
1-3-12	指導検査体制の強化	新規	保育施設の質（安全性）の確保を図るため、区独自に保育の安全性を中心とした保育内容の検査を行います。	保護者が安心して子どもを預けられるように、着実に事業を実施します。	指導検査実施件数	特定教育・保育施設等（認可保育所・認定こども園・小規模保育事業所・家庭的保育事業所）の検査実施数	77	94	85			件	子育て施設支援課	
1-4-1	多子世帯に対する経済的負担軽減の充実（保育料の減免等）	拡充	無償化の対象とならない0～2歳児クラスの課税世帯で兄・姉を有する多子世帯の児童の認可保育所や認証保育所等の保育料等を減免し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	事業の対象となる兄・姉の年齢制限を撤廃し、多子世帯の経済的な負担軽減を図ります。	減免件数		2,483	2,509	2,443			件	子育て施設支援課 保育課	
1-4-2	私立幼稚園等園児保護者に対する補助金	拡充	子どもが私立幼稚園等に通う世帯に補助金を交付し、保育料等の経済的負担の軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数		3,067	2,882	2,500			件	子育て施設支援課	
					交付金額		1,068,778,615	1,002,465,780	900,278,118			円		
1-4-3	認証保育所の保育料保護者負担軽減	拡充	認証保育所の保育料について補助金を交付し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図ります。	国の幼児教育・保育の無償化制度に併せ、区の独自加算を行い、着実に事業を実施します。	交付件数	当該年度3月31日 時点の交付件数	3,706	3,536	3,353			件	子育て施設支援課	
					交付金額	当該年度3月31日 時点の交付金額	135,088,304	129,467,240	120,386,231			円		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
1-4-4	児童手当等事業		中学校3年修了（15歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育されている方に児童手当を支給するほか、父母が離婚した児童等を扶養している方に児童育成手当や児童扶養手当を支給します。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	児童手当受給者数	3月末受給者数	31,620	31,093	28,732			人		子育て応援課
					児童育成手当受給者数	3月末受給者数	4,534	4,371	4,197			人		
					児童扶養手当受給者数	3月末受給者数	3,157	3,003	2,952			人		
1-4-5	実費徴収に係る補足給付を行う事業		保護者の世帯所得の状況等を勘案して、保育所や幼稚園等に保護者が支払うべき日用品や文房具等の物品購入費や行事への参加費等を助成します。	国の幼児教育・保育の無償化制度の実施により、実費徴収とされた食材料費について、補助を実施しています。さらなる実費徴収に係る補足給付については引き続き検討を進めます。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数	4,783	4,468	5,919			件	対象者のうち第3子に該当する児童数が増えたため実績が増加。	子育て施設支援課
1-4-6	食材料費の保護者負担軽減	新規	認可保育所、私立幼稚園等の教育・保育施設のほか、障害児通所施設に通う就学前児童への食材料費を補助し、保護者の経済的な負担を軽減します。	着実に事業を実施し、子育て家庭への支援を行います。	助成件数	当該年度3月31日時点の助成件数（実費徴収に係る補足給付を行う事業による助成件数を含む）	88,031	100,139	93,079			件		障害福祉課 障害者施設課 子育て施設支援課
					申請者数	実際の人数	116	166	156			人		

(2) すこやか子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況						単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6				
2-1-1	妊婦健康診査事業		妊婦健康診査14回と超音波検査・子宮頸がん検診費用の一部を助成することにより、妊娠中の健康管理を充実させます。	定期的に妊婦健康診査を受診することにより、安全な出産ができるようになります。	受診者数	事務事業評価 妊婦健診＋超音波検査(里帰り)＋保健指導票受診件数	43,679	45,019	43,831			件		子ども家庭支援課	
							14	14	14						
							2	2	2						
							3,127	2,959	2,859						
2-1-2	妊婦歯科健康診査		妊娠中は身体や生活環境の変化により歯科疾患の増加が見られます。生まれてくる子どもの口腔環境も母親の口腔環境の影響を大きく受け、歯周病は早産や低体重児出産を引き起こすことがあります。そこで、妊婦を対象として協力歯科医療機関において、歯科健診と保健指導を実施するとともに、出産後のかかりつけ歯科医の定着を推進します。	妊娠期においては、身体だけではなく、口腔環境が変化する時期でもあります。受診率向上のため周知方法を工夫して、妊婦の歯と口腔の健康づくりを支援します。	受診者数	妊婦歯科健康診査	961	1,025	1,084			人		健康づくり課	
2-1-3	特定不妊治療費の助成		医療保険が適用されない特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)に係る費用の一部を助成し、経済的な負担を軽減します。	特定不妊治療費助成事業は、国・都の制度改正を踏まえ、区の助成制度を検討します。	特定不妊治療費助成件数		354	378	393			件		保健センター 子ども家庭支援課	
2-1-4	乳児家庭全戸訪問事業(こんには赤ちゃん訪問事業)		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんには赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数(実数)	委託助産師＋保健師	2,521	2,228	2,378			件		保健センター 子ども家庭支援課	
							21	21	22						
2-1-5	乳幼児健康診査		乳幼児の疾病の早期発見・早期予防に努め、健やかな子育てを支援します。	各健康診査を安全に実施し、健康診査や検査の受診率の向上に努めるとともに、育児不安の軽減に努めます。	乳幼児健康診査受診件数	4か月・6か月・9か月・1歳6か月・3歳・5歳・経過観察健診受診件数	21,423	19,669	20,819			人		保健センター 子ども家庭支援課	
2-1-6	親と子の心の健康づくり		産後うつ病の発症予防と早期発見のため、Eジンバラ産後うつ問診票を活用して支援が必要な方を「親と子のこころの相談室」につなげます。	産後うつ病の発症予防と早期発見に努めます。また、不安を抱えている親子に「親と子のこころの相談室」で医師等の専門職員が相談支援します。	親と子のこころの相談室利用者数	利用者数	51	47	53			人		保健センター 子ども家庭支援課	
							228	156	254						
2-1-7	ハローベビー教室(母親学級)・パパママ学級		父として母としての心構えや両親が助け合って育児ができるように妊娠中の生活・出産の話、お風呂の入れ方を実習したり、子育て経験者の話を聞く場を提供します。 また、平日に参加できない夫婦のために、休日を利用して休日パパママ学級を実施します。	父親と母親が助け合って育児を行えるよう、実施日時、会場、内容を検討します。	母親の延べ参加者数	母親・パパママ学級の母親参加者数	842	761	1,057			人		子ども家庭支援課	
							597	540	805						

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-8	育児グループの育成・支援		子育てに困難を抱えている多様な育児グループに対して、健康情報等を提供し、育児の問題に対する理解と問題解決方法を学ぶとともに、子育て中の親同士の仲間づくりを推奨し、親の孤立と育児不安を解消します。	子育てに困難を抱えている多様な育児グループの支援を行い、親同士の仲間づくりを推奨します。	新規の育児グループ支援数	グループ支援数	0	0	0			組	保健センター 子ども家庭支援課	
					多胎児等の育児グループの支援数		3	3	3			組		
2-1-9	疾病の早期発見・早期対応		未熟で出生した乳児の入院中の医療費、精密検査を受ける必要のある乳幼児の検査料、機能回復に必要な医療費等を助成することにより、子どもの健康管理に係る経済的負担を軽減して早期の治療・療育を図ります。	未熟で出生した乳児等、子どもの健康に関する医療費の助成を行い、経済的負担を軽減します。	医療助成受給件数	妊娠高血圧症候群＋養育＋育成＋療育医療受給件数	94	84	85			件	保健センター 子ども家庭支援課	
					乳幼児精密健康診査受給件数	乳幼児精密健康診査受給件数	147	88	118			件		
2-1-10	はしかの予防対策		はしかが流行しないように接種率の向上を目指し、接種状況の把握や未接種者への勧奨を行います。平成26年度から麻しん・風しん混合ワクチン（MR）の定期予防接種の未接種者を対象に、任意のMRの予防接種費用の全額助成を実施しています。	MR 1期と2期を比べると、2期の接種率はやや低いため、引き続き、1期と2期ともに95%以上となるように、接種勧奨を進めます。	麻しん接種者数（1期）	MR 1期接種＋麻しん1期単独	3,384	2,603	3,003			人	保健予防課	
					麻しん接種者数（2期）	MR 2期接種＋麻しん2期単独	3,469	3,384	3,228			人		
					麻しんの予防接種の接種率（1期）		98.5	93.5	96.8			%		
2-1-11	結核の予防接種		結核の予防接種BCGの接種は、結核性髄膜炎を予防するために、1歳になる前までに接種するよう積極的に勧奨します。	引き続き、接種勧奨を進めます。	BCG予防接種の接種率	BCG接種者数	99.3	99.8	101.9			%	保健予防課	
2-1-12	アレルギー相談の実施		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及し、相談体制を継続します。	アレルギー相談件数	乳幼児等の母子事業のアレルギー相談件数	1,309	1,052	1,065			件	保健センター	
					乳児健診時の皮膚疾患有所見者数		272	232	529			人		
2-1-13	アレルギー性疾患に関する知識の普及啓発		乳幼児健康診査等での個別相談のほか、アレルギー相談窓口を設置し、随時相談に応じます。必要に応じて栄養士や環境衛生担当者、食品衛生担当者と連携して相談体制の充実を図ります。また、ぜん息の予防方法及び健康の回復を目的とした講演会等を実施しています。	引き続き、各健康診査・健康教育において、アレルギーについての正しい知識を普及・啓発を進めます。	アレルギーに関する講演会の参加者数		-	-			人	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため未実施	地域保健課 保健センター	
2-1-14	栄養教育の実施		子どもの健やかな成長のために、母親学級、乳幼児健康診査、児童館、育児グループ等における栄養指導やリーフレットの配布により望ましい食生活についての栄養教育を実施します。また、小学校4年生及び中学校1年生の児童・生徒と前年度の受診者で医学的管理や経過観察が必要と判断された者のうち希望者に小児生活習慣病予防健診を実施します。さらに、有所見であった児童・生徒の保護者を対象とした小児生活習慣病予防指導講習会を実施し、健康的な生活習慣を身に付けられるように支援します。	引き続き、各健康診査・健康教育において、乳幼児の栄養や食生活についての知識を普及し、家族の健康的な食事の実践につなげ、子どもの健やかな成長のために、望ましい生活習慣や食生活についての栄養教育を実施します。また、小児生活習慣病予防健診の受診により、より多くの児童・生徒が健康的な生活習慣を身に付けられるよう、健診事業の充実と受診率の向上に努めます。	リーフレットの配布数	乳幼児健康診査、児童館等におけるリーフレットの配布	3,677	2,549	8,974			部	乳児健診、1歳6か月児健診再開のため配布数増加。	健康づくり課 保健センター 学務課
					栄養教室の実施回数	児童館等における指導回数	31	16	34			回		
					小児生活習慣病予防指導講習会参加者数	有所見であった児童・生徒の保護者の参加者数	書面開催対象者 704人	書面開催対象者 424			66		人	

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-15	親と子の食育推進事業		<p>幼児向け食事バランスガイドコマの貸出しや教材の提供を通して、保育所等における食育の推進を支援します。</p> <p>また、家庭での食育を推進するため、3歳児健診で幼児向けの食育教材を配布し、普及啓発を図ります。</p>	<p>引き続き、園児と保護者に対し、食育の知識を普及します。</p>	食事バランスコマの貸し出し回数	保育園、幼稚園等への貸し出し回数	30	85	64			回		健康づくり課 保健センター
					食育教材の配布数	保育園、幼稚園等への配布数	2,500	2,931	3,092			枚		
2-1-16	すくすく歯育て支援事業		<p>子どものむし歯予防のために「親子の歯育てすくすくクラブ」・「ハッピーパーズデーすくすく歯科健診」・「すくすく歯育て歯科健診」や健康教育等において、歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。</p> <p>また、子ども本人だけでなく家族に対しても、むし歯予防を働きかけ、乳幼児の心身ともに健やかな発育と、かかりつけ歯科医の定着を促します。</p>	<p>引き続き、各健診・健康教育において、むし歯や歯周病の予防等歯科保健に関する正しい知識の普及を図ります。</p>	親子の歯育てすくすくクラブ来所者数	10か月児とその母親対象個別歯科相談	-	-	697			人	令和4年度から歯科衛生士による予約制の歯科相談に事業内容を変更したため、評価指標を参加率から来所者数に変更。	健康づくり課
					すくすく歯育て歯科健診受診率	2歳児とその母親対象	57.8	53.2	53.6			%		
2-1-17	健康づくり健康診査		<p>他に健康診査を受ける機会のない、区内在住の20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母に対し健康診査を行うことにより、疾病の早期発見・早期治療を図るとともに、生活習慣の改善、健康意識の向上につなげます。</p>	<p>引き続き、健康診査を実施し、健康の増進を支援します。</p>	受診者数	20歳以上39歳以下の者又は3歳未満の子を持つ父母親対象	1,622	2,159	2,478			人	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は20・30歳と昨年度健診受診者に対する受診勧奨を未実施とした。	健康づくり課
					受診票交付数	申込者+20・30歳+昨年度健康づくり健康診査受診者	2,341	12,509	13,504			人		
2-1-18	子ども医療費助成事業		<p>一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。</p> <p>また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。</p>	<p>引き続き、制度の周知を行い、着実に事業を実施します。</p>	中学校3学年までの医療費助成件数		758,661	861,162	890,278			件		子育て応援課
2-1-19	入院助産		<p>経済的に困窮する妊産婦が入院による出産ができない時に、指定助産施設での入院・分娩費用を補助します。</p>	<p>引き続き、出産費用にお困りの低所得者の方に対して、安心して出産できるよう事業を実施します。</p>	助産件数	助産の実施件数	14	25	15			件		子育て応援課
2-1-20	小児初期救急平日夜間診療事業		<p>平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応します。</p>	<p>葛飾区医師会に事業を委託し、平日夜間こどもクリニックを開き、診療を行います。</p>	受診者数		283	341	379			人		地域保健課
2-1-21	産後ケア体制の整備	新規	<p>産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。また、産後の健康管理や授乳等に不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケア事業を実施することで、安心して子育てができるよう支援します。</p>	<p>産婦健康診査の実施に向けて検討を進めます。また、産後ケア事業を着実に実施します。</p>	産後ケアの実施設数		15	24	26			件		保健センター 子ども家庭支援課

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
2-1-22	新生児聴覚検査費助成	新規	先天性聴覚障害のある子どもを早期に発見し、適切な療育につなげるため、新生児を対象とした聴覚検査の費用の一部を助成します。	新生児聴覚検査の実施率の向上を目指し、フォローが必要な方を早期に適切な支援につなぎます。	新生児聴覚検査の実施率		98.1	98.3	98.5			%		保健センター 子ども家庭支援課
2-2-1	子どもと親に対する相談・支援の実施		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者とともに、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220			件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323	495			件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383	370			件		
2-2-2	就学前の子どもの発達相談		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692	748			件		子ども家庭支援課
2-2-3	特定妊婦等電話相談事業		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53	26			件		子ども家庭支援課
2-2-4	地域子育て支援拠点事業（子育てひろば事業）（再掲）	拡充	子育て中の親が出会い、情報交換や相談のできる拠点として子育てひろばを設置して親の孤立化を防止します。	本計画第5章の「量の見込み及び確保方策」に基づき、保育所の整備等にあわせて、実施するとともに、連絡会を開催する等、子育てひろば間の情報交換を促進するほか、利用者数に応じた補助制度に変更することを検討し、子育てひろばの活性化を図ります。	箇所数	当該年度4月1日時点の事業実施箇所数	47	50	49			箇所		子育て政策課 子育て施設支援課
					年間延べ利用者数	当該年度3月31日時点の延べ利用人数	64,840	74,253	112,632			人	令和4年度は各施設においてコロナによる人数制限を緩和することが増えたため、利用者数が増加した。	
2-2-5	乳児家庭全戸訪問事業（こんには赤ちゃん訪問事業）（再掲）		出生通知票を基に助産師・保健師が生後4か月になるまでの赤ちゃんがいる全ての家庭を訪問し、体重を測定しながら育児上の心配ごとや産後の体調のこと等の相談に乗り、育児不安の解消を図ります。	保護者の育児不安や孤独感の軽減を図っていくため、全対象家庭へのこんには赤ちゃん訪問を目指します。 また、訪問できなかった対象者に対しては、多様な方法でアプローチします。	訪問件数（実数）	委託助産師＋保健師	2,521	2,228	2,378			件		保健センター 子ども家庭支援課
					訪問委託助産師数		21	21	22			人		
2-2-6	悩みごと相談の実施		夫婦や子ども、家庭のこと等、母親をはじめとした女性が抱える悩み等の相談に対応します。 また、男性の悩みごとについても、電話相談を行います。	専門カウンセラーが女性の抱える様々な悩み等に対して相談に応じます。	相談件数		879	897	794			件		人権推進課
2-2-7	ゆりかご葛飾	新規	妊娠初期に個別に面接（ゆりかご面接）を行い、一人一人の状況にあわせた出産直後までのサポートプラン「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、必要な支援を行います。 また、乳幼児健康診査や産前・産後の母子を支える様々な事業、医療機関と連携し、就学期前までの継続的な支援を行います。	妊娠届出時に、ゆりかご面接を実施し、面接内容に応じた支援計画「葛飾区ゆりかごプラン」を作成し、妊娠期からの不安軽減を図ります。 また、保健センターのゆりかご保健師が子育て支援拠点施設に外向き、気になる母子の個別の支援や相談、妊産婦や子育て世帯に対する支援を実施していきます。	ゆりかご面接率		92.6	79.8	80.9			%		保健センター 子育て政策課 子ども家庭支援課 子育て応援課
2-2-8	若者支援体制の整備	新規	相談窓口において、長期にわたり就学・就労等の社会参加ができずにひきこもり状態等にある若者や、人間関係・仕事・孤独・将来への不安等、様々な悩みを持つ若者を支援します。	本人又はその家族等からの相談を受け、関係機関と連携して適切な支援を行います。	新規相談者数		44	51	39			人		子ども・子育て計画 担当課
					相談件数	面接、電話、訪問相談及び同行支援の延べ件数	141	353	503			件		

(3) いきいき子育て！

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
3-1-1	企業向けセミナー		ワーク・ライフ・バランスの推進や育児休業制度の定着を図るため、区内の企業向けにセミナーを開催します。	ワーク・ライフ・バランスの推進には企業における取組が重要なため、取り組むメリットについて周知し、意識改革に取り組みます。	セミナーの実施回数		1	1	3			回		人権推進課 産業経済課
3-1-2	ワーク・ライフ・バランスに関する普及・啓発		ワーク・ライフ・バランスへの理解と普及を図るため、イベントにおける啓発活動等を行います。	一人一人がライフスタイルや人生の各段階に応じた生活を充実できるよう、ワーク・ライフ・バランスの意義を子どもも含め、広く区民や企業に周知するため、参加者が参加しやすい工夫をする等、理解を深めるための活動を行います。	啓発イベント参加者数		570	1,121	1,871			人	令和2年度産業フェアはオンライン開催となったためバルフェスタで啓発活動を行った	人権推進課
3-1-3	ワーク・ライフ・バランスに関する講座・講演会		ワーク・ライフ・バランスの実践に向けて、その意識やライフイベントに応じた多様な働き方に関する講座・講演会を開催します。	ワーク・ライフ・バランスへの関心と理解を深めるため、介護や働き方の見直し等、対象・課題に応じた講座等を実施します。	講座（区民対象）の実施回数		2	2	2			回		人権推進課
3-1-4	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業		区内中小企業を対象にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー（社労士）を派遣し、ワーク・ライフ・バランスの啓発及び育児・介護休業法に則った就業規則の整備を支援します。	より多くの企業にワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣事業の趣旨について周知を図り、利用を促進します。	ワーク・ライフ・バランス支援アドバイザー派遣企業数		1	1	6			社		人権推進課
3-1-5	事業所向け啓発情報誌の発行		ワーク・ライフ・バランスに関する取組や行政等による支援・相談体制の情報提供等の周知啓発のため、区内事業所向けに情報誌を発行します。	優秀な人材の確保・定着、企業のイメージ向上等、企業がワーク・ライフ・バランスに取り組むメリットや取組方法等について周知し、啓発・意識改革に取り組みます。	発行部数/回数		5,600	4,000	4,000			部	令和3年度から区民向け啓発情報誌として発行	人権推進課
3-1-6	男性の家庭生活への参画支援事業		男性の家事・育児・介護への参画が進むよう、意識啓発に関する事業や情報提供を行います。	子どもが生まれる前や育児等、子どもの成長に合わせ男性を応援する講座・講演会等を開催します。	講座（男性対象）の実施回数		4	4	4			回		人権推進課
3-1-7	再就職講座		出産・育児・介護等で離職した女性が再就職するために必要な情報を様々な角度から提供し、再就職に役立つ講座や講演会を開催します。	育児中で就職活動に踏み出せない女性向けに子どもと一緒に参加できる講座を開催する等、「就業への一歩」を踏み出すきっかけを作ります。	講座実施回数		3	4	3			回		人権推進課 産業経済課

(4) あんしん子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-1-1	赤ちゃんの駅事業	拡充	小さな子どもを連れて親が安心して外出を楽しめるよう、おむつ替えや授乳等ができるスペースを公共施設等に設置します。	子育て家庭が安心して外出できるよう、今後も「赤ちゃんの駅」の設置箇所を増やしていきます。	設置箇所数	新規設置箇所数	5	2	4			箇所		子育て政策課
4-1-2	子ども未来プラザの整備		子ども及び保護者に対し、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感を緩和し、子どもの健やかな育ちを支援することを目的とした施設を整備します。	施設老朽化に伴う建て替えにあたり、子育て支援施設の拠点として、子ども未来プラザを整備します。	箇所数（竣工ベース）	累計	1	2	2			箇所		子育て政策課 保育課
4-1-3	遊びや生活を通じた子どもの健全育成		子どもたちの声を取り入れ、集団あそびや伝承あそび、外あそびや異年齢あそび、読み聞かせや工作等で子どもの自主性・社会性・創造性を育み、子どもたちの健やかな育成を図ります。	従事者のスキルアップを図るため、従事者間の情報交換や東京都の研修を活用する等して遊びの充実を図ります。	小学生の利用者数	子ども未来プラザ及び児童館における年間利用者数	31,258	50,778	58,477			人	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、休館及び利用制限を行った。	子育て政策課
4-1-4	歩道勾配改善事業		妊婦や幼児、ベビーカー等、誰もが安全で快適に通行できるよう、歩道の勾配を緩やかにするよう改善します。	引き続き、妊婦や幼児等、誰もが安全で快適に通行できる歩行空間を確保するため、歩道の勾配を改善し、歩道部の平坦性を確保します。	歩道勾配の改善率	累計整備延長／計画延長	79.1	80.0	80.6			%		道路補修課
4-1-5	「バリアフリートイレ」の設置		公園を整備する際には、ベビーキープ（乳幼児専用いす）等を常設した「バリアフリートイレ」を設置します。	引き続き、バリアフリー化工事にあわせて、バリアフリートイレの設置を進めます。	設置箇所数	当該年度にバリアフリートイレを新設した公園の数	4	3	4			箇所	東京都福祉のまちづくり条例規則の改定により、名称を「だれでもトイレ」から「バリアフリートイレ」に修正。	公園課
4-1-6	乳幼児の利用に配慮した遊び場づくり		次の視点から乳幼児の利用に配慮した遊び場づくりを進めます。 ①公園には、幼児にも利用できる遊具を設けるよう努めます。また、幼児が安心して遊べるよう、幼児コーナーを設けるよう努めます。 ②幼児コーナーには、幼児の利用頻度の高い砂場を設けます。 ③砂場には柵を設け、犬猫のフン害による衛生面に配慮します。	引き続き、公園の改修工事等にあわせて、砂場柵等の設置を進めます。	砂場柵新設箇所数	犬猫が砂場に入ること防止する柵の設置箇所数	1	0	1			箇所		公園課
4-1-7	かつしか子ども応援事業	新規	家庭の経済状況や養育環境等、様々な事情を有する子どもが、家庭や学校以外で安心して過ごすことができる場を提供します。 また、保護者の子育ての悩み・不安に応じる養育支援や、学習等の意欲を喚起する支援を行うとともに、高校生世代の中途退学未然防止のための支援や中学卒業後進路未決定者や高校中退者への学び直し、就学支援等を行います。	様々な事情を有する子どもに寄り添い、自己肯定感を高めるような働きかけを行いながら、子どもの健やかな成長と社会的な自立を支援します。	学習等意欲喚起支援（個別の支援 登録者数）	15	16	12			人		子ども・子育て計画担当課	
					学習等意欲喚起支援（個別の支援 延べ利用者数）	372	705	540			人			
					学習等意欲喚起支援（自習等サポート支援延べ利用者数）	915	1,112	2,356			人			

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
4-2-1	地域安全活動支援事業（安全・安心情報メール）		区内で発生した犯罪情報、子どもの安全を脅かす不審者目撃情報、大規模な災害の情報、また、犯罪の被害に遭わないための防犯お役立ち情報を、あらかじめ登録していただいた区民の携帯電話やパソコンへ、メールにより配信します。	安全・安心情報メールから得られる情報によって、より多くの子どもを犯罪や事故から守り、安心して子育てができるようにするため、今後も、様々な機会をとりえて、登録者の拡大に努めます。	登録者数	安全・安心情報メールを受信できるように設定したメールアドレスの件数	21,423	21,905	22,918			件		生活安全課
4-2-2	交通安全運動の推進		交通安全のための知識の向上、チャイルドシートの正しい使用の徹底、自転車乗車時のヘルメット着用等、自転車の安全利用の推進のために、広報かつしか等による周知、交通安全運動、交通安全教室により、子どもと子育て家庭の交通事故防止を推進します。	事業概要の趣旨を踏まえて、引き続き、着実に事業を推進します。	広報回数	広報かつしか・かつしかFM放送・スポット放送・HP・掲示板等	224	151	359			回		交通政策課 交通安全対策担当課
4-2-3	安心・安全な公園づくり		植栽や建築物及び照明施設の配置に配慮した、犯罪抑止効果の高い見通しが良好で安心・安全な公園づくりを行います。	区民ニーズや地域特性を踏まえたうえで、引き続き、安心・安全な公園づくりを行います。	公園・児童遊園の新設実績	当該年度に新規開園する公園等の面積	1,828	386	362			m ²		公園課
					公園・児童遊園の改良実績	当該年度に改良工事を行った公園等の園数	29	16	18			園		
4-2-4	公園の安全点検		日常の公園巡回点検のほか、自主管理団体・所轄警察・地域町会・学校等との連携を図り、事故や犯罪から未然に子どもたちを守る取組を行います。	引き続き、各団体と連携を図りながら取組を強化します。	公園・児童遊園の安全点検箇所数	安全点検の対象となる公園等の箇所数	318	316	315			箇所		公園課
4-2-5	子どもを犯罪から守るまちづくり活動支援		子どもへのアンケートから犯罪危険の実態を明らかにし、犯罪危険地図づくり、まちぐるみの点検活動を通じた危険箇所の改善や子どもを守る活動が区内に広がるよう支援します。	これまで取り組んだことのある団体の継続性をより図ることや、新規の取組団体を増やしていくため、この活動を学ぶ講座の内容や回数、取組への支援方法について見直して実施します。	延べ実施回数	講座等開催回数	1	0	4			回	令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座の開催はせず、学習したい取組団体へは直接説明に行くなど、個別に支援を行った。	生涯学習課
					延べ参加者数	講座参加者数	22	0	97			人		
					参加取組団体数	青少年育成地区委員会、PTA等講座参加団体数（アンケート実施団体数を記載）	2	4	4			団体		
4-2-6	公共施設の不適合ブロック塀等の撤去・改修	新規	小・中学校、幼稚園、旧学校、保育園・児童館、地区センター等の公共施設を調査し、傾きや亀裂のある塀の撤去工事を実施しています。今後も公共施設の安全確保を図るため、区内の不適合ブロック塀と老朽万年塀について、順次、撤去・改修を進めます。	緊急性の高いものから順次、撤去・改修を進めます。	撤去・改修した施設数		32	1	7			施設		施設管理課 営繕課
4-2-7	妊産婦・乳幼児が安心して避難生活を過ごすことができる仕組みづくり	新規	妊産婦や乳幼児を抱えた保護者が、災害時においても安全・安心に避難生活を過ごせるよう、心身や生活の特性を踏まえ、妊産婦や乳幼児を対象とした避難所の設置や心身のケア、必要な備蓄等、適切な支援が届く仕組みづくりの検討を行っていきます。	妊産婦や乳幼児に配慮した防災対策を推進していくため、関係機関と協議を行う等、具体的な検討を進めます。	検討会開催回数		3	4	2			回		危機管理課 地域保健課 子育て政策課 子ども・子育て計画担当課 子育て施設支援課 保育課

(5) みんなで子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-1	葛飾学力伸び伸びプランの推進		学校長が自校の学力の実態に即して策定した学力向上プランを支援し、児童・生徒の学力の向上を図ります。	各校において、基礎的、基本的な学力の向上や学習規律の定着を図るための指導員及び指導補助員の配置、東京ベーシック・ドリルを活用した取組、学習ノート等を活用した自主学習の取組を推進します。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	国語、算数について、葛飾区平均正答率と全国平均正答率との差（ポイント）	全国学力・学習状況調査（文部科学省） 上段：小学校 下段：中学校	-	0.55 -0.9	1.1 -1.7			%	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	指導室
					授業への集中度	区学習意識調査	79.1	88.0	86.8			%	※学力伸び伸びプランは令和2年度で廃止、令和3年度から総合的な学力向上事業に再構築のうえ実施	
5-1-2	体力向上のための取組		児童・生徒の体力測定値が都平均値を上回ることを目指して、子どもの体力調査を継続的に実施するとともに、目標を掲げ、各学校で子どもの体力向上に向けた特色ある取組を推進します。	体力調査結果を基に、「かつしかっ子チャレンジ（体力）」を策定し、小・中学校で取り組みます。 また、各校の取組の中から成果が上がっている効果的な取組については、共通の取組として、実施します。	体力調査の判定結果	都の平均を上回る学校の比率	-	小 54 中 50	小 58 中 45			%	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	指導室
5-1-3	特色ある学校づくり推進		学校や地域の実態を生かした教育活動を重点化して、予算を重点的に配分する等、「特色ある学校づくり」に取り組みます。	特色ある学校づくりで計画している事項を中心に、各学校の児童・生徒、地域の実態に応じて、ふるさと葛飾に誇りをもてる取組を推進します。	特色ある学校づくり実施学校数		74	74	74			校		指導室
5-1-4	教員の資質・能力の向上		全ての教員がその職としての特性や個々のライフステージに合わせて資質・能力が向上できるように、様々な研修や研究活動を充実させます。	全ての学校・園で、研究主任を中心として、研究や研修を推進するとともに、区全体での授業力の向上及び「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。各校の教育課題に対応した研究については、積極的に「教育研究指定校」として指定し、研究発表等で成果を区内全校で共有します。	研修参加者数		-	1,513	1,091			人	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	指導室
					研修会実施回数		-	9	9			回		
5-1-5	葛飾スタンダードの推進		本区の児童・生徒が、学校での生活や学習において、義務教育終了までに、これだけは身に付けてほしい、また、それをよりどころに努力してほしいといった生活・学習の基準に基づき、取り組みます。	児童・生徒の学力向上のために、「かつしかっ子学習スタイル」、「葛飾教師の授業スタンダード」を実施します。 さらに、国語、算数・数学、英語、体育・保健体育の「かつしかっ子チャレンジ」を基に、その定着度について検定を行います。	学校に行くのが楽しい児童・生徒の割合	区学習意識調査	75.9	80.1	79.0			%		指導室
5-1-6	教育情報化の推進		未来の創り手となる子どもたちが、これからの時代に求められる資質・能力を確実に備えることができる学校教育を実現するため、学校におけるICT環境の整備や授業及び校務におけるICTの活用等、教育の情報化の推進を図ります。	新学習指導要領を踏まえた学校教育を実現していくためには、学習用タブレットPCや大型掲示装置等の環境面の充実、教員のICT活用指導力の向上が必要となります。そのため、「かつしか教育情報化推進プラン」に基づき、着実に教育の情報化に取り組みます。	児童・生徒用タブレットを「日常的に活用している」と回答した教員の割合	葛飾区教育情報化に関するアンケート調査	20.6	38.4	29.3			%		指導室 学校教育推進担当課
5-1-7	いじめ・不登校への対応		いじめや不登校の予防対策や発生後の対策として全校に配置したスクールカウンセラー等を活用し、きめ細かく、粘り強く組織的に対応します。	スクールカウンセラーを活用した学校教育相談体制の強化、スクールソーシャルワーカーの配置、教育相談、適応指導教室、就学相談をはじめとする特別支援教育関係業務の総合教育センターにおける一本化により、相互連携体制及び学校支援体制を強化します。	スクールカウンセラーへの相談件数		30,654	30,176	31,524			件		指導室 学校教育支援担当課
					適応指導教室への入室者数		110	117	144			人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-1-8	連続する学びの場の充実（幼保小・小中・中高連携教育の推進）	拡充	「小1問題」の解消に向けて、幼稚園、保育所、小学校が連携し、円滑に接続する仕組みを構築します。 また、義務教育9年間で学ぶ内容等を身に付けることができるよう学習方法や指導方法を共有し、中学校への円滑な接続を行います。 さらに、区内都立高等学校と中学校が連携して進路指導等の充実を図ります。	幼児期に身に付けたい基礎的・基本的な力や生活習慣を共有し、区内の公立・私立幼稚園・保育園、小学校の連携ブックによる実践を推進することで、小学校への円滑な接続を行います。 また、「かつしかっ子学習スタイル」や「葛飾教師の授業スタンダード」の取組を推進することで、学習方法や指導方法を共有します。 さらに、区内都立高等学校における進学重点教室や中高連携進路説明会を開催し、進路指導の充実を図ります。	幼保小連携教育連絡会開催数		-	3	3			回	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 指導室
5-1-9	学校施設の改築	拡充	子どもが安全・安心に、楽しく学校生活を送ることができるよう教育環境を充実し、学校での教育活動をより活発で効果的なものにするため、学校施設の改築を進めます。	学校規模の適正化や老朽化の状況等を踏まえ、地域のバランスを考慮しながら学校改築を進めます。 また、「葛飾区学校施設長寿命化計画」等によりコストの縮減・平準化を図りつつ、適正に施設整備を行います。	子どもたちにとって学校の施設や設備が充実していると回答した保護者の割合	学校教育アンケート	-	65.4	63.7			%	令和3年度から集計開始	学校施設計画担当課 学校施設担当課
5-1-10	理数教育の充実		児童・生徒の理科・数学への興味・関心と知的好奇心等を育成します。	東京理科大学との連携や科学教育センターでの実験教室により、理科好きな子どもを育てるとともに、葛飾みらい科学研究コンクール等、探究的な活動の支援を行います。 また、理科授業充実のために、理科支援員を配置し、実験や観察のサポートをするとともに、大学連携により、算数・数学の授業改善につながる研究を推進します。	算数・数学・理科が好き な児童・生徒の割合	葛飾区学習意識調査	66.8	67.9	66.6			%		指導室
5-1-11	特別支援教育の充実		教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂中学校に加え、高砂小学校にも設置します。 また、医療的ケアを実施するうえでのガイドラインを策定し、組織的・継続的に合理的配慮を行う環境を整備します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校） 自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）		960 222	1,046 228	981 253			人		学校教育支援担当課
5-1-12	かつしかグローバル人材育成事業（英語によるコミュニケーション能力育成）	新規	これからの社会をたくましく生き抜くことができる人材を育成することを目指し、「英語によるコミュニケーション能力」を育成できる環境を整備するとともに、そこで得られた資質や能力が十分に発揮できる取組を実施します。	中学校では、イングリッシュキャンプや中学生海外派遣、英語に関する検定の助成等、外国語に関する学習意欲を高める取組を行います。 また、小学校では、English Dayを設定し、外国語及び外国語活動を積極的に公開します。	中学校第3学年の生徒のうち、英検3級以上を取得している生徒数	英語教育実施状況調査	1,001	900	1,133			人		指導室
5-1-13	日本語指導の充実	新規	来日直後等で、日常の学校生活で使う日本語や生活習慣についての指導が必要な児童・生徒に対して日本語の初期指導を行う「にほんごステップアップ教室」を運営します。 また、小学校2校、中学校2校に設置した日本語学級において、授業に必要な日本語の指導を行います。さらに、日本語の理解が十分でない児童・生徒及びその保護者と教職員との間の意思疎通を支援するため、通訳派遣等を行います。	日本語の習得が必要な児童・生徒に対する日本語指導の充実を図り、児童・生徒が早期に通常の教科についての学習理解や日本の生活習慣の習得ができるよう支援します。	にほんごステップアップ教室利用者数 日本語学級の利用者数		76	38	78			人		学校教育支援担当課
							169	144	129			人		

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課	
							2	3	4	5	6				
5-1-14	学習センター（学校図書館）の整備	新規	児童・生徒が主体的に考え、学べる環境づくり、授業において、学習センター（学校図書館）を活用し、調べ学習の充実を図ります。加えて、放課後や長期休業中等に学習センター（学校図書館）を活用し、自学自習の習慣化に取り組みます。	学校司書の配置日数を増やすとともに、自学自習をする生徒の学習状況を見守る人材を配置します。また、学校図書館コーディネーターを指導室に配置し、学校司書の資質向上を図り、授業における学習センター（学校図書館）の活用を推進します。	学校図書館を利用している回数	教育課程実施状況調査	21,741	36,072	35,648			回		学務課 指導室	
5-2-1	乳幼児とのふれあい体験事業		保育所、認定こども園、幼稚園等において、小学生・中学生・高校生等が小さな子どもとふれあう場を設けます。	次の親世代を育成するという視点から、子どもたちに命の大切さや親になることの意味を考える場を提供することを推進します。	受入施設数	中学生の職場体験の保育園・幼稚園・児童館における受入施設数	-	7	89			箇所	R2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により未実施。 R3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により現地での実習は3校のみ。	子育て政策課 子育て施設支援課 指導室	
					受入人数	同受入れ人数	-	35	375			人			
5-2-2	家庭教育関連事業		子育てや家庭教育に関する自主的な学習を推進するために「家庭教育応援制度」を設け、専門の講師を派遣します。 また、朝食の摂取状況や就寝時刻のチェックを通して子どもの基本的な生活習慣に定着を図ることを目的とした「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」や基礎的な社会ルールや家庭教育の大切さを保護者に伝えるパンフレット「かつしか家庭教育のすすめ」を作成・配付します。	「家庭教育応援制度」は、PTA等の保護者組織による利用を増やすため、制度の周知を図ります。 「早寝・早起き、朝ごはん食べようカレンダー」を区立小学校の全児童及び区内の幼稚園・保育園等に在籍する4・5歳児の保護者に配付するとともに、「かつしか家庭教育のすすめ」を、入学前保護者会やPTA研修会等の場で配付し説明することで、引き続き、家庭教育の大切さを啓発します。	講座の延べ実施回数	家庭教育応援制度を利用した学習会の実施回数	3	8	10			回		地域教育課	
					講座の延べ参加者数	家庭教育応援制度を利用した学習会の参加者数	66	265	425			人			
5-2-3	家庭教育講座		元小学校校長やスクールカウンセラーを講師とした「小学校ってこんなところ教室」を開催することにより、保護者及び就学前の幼児の不安を軽減します。	より多くの保護者及び就学前の幼児の不安軽減に資するよう、募集人員の拡大を検討します。	講座の延べ実施回数	家庭教育講座の実施回数	8	8	8			回		地域教育課	
					講座の延べ参加者数	家庭教育講座の延べ参加者数	324	322	371			人			
5-2-4	部活動の充実		中学校の部活動指導にあたる教員の減少や異動による部活動の休部又は廃部を防ぐとともに、部活動の適切な指導を行うため、地域顧問指導者又は地域技術指導者を配置し、部活動の円滑な運営を支援します。	「葛飾区運動部活動の在り方に関する方針」及び「葛飾区文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、地域顧問指導者又は地域技術指導者を積極的に配置します。 また、部活動の適切な運営に係る実効性を確保するための研修を実施して、地域顧問指導者及び地域技術指導者の資質の向上を図ります。	中学校部活動参加生徒数		7,122	7,284	7,135			人		指導室 地域教育課	
					部活動顧問指導員数 (令和3年度までは地域顧問指導者)		26	32	29			人			
					部活動地域指導者数 (令和3年度までは地域技術指導者)		135	153	165			人			
5-2-5	食育リーダー研修会		各学校で食育推進チームを編成し、食育リーダーを選任して、「食育全体計画」を作成するとともに、家庭や地域との連携を図りながら、食育の推進を図ります。	「食育全体計画」を確実に全校で実施します。また、栄養教諭、栄養士の活用をさらに、推進します。	実施校数	学校のすべてのクラスにおいて食育に関する指導を行った学校数	74	74	74			校		指導室	
5-2-6	地域の子ども会活動の充実		地域の子ども会やジュニア・リーダーの活動の充実を図り、子どもたちが地域行事へ主体的に参加する取組を推進します。	子ども会育成会連合会との共催事業であるジュニア・リーダー講習会で、子ども会のリーダーを育成し、子ども会活動の充実を図ります。	子ども会加入団体数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体数	68	62	60			団体		地域教育課	
					子ども会員数	葛飾区子ども会育成会連合会加入団体の子ども会員数	4,226	3633	3,555			人			

番号	事業名	新規・ 拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-7	青少年の地域参画の推進		青少年育成地区委員会や青少年委員会の協力を得ながら、青少年の地域行事への参画を推進します。	青少年育成地区委員会や青少年委員との協働により、青少年の健全育成を推進します。	行事の実施回数	青少年育成地区委員会が実施した行事の回数	-	31	65			回	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、全ての青少年地区委員会で予定していた行事が中止となった。 令和3年度は、内容を変更したり、希望を縮小する等、工夫をして行事を実施した地区もあり、一部の行事が開催に至った。	地域教育課
					行事の参加人数	青少年育成地区委員会が実施した行事の参加人数	-	1210	7,347			人		
5-2-8	青少年対象事業		一時預かり事業は、保護者の仕事の都合や通院のほか、自身の活動やリフレッシュ等をする場合に、保育所等で一時的に子どもを保育します。 また、訪問型一時保育事業は、保護者の疾病・入院等により、緊急・一時的に保育が必要な場合に、保育士等が家庭を訪問して子どもを保育します。	事業の告知方法、募集方法の見直しや、魅力のあるチラシを作り、それぞれの事業に興味・関心のない子どもに参加する意欲を持たせる工夫を行います。また、世代の違う子どもたちが同じ事業で楽しめるように、上の世代の子どもたちが下の世代の子どもたちに指導する機会を設ける等、内容の充実を図ります。	延べ実施回数	HIPHOP教室、ふれあいスポーツジュニア（卓球・バドミントン）、オープンスペース空手、そうさく教室、NPOとの協働による子ども文化芸術教室、おはなし会、かつしか進路フェア、堀切大風揚げ大会、親子風づくり教室の参加者数	134	121	165			回		生涯学習課
					延べ参加者数		1,641	1529	3,280			人		
5-2-9	図書館のヤングアダルトコーナーの充実		中高生向けの資料の充実を図りながら、ヤングアダルトコーナーの利用を促進します。 また、グループ学習のできるスペースの提供を行い、中高生の利用促進を図ります。	資料の充実に加え、進路、生きるための資料や中高生の興味のある資料等を揃えます。 また、季節ごとの特集を組み、資料の利用促進を図ります。さらに、スペースの提供により、中高生が気軽に図書館を利用できるように努めます。	ヤングアダルトコーナー蔵書数		61,928	61,819	62,688			冊		中央図書館
					中高生の貸出冊数	13歳から18歳までの利用者の年間貸し出し冊数	73,398	64,799	57,961			冊		
					中高生の登録者数	13歳から18歳までの図書館利用登録者数	19,997	17,839	17,346			人		
5-2-10	中学生職場体験事業		総合的な学習の時間を中心に中学校2年生が社会の一員として社会性、職業観や勤労観を養うため実施します。	特色ある教育活動とも連動して、地域の事業所にも協力要請をして連携し、調べる、考える、発表する等の学習活動を確実に実施します。	総合的な学習が好きな生徒の割合	区学習意識調査	79	75.2	74.2			%		指導室
5-2-11	学校地域応援団活動支援事業		学校の求めに応じて、これまで学校と地域で築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組みです。活動内容は、学習活動の支援、体験学習活動の支援、家庭教育力の向上等、多岐にわたっています。地域や保護者による様々な活動を継承・発展させ、組織的なものにする事で、より効果的な学校支援を行い教育の充実を図ります。	ボランティアの確保等、地域コーディネーターが抱える様々な課題を解決するため、情報交換会を開催する等、支援の充実を図ります。 また、活動実態が多様化していることから、各校における活動が活性化するような新たな取組事例の共有化を図ります。 さらに、学校地域応援団の仕組みやボランティア募集案内を広報紙等の様々なメディアを活用することにより、地域の方が気軽に学校支援に参加できる環境づくりに取り組みます。	学校地域応援団設置校数		73	73	73			校		地域教育課
					学校を支援する様々な教育活動への参加者数(延べ人数)	ボランティア活動に参加した延べ人数	19,446	20,193	27,598			人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-12	放課後子ども事業 (わくわくチャレンジ広場)		放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）とは、小学校の放課後や三季休業日等の学校休業日に、空き教室や体育館・校庭等を使用し、児童が地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。自由遊びとともに、学習や文化・スポーツ活動等、内容の充実を図り、子どもたちの自主性、社会性及び創造性を育みます。登録制による自由参加です。	○対象学年の拡大 児童指導サポーターや運営委員会、学校の意見を調整し、協力を得ながら受入体制が整い次第順次対象学年を拡大します。 ○学習、文化・スポーツプログラムの充実 児童に多様な体験・活動を提供するため、学習、文化・スポーツプログラムの充実を図ります。 ○児童指導サポーターの活性化 様々な世代の人材を確保し児童指導サポーターの活性化を図るため、地域の方々や小学校PTA等に児童指導サポーターの募集を行います。 ○児童館及び学童保育クラブとの連携 合同でのイベントの開催や一緒に活動ができるよう働きかけ、調整を行います。	わくわくチャレンジ広場の対象学年を1年生からとする校数		22	24	24			校	新型コロナウイルスの影響等により、事業を休止又は縮小していた学校があり、実際の実施状況と異なる場合がある。	地域教育課
5-2-13	子ども食育クッキング		児童期から料理づくりの楽しさを体験し、食への関心を育む「子ども（親子）食育クッキング」の事業を区内各所で開催します。	葛飾区の特徴をいかすため、食材に「葛飾元気野菜」を取り入れたり、地域で活動する団体に講師を依頼し、手打ちそば教室等を開催し、内容の充実を図ります。	実施回数 参加者数		-	-	6 91			回 人	令和2～3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため未実施。	生涯学習課
5-2-14	かつしか地域スポーツクラブを中心としたスポーツ環境整備		葛飾区とのスポーツ協働事業や学校との連携事業を推進する等、かつしか地域スポーツクラブが、地域スポーツの担い手として重要な役割を果たすよう、更なる育成と活動の充実を図り、地域におけるスポーツ環境を整備します。	かつしか地域スポーツクラブが実施している各プログラムや教室をはじめ、引き続き学校連携事業（各地域スポーツクラブ管内の小・中学校を対象に、学校体育授業や葛飾教育の日にトッパアスリート等を派遣するスポーツ教室）を進めます。 また、親子でスポーツに親しむ地域のスポーツ環境の醸成を図ることを目的に、親子を対象としたスポーツ教室等を増やします。	中学生以下のスポーツクラブ会員数 親子対象スポーツ教室等プログラム数	年度末の数値	362	366	376			人 数		生涯スポーツ課
5-2-15	かつしか区民大学		地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	「地域の人材育成」は、かつしか区民大学重点方針の1つであり、今後も継続して地域の教育力の向上や子どもたちの健全育成を図るため、講座内容や周知方法等を見直し、区民大学で子どもに関わるボランティアを育成・支援する講座を実施します。	延べ実施回数 延べ受講者数	子どもボランティア総合講座、学校図書館ボランティア講座、遊びのパートナー講座 ※他所管主催の関係講座の回数、受講者数は含めない。	7	7	6			回 人		生涯学習課
5-2-16	地域の子育てボランティアの活用		地域の子育て経験の豊富な方々にボランティアとして乳幼児の保育を手伝ってもらったり、地域の方が持っている様々な子育て支援のノウハウを活用します。	地域の子育て経験者がその経験等を生かし、子育て中の保護者を支援していただけるような場を提供するほか、ボランティアの育成・支援を図り、協働して地域の子育て支援のニーズに対応します。	保育ボランティア延べ活動者数		974	937	1,093			人		子育て政策課
5-2-17	子育て支援ボランティア派遣事業		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109	244			件		子ども家庭支援課
5-2-18	ブックスタート事業		乳幼児健康診査時に絵本が入ったブックスタートバックを渡して絵本読みを行います。一緒に絵本を読むことの楽しさや絵本を介して子どもとふれあうことの喜びを伝えます。	乳幼児健康診査時に行政とボランティアの協働により、本を通して親子のふれあいと本の大切さを伝えます。 また、図書館の利用の促進や、セカンドブック事業の周知をします。	配付数	ブックスタートバックの配付数	1,731	1,870	3,208			部	新型コロナウイルス感染症の収束により乳児検診受診者が回復したため配付数が増加。	中央図書館

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
5-2-19	セカンドブック事業		3歳の「乳幼児健康診査のお知らせ」と一緒に引換券を送付します。引換券と母子健康手帳を持って、図書館に来館してもらい、絵本1冊と本の紹介のリーフレットと読書手帳・図書館の行事案内を手渡し、絵本の楽しさや大切さを伝えます。	図書館に引換のため来館した親子に、「おはなし会」や「絵本読みの会」への参加と図書館利用を促し、読書習慣を身に付かせることにより、読書を推進します。 また、絵本や読書手帳を手渡すことで、家庭での読書を支援します。今後も継続して実施するにあたり、周知を行い、配付数の向上に努めます。	配付数	セカンドブック配付数	2,266	1,872	1,925			部	コロナウイルス感染症のため、引換の来館者が減少。	中央図書館
5-2-20	かつしかっ子ブック事業		児童・生徒が読書に親しむ機会を積極的に支援するため、教育長からのメッセージを添えた「かつしかっ子ブック」を成長の節目を迎える小学校1年生及び中学校1年生にお渡しします。 小学校・中学校入学時に、教育委員会が勧める図書リストから、児童・生徒に希望の本を選んでもらい、学校等を通じてお渡しします。 また、小学校1年生には読書手帳も渡しています。	ブックスタート、セカンドブックの2つの事業とともに、年齢にふさわしい本を1冊渡し、この事業を機会に読書に親しんでもらえるように努めます。	配付数（小学校）	児童・生徒への配付数	3,600	3,554	3,525			部		中央図書館
					配付数（中学校）	児童・生徒への配付数	3,413	-	-			部	令和3年度から区内公立中学校1年生に電子書籍が利用できる利用者IDとパスワードを配付。	
5-2-21	産業教育の充実		区内小・中学生の区内産業に対する理解を深めるため、産業啓発冊子の発行、産業フェアの見学等による学習の機会を提供します。	産業啓発冊子の発行や小・中学生を対象とした産業フェアの見学を行い、区内産業教育の場を提供します。	啓発イベント参加者数	産業フェアの学校見学参加者数	-	-	2,610			人	令和2・3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校見学を中止した。	商工振興課
5-2-22	子ども・若者活動団体支援	新規	社会生活を営むうえで、様々な困難や事情を有する区内の子ども・若者を対象に支援を行う地域活動団体に対し、活動の立上げに係る経費や運営経費の一部を補助し、活動を支援します。	地域活動団体との連携を深め、子どもの自立や健全な育成を図ります。	連絡会参加団体数	助成金交付団体及び子ども・若者支援を行う助成金未申請団体	16	18	23			団体		子ども・子育て計画担当課

(6) つながる子育て！

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-1-1	養育支援訪問事業		特定妊婦及び産後うつや育児不安の強い母親に対して、ヘルパーや保育士等が家庭を訪問し、家事や育児に関する相談・支援を行います。	支援が必要な方に、適切に支援ができる体制を検討します。	箇所数		6	6	6			箇所		子ども家庭支援課
					年間延べ訪問回数		314	255	282			回		
6-1-2	要保護児童対策地域協議会		要保護児童、要支援児童及び特定妊婦に関する事例検討や連携方法の確認を関係機関で定期的に行い、適切な援助を実施して虐待を予防します。	児童虐待の予防のため、関係機関と情報共有を図る中で、適切な援助を早期に行います。	要保護児童対策地域協議会開催回数 (代表者会)		1	1	1			回		子ども家庭支援課
					事例検討会開催回数	実務者会議 + 援助調整会議	228	217	203			回		
6-1-3	要支援児童一時預かり事業		保護者による適切な養育が一時的に困難となった児童に対して、区が短期的に養育を行います。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ利用泊数		23	76	36			泊		子ども家庭支援課
6-1-4	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）（再掲）		保護者の病気・出産・出張・育児不安等の理由で育児が困難なとき、一時的に宿泊を伴う保育を実施します。	利用者が利用しやすいサービスの提供方法や対象年齢について検討します。	定員		5	5	5			人		子ども家庭支援課
					箇所数		1	1	1			箇所		
					年間延べ利用人員		880	1,058	1,148			人		
6-1-5	子どもと親に対する相談・支援の実施（再掲）		「子どもとの接し方がわからない」「子どもの愛し方がわからない」等の悩みを持つ親に対する相談支援を通して、虐待を予防します。	必要に応じて心理職が対応し、保護者とともに、養育方法を考えていきます。	相談の活動件数		45,627	94,597	114,220			件		子ども家庭支援課
					子どもの心理療法実施延べ件数		213	323	495			件		
					親のカウンセリング実施延べ件数		378	383	370			件		
6-1-6	特定妊婦等電話相談事業（再掲）		妊娠が確認できる段階から相談ができるようにします。 また、相談しやすい環境を整えることで、虐待の発生を予防し、子どもの健全育成を推進します。	妊娠がわかり悩んでいる方、出産後の養育について支援が必要な方に適切な支援を行い、適宜、関係機関と連携します。	相談件数		52	53	26			件		子ども家庭支援課
6-1-7	子育て支援ボランティア派遣事業（再掲）		未就学児がいる家庭に研修を受けたボランティア（養成講座修了者）が定期的に訪問し、親の話を傾聴しながら子育てを支援します。	児童虐待の予防のため、適切な援助を行います。	延べ派遣件数		205	109	244			件		子ども家庭支援課
6-1-8	配偶者暴力防止事業		配偶者暴力（DV）は、暴力を受ける配偶者だけでなく、同居する子どもの心身にも深刻な影響を及ぼします。配偶者とその子どもたちが健康で安全に生活することができるようにDV相談を実施します。 また、DVの早期発見と支援に向けた啓発パンフレットの作成・配布を行います。	DV被害者が早期に相談することで速やかに支援を受けられるよう、引き続き相談窓口の周知を図ります。 また、DV防止について様々な角度から普及・啓発に取り組みます。	相談件数		626	444	336			件		人権推進課
6-1-9	児童相談所の設置	新規	令和5年度を目標に児童相談所を設置し、子どもの安全を守るための一時保護、法的対応等の介入的対応、保護者に代わって子どもの養育をする社会的養護まで、区が一貫して対応するための体制を強化します。	子どもに関わる全ての機関が連携して、児童虐待の撲滅に向けた取組をより一層進めます。	整備数		-	-	-			箇所		児童相談課

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-1	保育所・学童保育クラブにおける障害児の受入れ		保育所・学童保育クラブでの生活が可能な障害児を受け入れることで、保護者が安心して就労と子育てを両立できるようにするとともに、障害のある児童と他の児童とが生活を通してともに成長できるようにします。	引き続き、障害児を受け入れることにより、障害のある児童の保護者の子育て及び児童の成長を支援します。	保育所障害児入園者数（公立）		62	69	68			人	子育て政策課 子育て施設支援課 保育課 放課後支援課	
					保育所障害児入園者数（私立）		90	95	141			人		
					学童保育クラブ障害児入会数（公立）		53	49	48			人		
					学童保育クラブ障害児入会数（私立）		72	88	99			人		
6-2-2	5歳児健康診査事業		保護者の心配や課題のある5歳児に対して、保護者・保育所・幼稚園・関係機関と連携し、適切な支援につなげます。	5歳児健康診査事業を実施し、発達に課題のある子どもの早期発見・支援を行います。	5歳児健康診査受診者数	保護者アンケート提出数	3,311	3,184	3,032			件	子ども家庭支援課	
6-2-3	就学前の子どもの発達相談（再掲）		発達に課題のある子どもの保護者又は関係者からの相談を受け、適切な支援を開始します。	発達に障害があり指導・訓練を必要とする乳幼児又はその疑いがある乳幼児を早期に発見し、適切な支援を行うことにより、乳幼児の心身発達を促進します。	発達相談件数		581	692	748			件	子ども家庭支援課	
6-2-4	障害乳幼児療育施設利用者の保護者負担軽減		地域社会における障害のある乳幼児の発達や自立を促進し、早期療育を充実させるために、区独自の支援策として保護者の経済的な負担を軽減します。	区独自の支援策として、障害乳幼児が適切な療育を受けることができるよう、障害児の早期療育への保護者負担軽減として引き続き実施します。	申請者数	実際の人数	248	302	301			人	令和元年10月より3歳児以上の無償化に該当しない2歳児以下が対象	障害福祉課 障害者施設課
					施設利用料助成対象者数（実人員）	実際の人数（子ども発達センター）	5	2	5			人		
6-2-5	障害児通所給付（児童発達支援） （放課後等デイサービス） （保育所等訪問支援）		発達に心配される児童一人一人に、障害児通所支援サービスを通して発達を支援します。	相談支援体制の充実とともに、障害児の状況に応じた適切な療育が受けられるように支援します。	利用者数	延べ利用者数	17,062	18,952	21,061			人	障害福祉課	
6-2-6	障害児に関するサービス利用計画作成		障害児の自立した生活を支えるため、障害児に関するサービス利用計画を作成し、ケアマネジメントによりきめ細かく支援します。	障害児支援利用計画を作成する過程において、保護者からの不安や悩みを受けとめ、通所支援事業者間や保育園・幼稚園等と連携を図ります。	サービス利用計画作成件数	延べ作成件数	1,394	1,481	1,744			件	計画相談支援の利用者が増えたことで、障害児の状況に応じた細やかな見直しが行われたため、件数が増加したと考えられる。	障害福祉課 障害者施設課 子ども家庭支援課
6-2-7	児童発達支援センターの整備支援	拡充	児童発達支援センターの整備を計画する社会福祉法人等に対して、施設整備費の一部を助成します。	発達に心配される児童の療育に加え、保育所等への訪問支援や相談支援を行う児童発達支援センターを計画的に整備し、増加する療育ニーズ的確に対応します。	児童発達支援センター（児童発達支援）延べ利用児童数		13,367	20,047	20,192			人	障害福祉課	
6-2-8	子ども発達センター事業		知的障害や発達に課題のある1歳6か月から就学前の児童に対して発達段階に応じた小集団指導や個別指導を実施します。 また、一時的に保育が必要な障害のある児童の一時保育を実施します。	子ども発達センター（児童発達支援センター）が実施している事業を、さらに充実します。	通園事業延べ利用児童数	延べ出席児童数	5,055	5,834	5,906			人	障害者施設課	
					訓練事業延べ利用児童数	延べ出席児童数	7,717	8,365	11,239			人		
					一時保育延べ利用児童数	延べ利用人数	16	12	4			人		

番号	事業名	新規・拡充	事業概要	取組の方向	評価指標	指標説明 (参考)	年度ごとの実施状況					単位	備考欄	所管課
							2	3	4	5	6			
6-2-9	保育所等訪問支援事業		子ども発達センター（児童発達支援センター）の職員が、保育所や幼稚園等を訪問し、発達に課題のある児童への直接的な支援を行います。 また、保育所や幼稚園等の職員に対して、関わり方や環境設定等の間接的支援を行います。	保育所や幼稚園等に訪問し、実際の場面においての個別支援を中心に事業を実施します。	保育所等訪問支援（個別支援）延べ利用児童数		66	92	77			人		障害者施設課
6-2-10	特別支援教育の充実（再掲）		教育委員会と福祉・医療等の関係機関との、より一層の連携・協力を進め、乳幼児期から青年期に至るまでの一貫した教育支援を行います。 また、学校における子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を進めるために、教育委員会内の体制を充実します。	知的障害のない、自閉症の可能性のある児童・生徒を対象に、自閉症・情緒障害特別支援学級を高砂中学校に加え、高砂小学校にも設置します。 また、医療的ケアを実施するうえでのガイドラインを策定し、組織的・継続的に合理的配慮を行う環境を整備します。	特別支援教室において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）	960 222	1,046 228	981 253			人		学校教育支援担当課	
					自閉症・情緒障害特別支援学級において特別な指導を受けた児童生徒数（上段：小学校、下段：中学校）	5 6	5 10	9 14			人			
6-3-1	ひとり親家庭の総合支援の実施		ひとり親家庭の経済的問題、就労、子どもの養育等、様々な悩み相談に応じて、助言・情報提供を行うほか、就職に役立つ資格取得の支援、専門相談員による就労相談、修学・転宅等の貸付けを行い、ひとり親家庭の自立を支援します。	適切にひとり親家庭の自立のための事業を実施します。	相談受付件数	すべての事業の総相談件数	1,800	1,533	1,425			件	子育て応援課	
					母子生活支援施設入所件数	私立母子生活支援施設	32	21	32			件		
					自立支援事業対象者		175	143	110			件		
					貸付件数	東京都福祉資金+応急小口資金	64	55	56			件		
					緊急一時保護及び宿泊助成件数		16	6	3			件		
6-3-2	ひとり親家庭等医療費助成		ひとり親家庭の親（養育者）と子が健康保険を利用して病院や薬局等で診療や調剤を受けた際の自己負担分を補助します。なお、所得制限や課税・非課税による助成区分があります。	引き続き制度の周知を行い、着実に事業を実施します。	ひとり親医療助成件数		53,986	57,159	55,943			件	子育て応援課	
6-3-3	ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣事業		ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合に、一定期間ホームヘルパーを派遣し、その負担軽減を図るとともに、子育てを支援することにより自立を支援します。	ひとり親家庭等で、日常生活において家事又は育児等に支障が生じている場合、一定期間ホームヘルパーを派遣し、その負担軽減を図るとともに、子育てを支援することにより自立を支援します。	派遣時間数		505	344	268			時間	福祉管理課	

子育て支援に関するアンケート調査結果

1 調査対象者及び調査方法

対 象 者	配付方法	回収方法
区内子育て支援施設を利用している子どもの保護者 (認可保育所、幼稚園、認定こども園、認証保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、子ども未来プラザ・児童館、子育てひろば)	利用している施設で配付	利用している施設またはインターネットでの回収
区内の学童保育クラブを利用している子どもとその保護者		
無作為抽出した区内に住む小学生、中学生、高校生とその保護者	自宅に郵送	郵送またはインターネットでの回答

※いずれも無記名自記式

2 調査期間

令和5年6月28日から7月12日

3 配付・回収状況

①保護者調査

施設等の種別	施設数	配付数	回収数	回収率
認可保育所（公立・私立）	7	619	338	54.6%
幼稚園（公立・私立）	2	127	65	51.2%
認定こども園	1	140	54	38.6%
認証保育所	1	38	33	86.8%
家庭的保育事業所（保育ママ）	16	69	41	59.4%
小規模保育事業所	1	15	10	66.7%
子ども未来プラザ・児童館	7	249	139	55.8%
子育てひろば	2	110	88	80.0%
学童保育クラブ（公立・私立）	5	106	36	34.0%
小学生・中学生・高校生の保護者	-	500	218	43.6%
合計		1,973	1,022	51.8%

②子ども調査

施設等の種別	施設数	配付数	回収数	回収率
学童保育クラブ(公立・私立)	5	106	33	31.1%
郵送調査	-	500	150	30.0%
合計		606	183	30.2%

(参考)

		配付数	回収数	回収率
令和4年度	保護者調査	1,900	951	50.1%
	子ども調査	620	237	38.2%
令和3年度	保護者調査	1,887	1,026	54.4%
	子ども調査	586	241	41.1%
令和2年度		2,499	1,569	62.8%
令和元年度		2,477	1,445	58.3%
平成30年度		2,490	1,596	64.1%
平成29年度		2,463	1,616	65.6%

※令和2年度以前の調査は、区内の子育て支援施設等を利用している児童の保護者を調査対象者としている。

4 回答方法

①保護者調査

	回収数	割合
調査票(紙)回答	606	59.3%
インターネット回答	416	40.7%
合計	1,022	100.0%

②子ども調査

	回収数	割合
調査票(紙)回答	123	67.2%
インターネット回答	60	32.8%
合計	183	100.0%

5 調査結果の見方

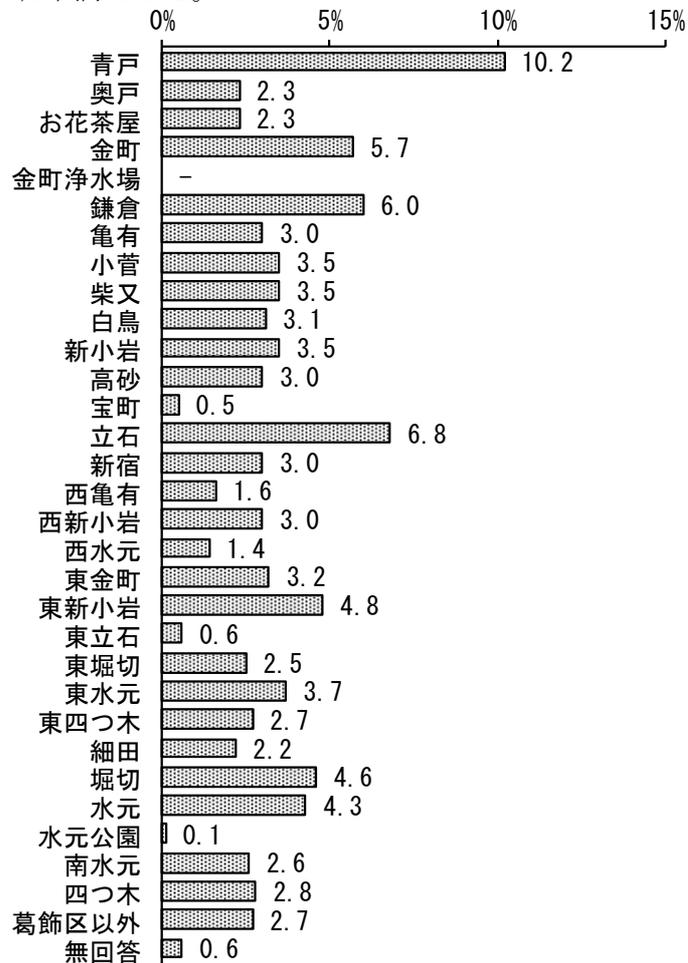
- 図中の「n」は、当該設問の回答者数を表します。対象を限定した設問では、「n」の値が全体の回答者数より小さくなります。
- 集計した数値(%)は、原則小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。そのため、質問に対する回答の選択肢が1つだけの場合、選択肢の数値(%)をすべて合計しても、四捨五入の関係で100%にならないことがあります。
※基本目標ごとの全体評価の平均点については、小数第3位を四捨五入し、小数第2位まで表示しています。
- 回答者数を分母として割合(%)を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を超えます。
- 回答が少数である場合の比率については、特定の意向が強く反映される場合があることにご留意ください。
- 「無回答」には、単数回答を求めている設問で複数の選択肢に○が付されている等、集計から除外した件数を含みます。
- 解説における回答比率の前年度との比較は、以下の指標に基づいて表現しています。
 - 3ポイント未満の変化…「大きな変化はみられません」
 - 3ポイント以上5ポイント未満の変化…「やや増加（または減少）しています」
 - 5ポイント以上10ポイント未満の変化…「増加（または減少）しています」
 - 10ポイント以上の変化…「大きく増加（または減少）しています」

6 調査結果（保護者）

1 現在お住まいの地区をお選びください。

お住まいの地区は、「青戸」が10.2%と最も多く、次いで「立石」が6.8%でした。また、「青戸」以外はいずれも10%未満でした。

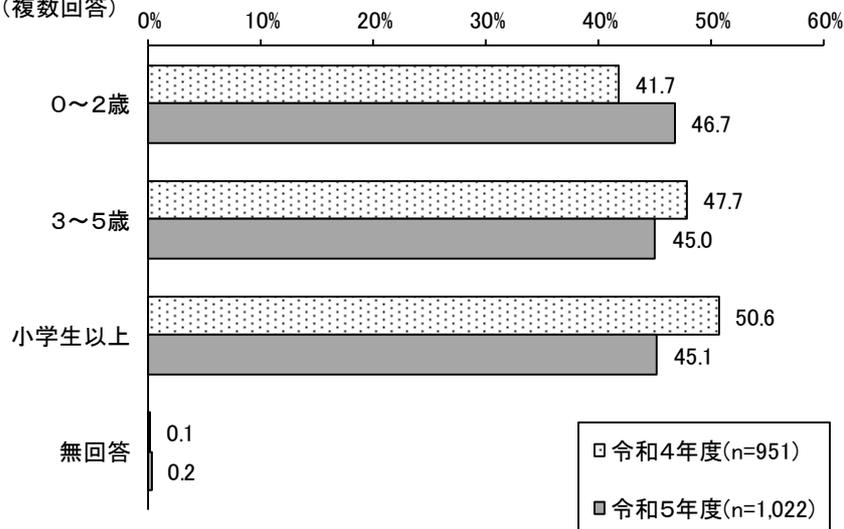
全体(n=1,022)



2 お子様の年齢層をお選びください。

子どもの年齢層は、「0～2歳」が46.7%、「3～5歳」が45.0%、「小学生以上」が45.1%でした。

(複数回答)



3 子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものをお選びください。

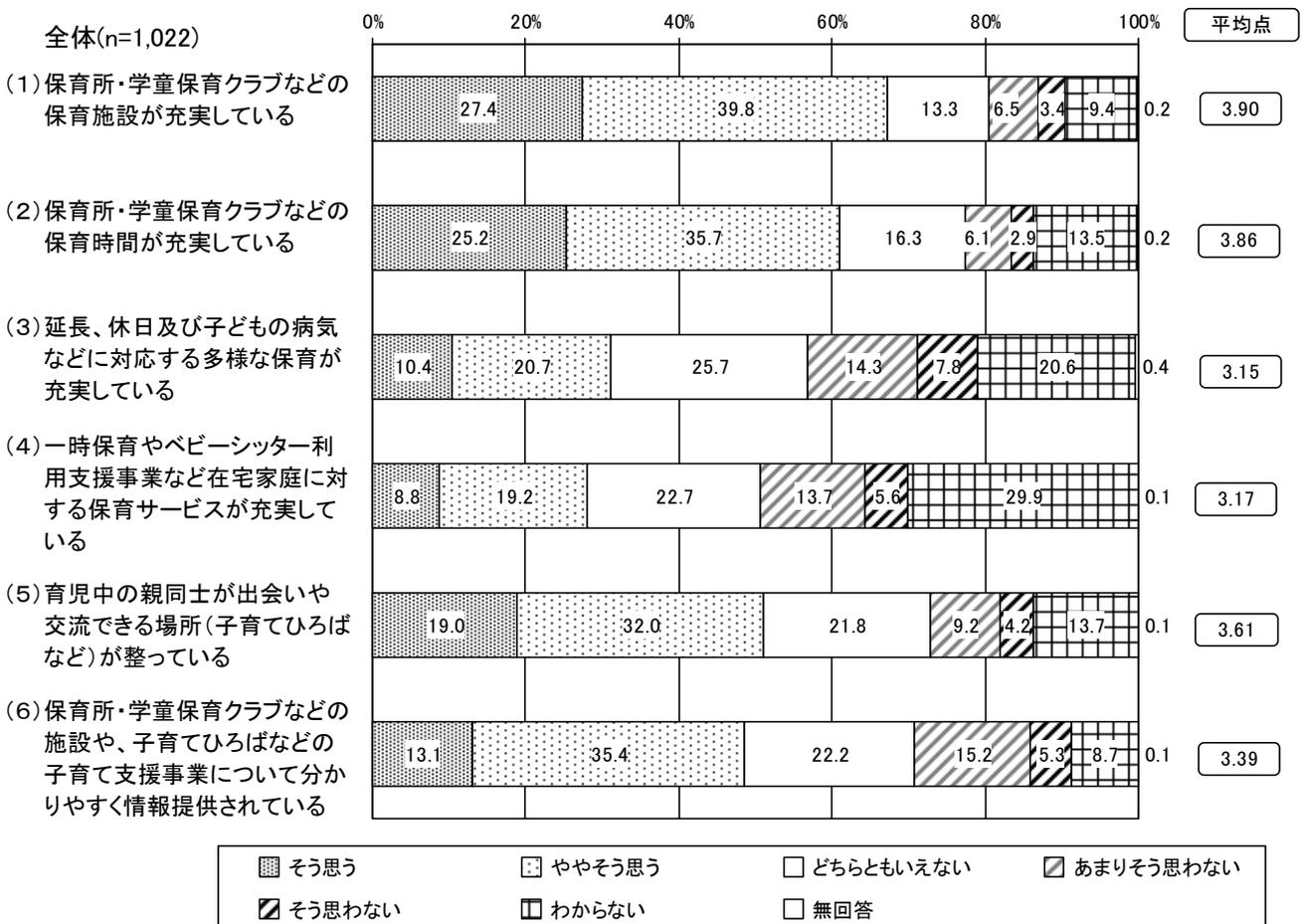
【全体】各選択肢の回答比率を算出するほか、「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点にそれぞれ配点し、平均点を算出しました。

【経年変化】例年実施している同様の調査4か年分との比較を掲載しています。

基本目標1. のびのび子育て！に関する質問【全体】

- (1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。
- (2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。
- (3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。
- (4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。
- (5) 育児中の親同士が出会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。
- (6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

基本目標1の評価は、『(1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している』が3.90点で最も高く、『(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している』が3.15点で最も低くなっています。

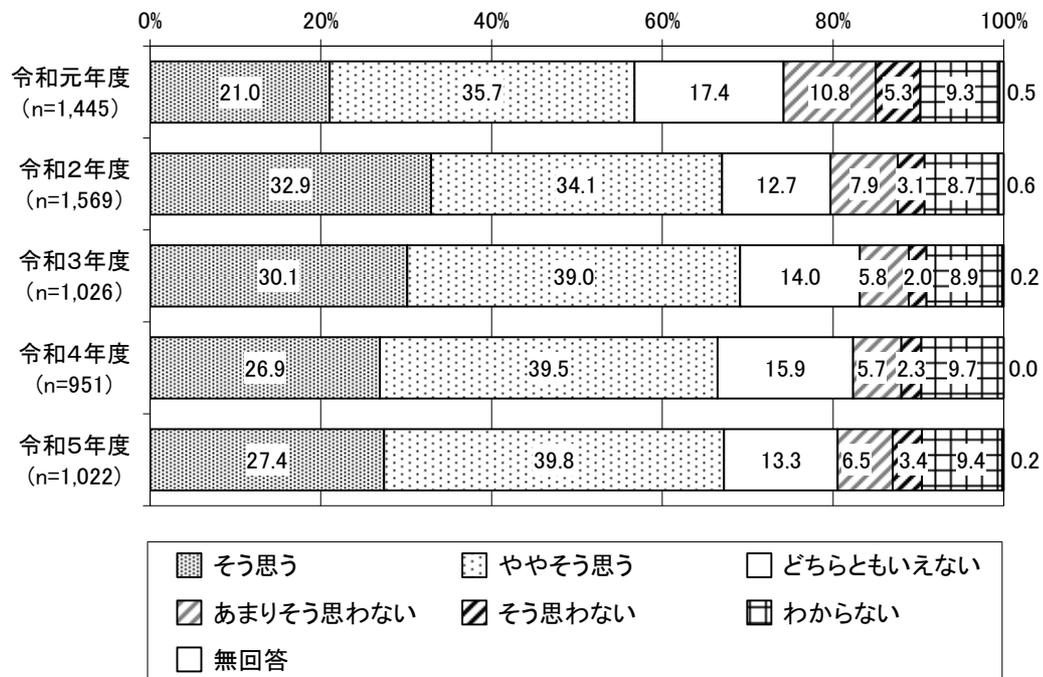


基本目標 1. のびのび子育て！に関する質問【経年変化】

(1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。

「ややそう思う」が 39.8%で最も多く、「そう思う」が 27.4%、「どちらともいえない」が 13.3%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

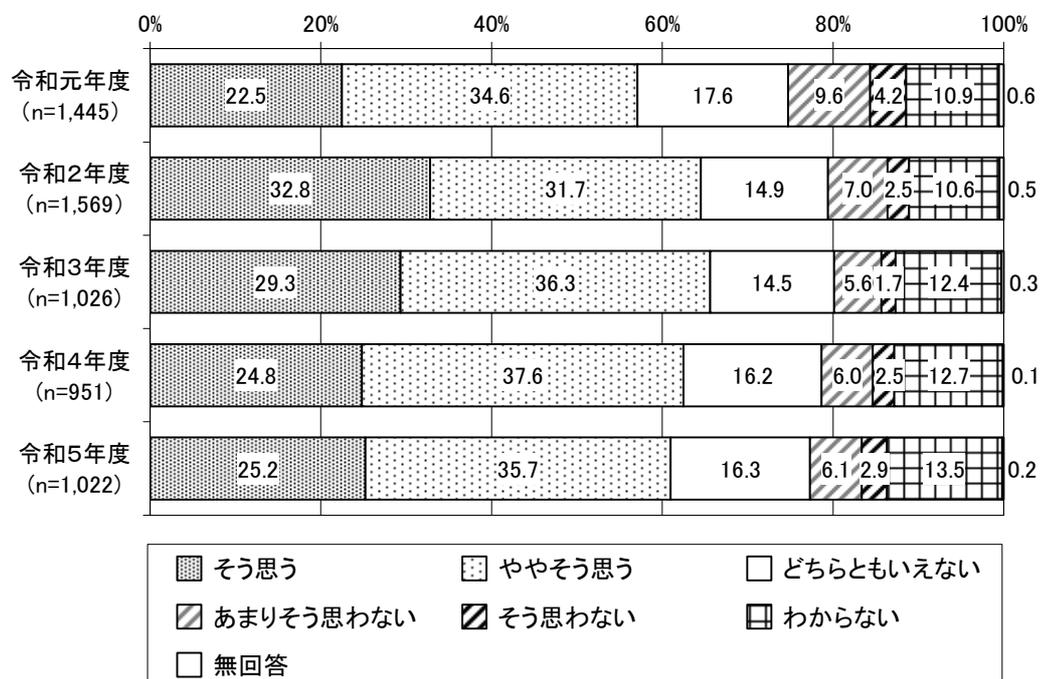


※令和2年度調査までの質問は「仕事と子育てを両立するうえで、保育所・学童保育クラブなどの保育施設が整っている」

(2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。

「ややそう思う」が 35.7%で最も多く、「そう思う」が 25.2%、「どちらともいえない」が 16.3%となっています。

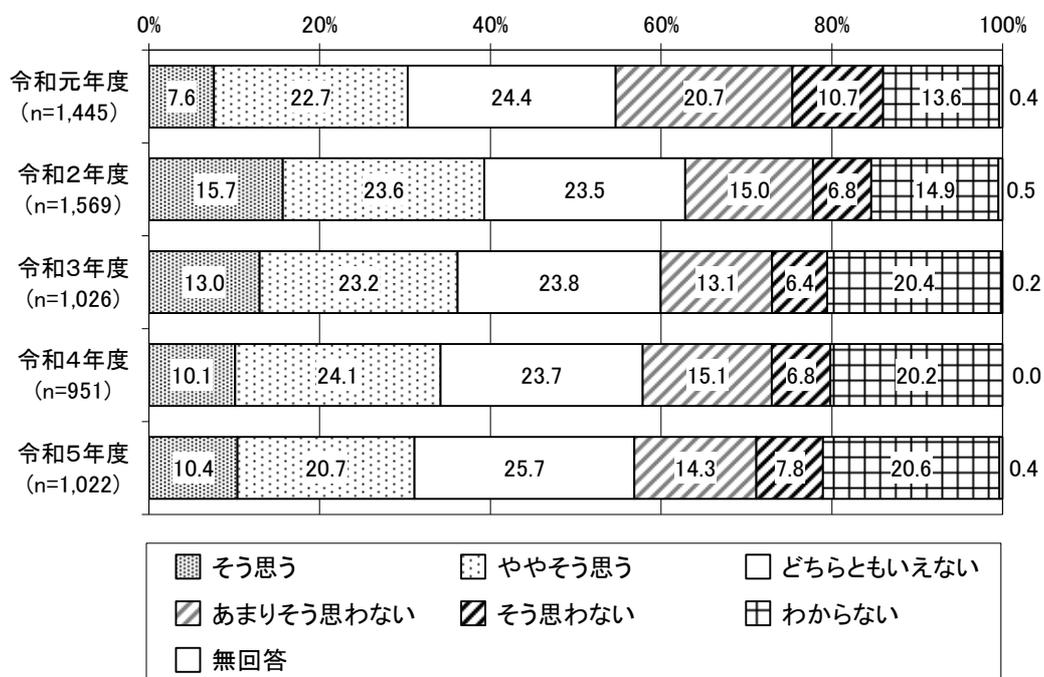
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

「どちらともいえない」が25.7%で最も多く、「ややそう思う」が20.7%、「わからない」が20.6%となっています。

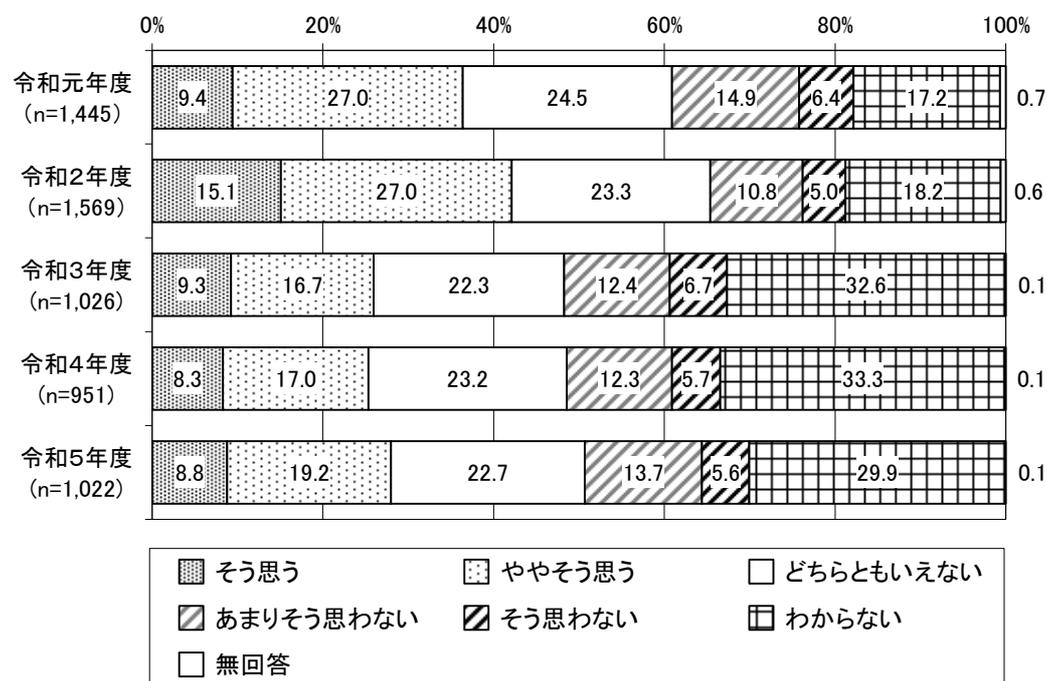
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや減少しています。



(4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。

「わからない」が29.9%で最も多く、「どちらともいえない」が22.7%、「ややそう思う」が19.2%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「わからない」の割合がやや減少しています。

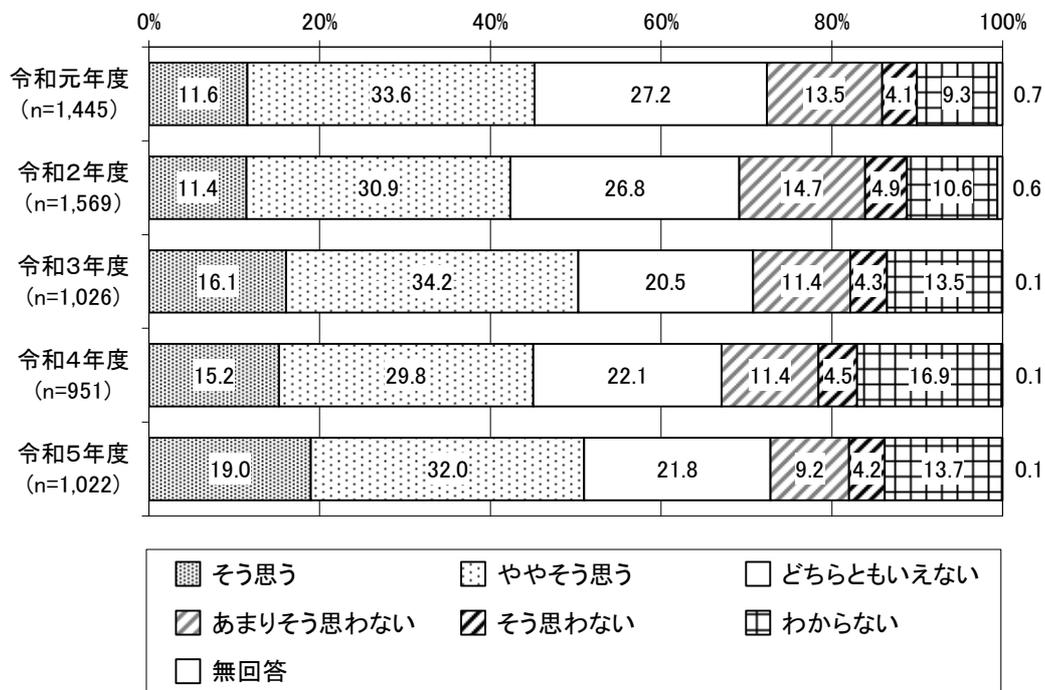


※令和2年度調査までの質問は「一時保育や子育てひろばなど在宅家庭に対する保育サービスが充実している」

(5) 育児中の親同士が会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。

「ややそう思う」が32.0%で最も多く、「どちらともいえない」が21.8%、「そう思う」が19.0%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや増加し、「わからない」の割合がやや減少しています。

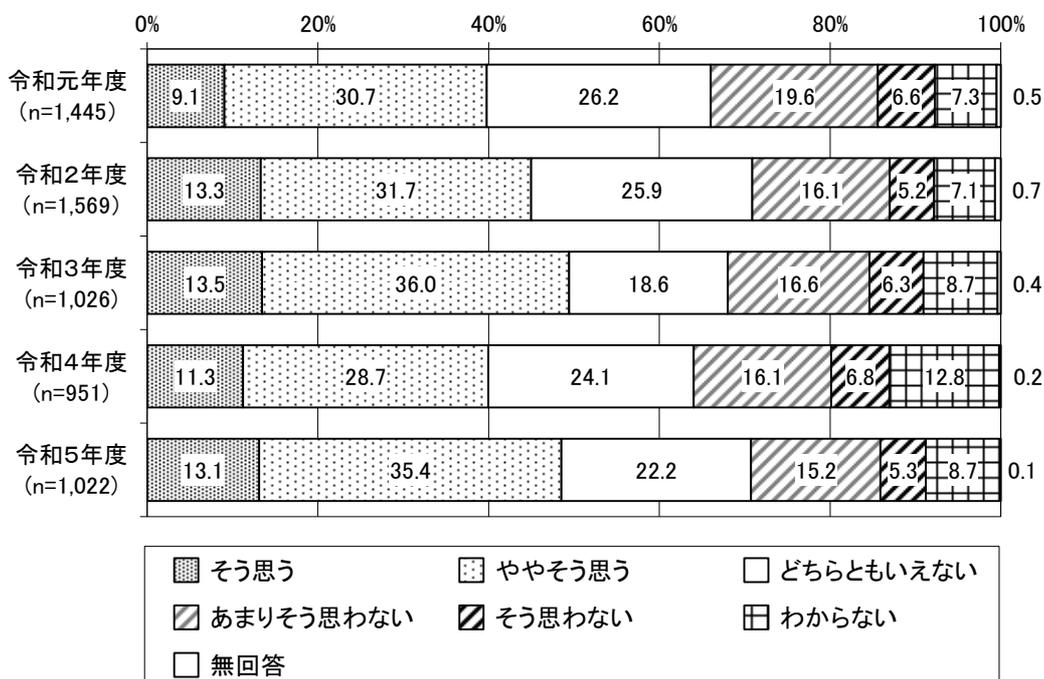


※令和2年度調査までの質問は「育児中の親同士が会いや交流できる場所が整っている」

(6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について
分かりやすく情報提供されている。

「ややそう思う」が35.4%で最も多く、「どちらともいえない」が22.2%、「あまりそう思わない」が15.2%となっています。

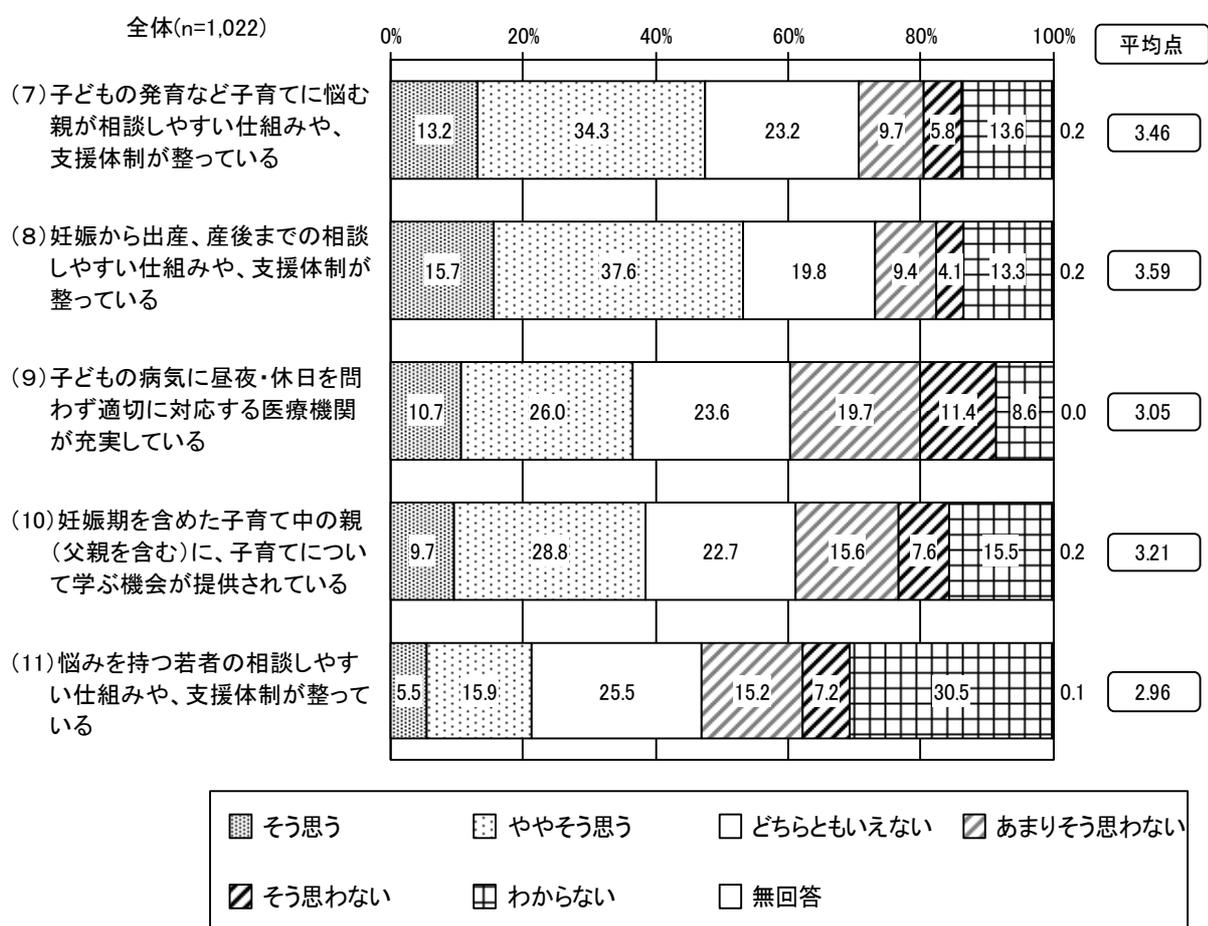
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加しています。



基本目標 2. すこやか子育て！に関する質問【全体】

- (7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。
- (8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。
- (9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。
- (10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。
- (11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

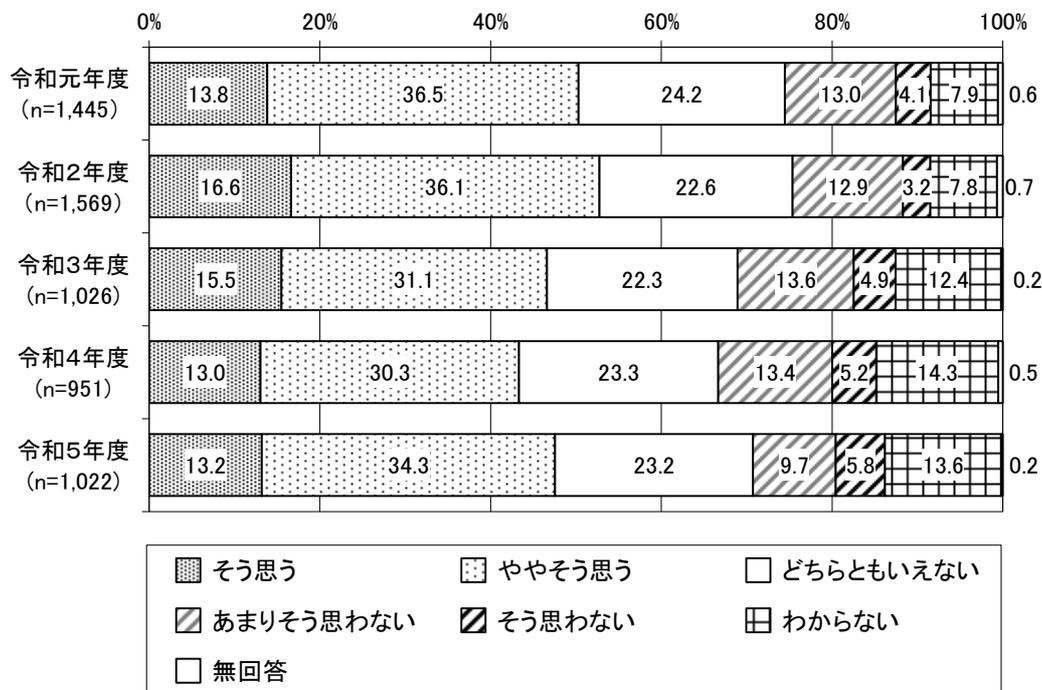
基本目標 2 の評価は、『(8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている』が 3.59 点で最も高く、『(11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている』が 2.96 点で最も低くなっています。



基本目標 2. すこやか子育て！に関する質問【経年変化】

(7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

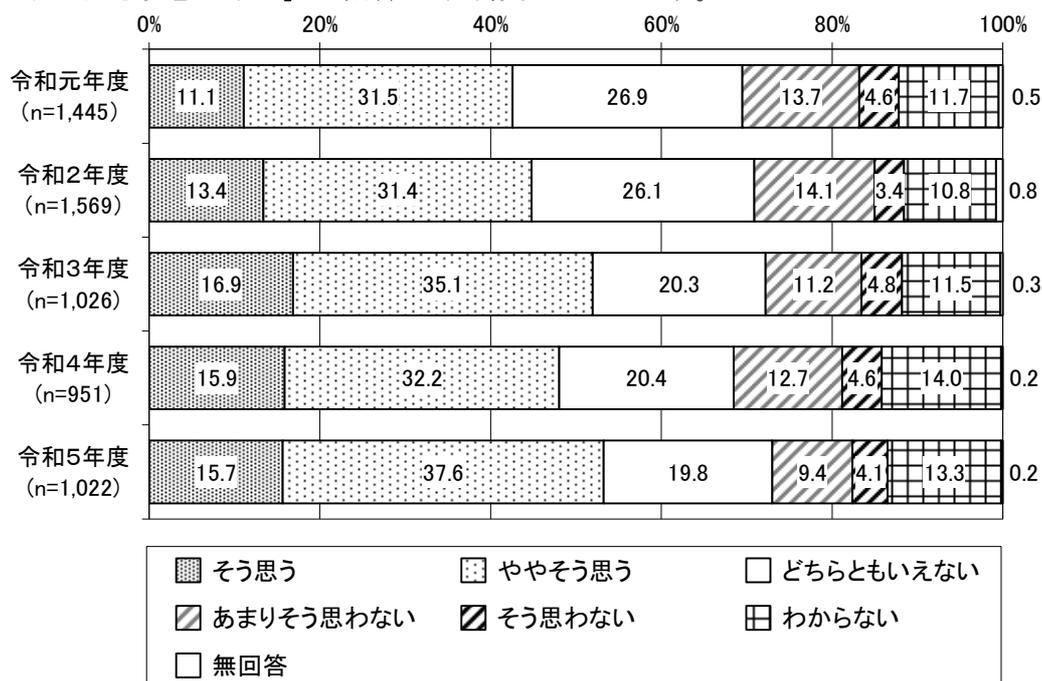
「ややそう思う」が 34.3%で最も多く、「どちらともいえない」が 23.2%、「わからない」が 13.6%となっています。令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや増加し、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



※令和2年度調査までの質問は「子どもの発育や発達に関する相談がしやすい体制（仕組み）が整っている」

(8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「ややそう思う」が 37.6%で最も多く、「どちらともいえない」が 19.8%、「そう思う」が 15.7%となっています。令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加し、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。

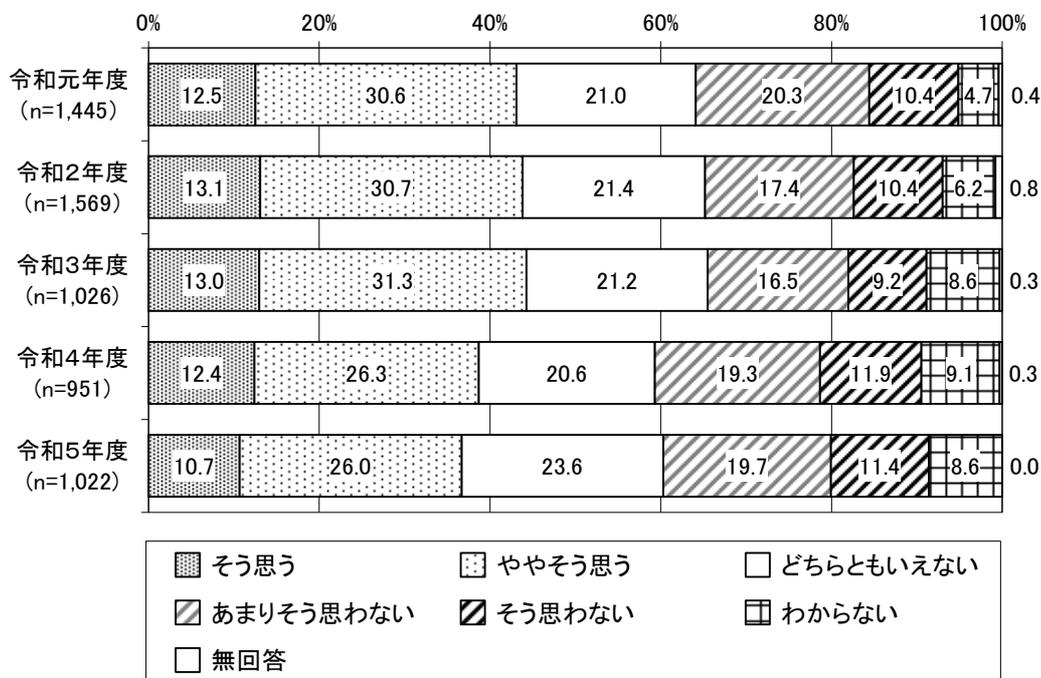


※令和2年度調査までの質問は「妊娠から出産、産後までの体調に関する相談がしやすい体制（仕組み）が整っている」

(9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

「ややそう思う」が26.0%で最も多く、「どちらともいえない」が23.6%、「あまりそう
思わない」が19.7%となっています。

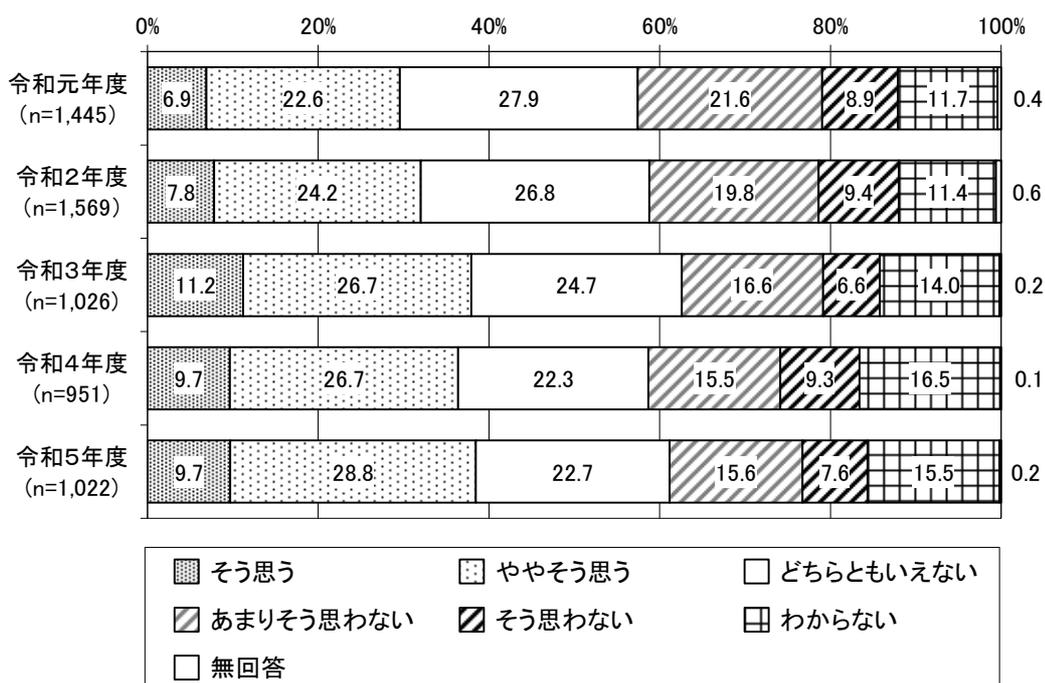
令和4年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合がやや増加しています。



(10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

「ややそう思う」が28.8%で最も多く、「どちらともいえない」が22.7%、「あまりそう
思わない」が15.6%となっています。

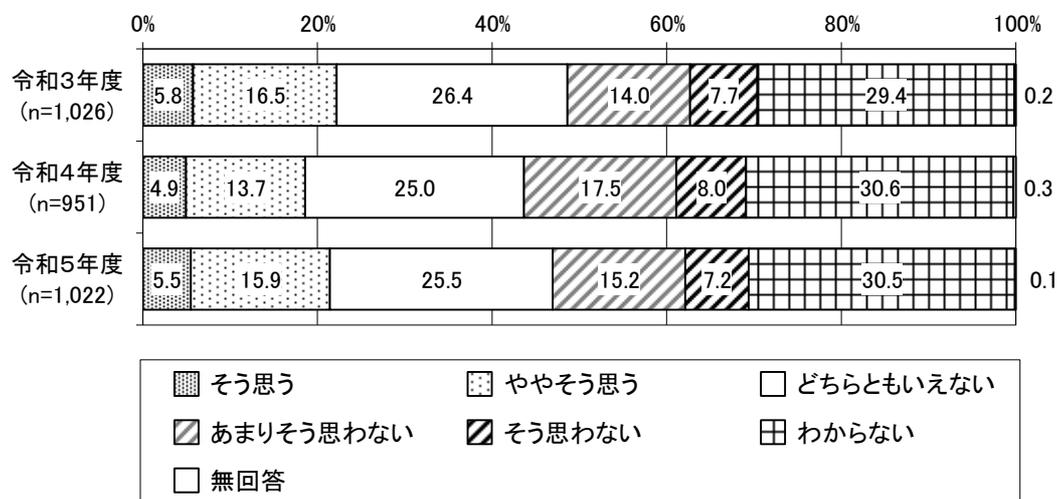
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

「わからない」が30.5%で最も多く、「どちらともいえない」が25.5%、「ややそう思う」が15.9%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※令和3年度調査から質問を新設しました。

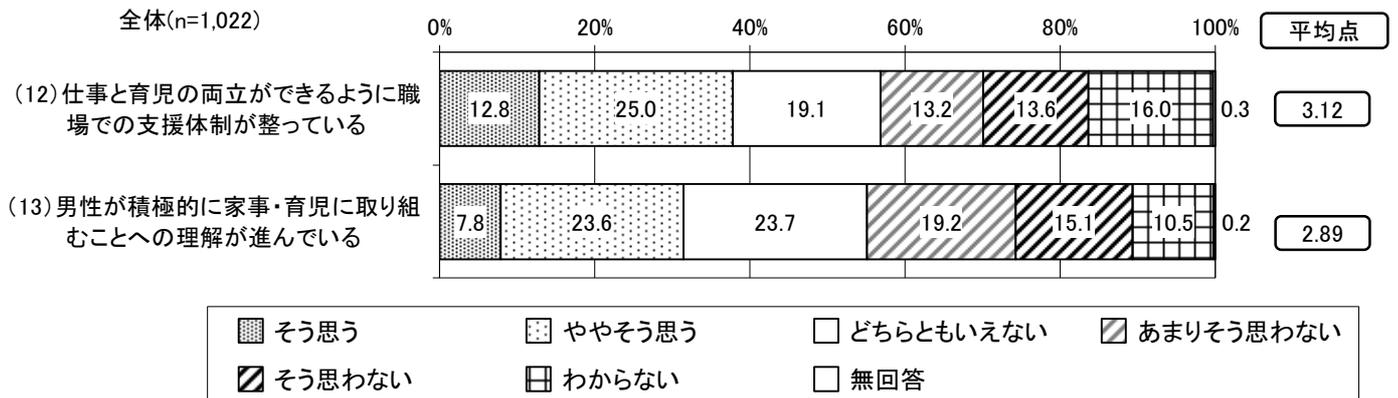
※令和3年度調査の質問は「様々な悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている」

基本目標3. いきいき子育て！に関する質問【全体】

(12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。

(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

基本目標3の評価は、『(12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている』が3.12点、『(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる』が2.89点となっています。

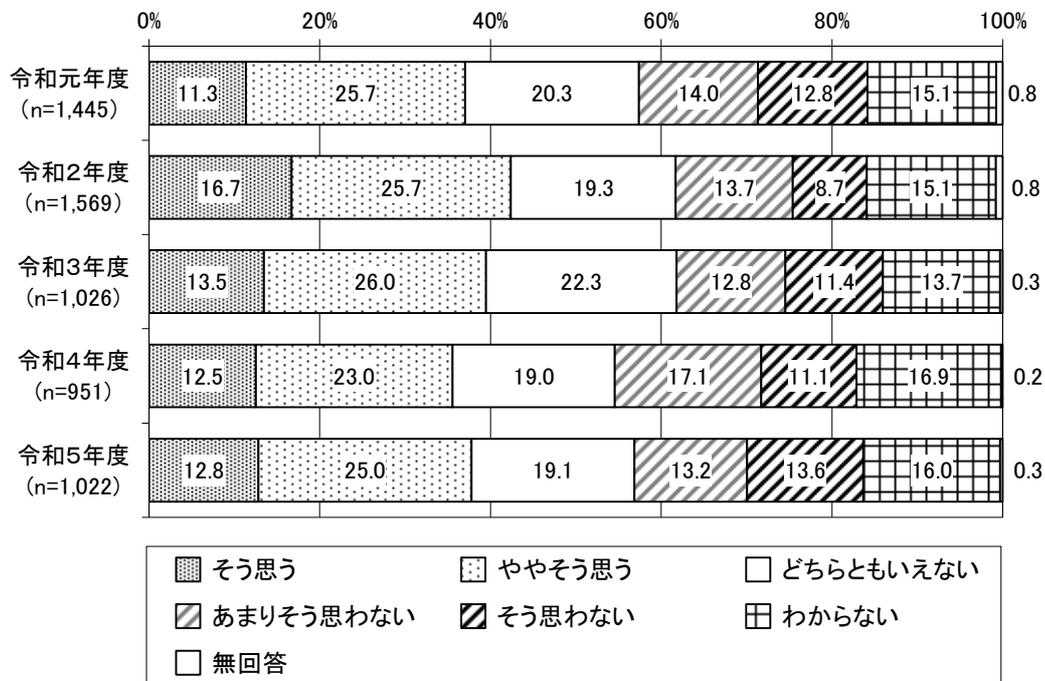


基本目標3. いきいき子育て！に関する質問【経年変化】

(12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。

「ややそう思う」が25.0%で最も多く、「どちらともいえない」が19.1%、「わからない」が16.0%となっています。

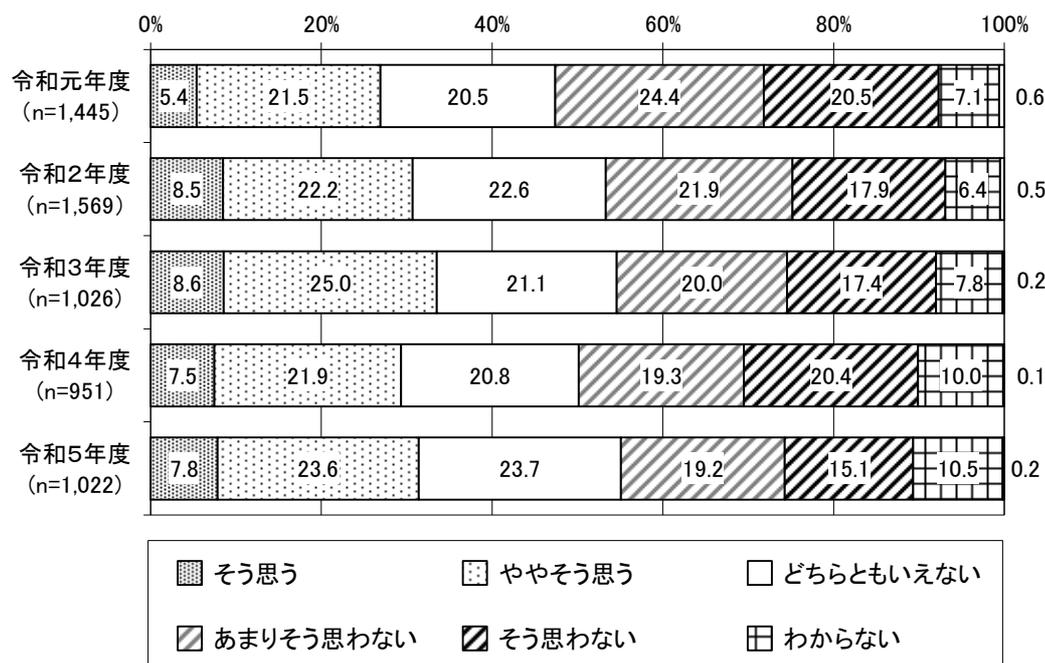
令和4年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



(13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

「どちらともいえない」が23.7%で最も多く、「ややそう思う」が23.6%、「あまりそう思わない」が19.2%となっています。

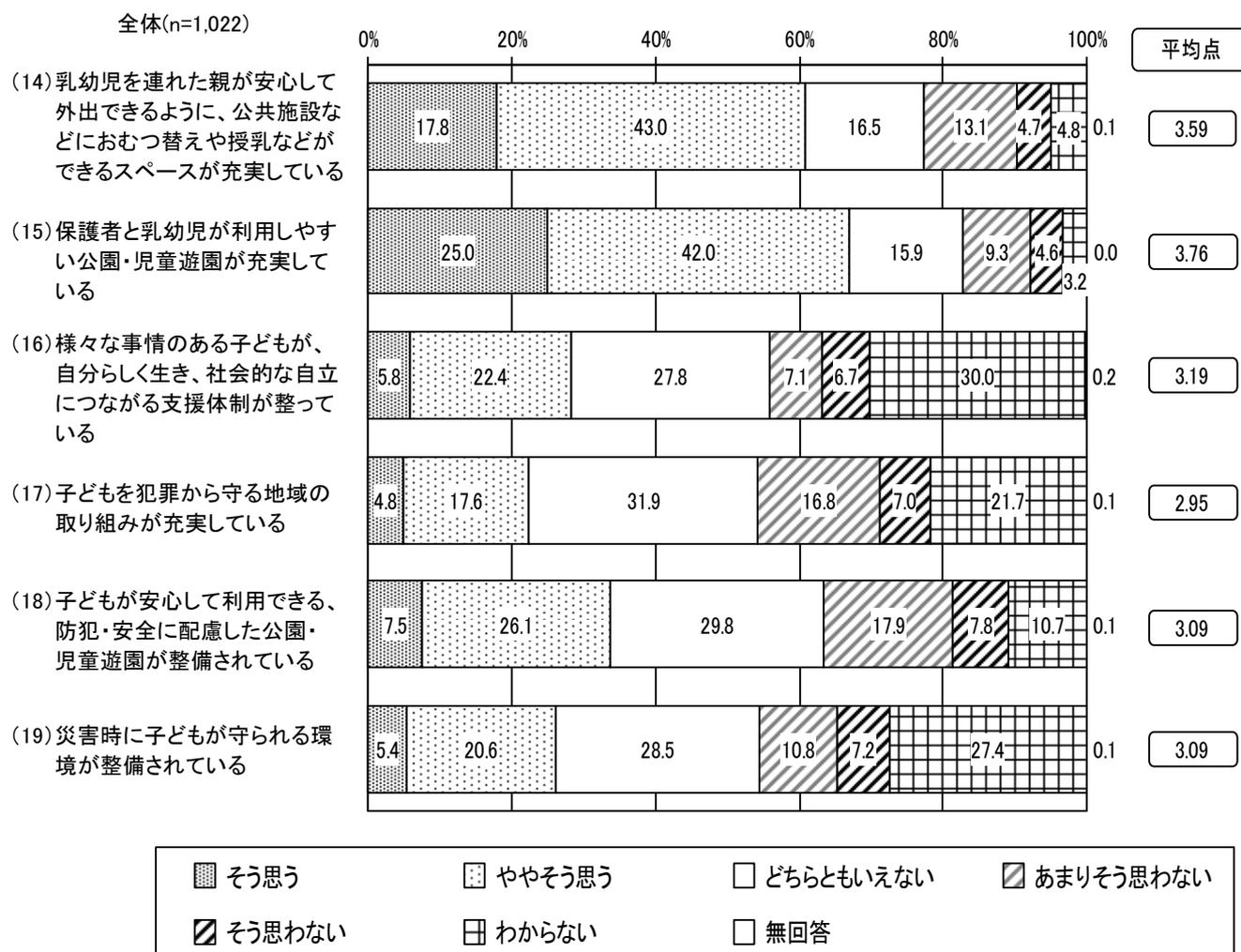
令和4年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合が減少しています。



基本目標 4. あんしん子育て！に関する質問【全体】

- (14) 乳幼児を連れて親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。
- (15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。
- (16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。
- (17) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。
- (18) 子どもが安心して利用できる、防犯・安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。
- (19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

基本目標 4 の評価は、『(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している』が 3.76 点で最も高く、『(17) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している』が 2.95 点で最も低くなっています。

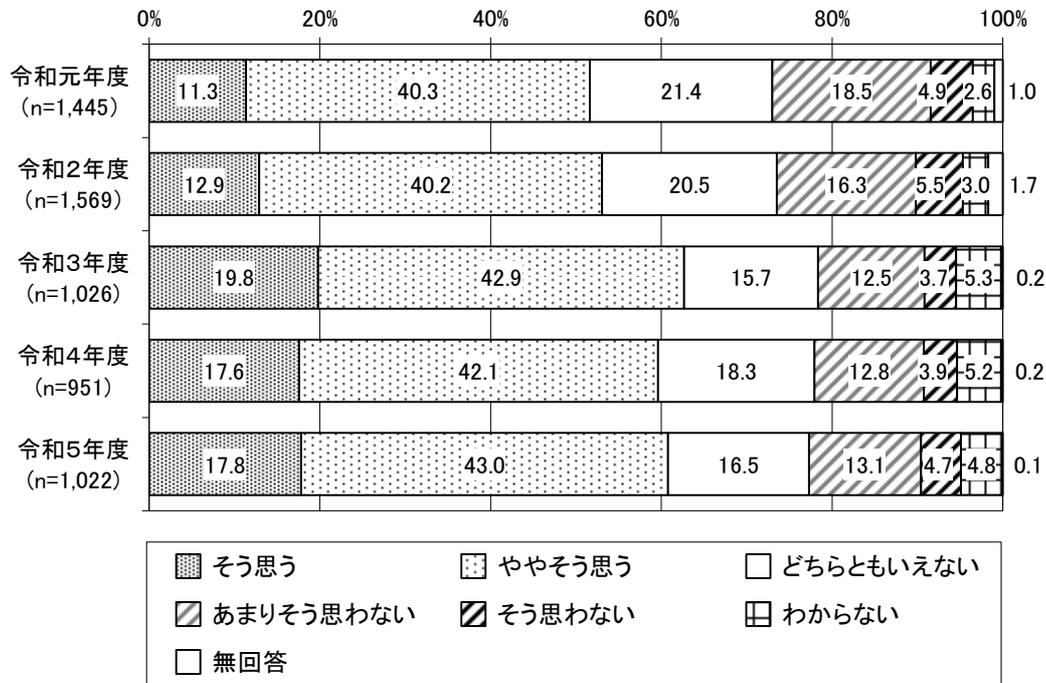


基本目標 4. あんしん子育て！に関する質問【経年変化】

(14) 乳幼児を連れて親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

「ややそう思う」が 43.0%で最も多く、「そう思う」が 17.8%、「どちらともいえない」が 16.5%となっています。

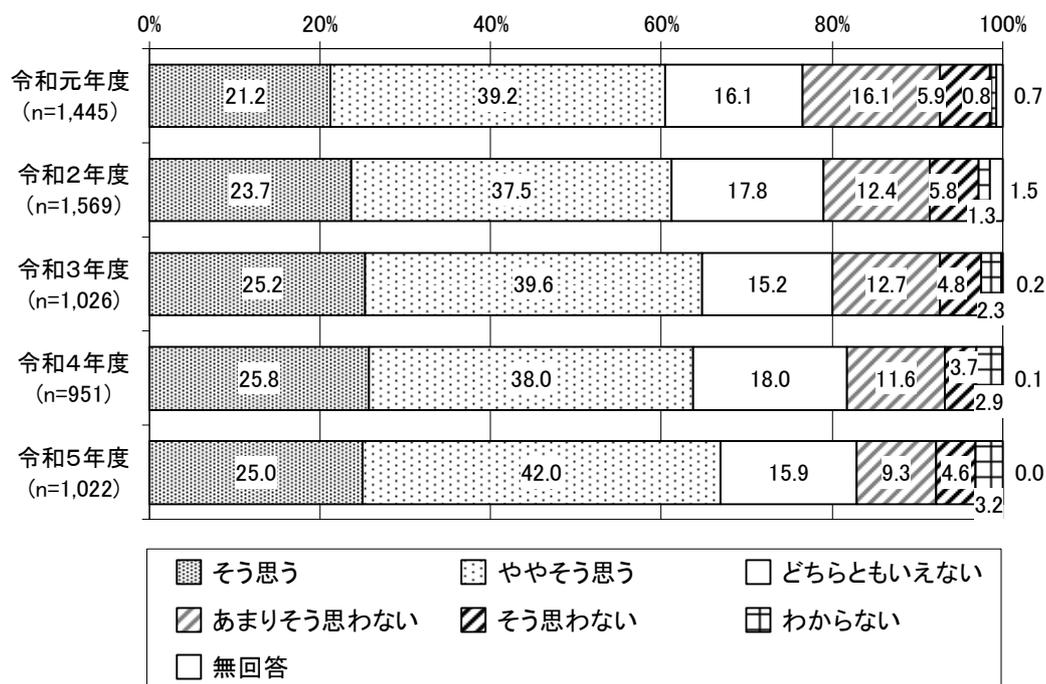
令和 4 年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

「ややそう思う」が 42.0%で最も多く、「そう思う」が 25.0%、「どちらともいえない」が 15.9%となっています。

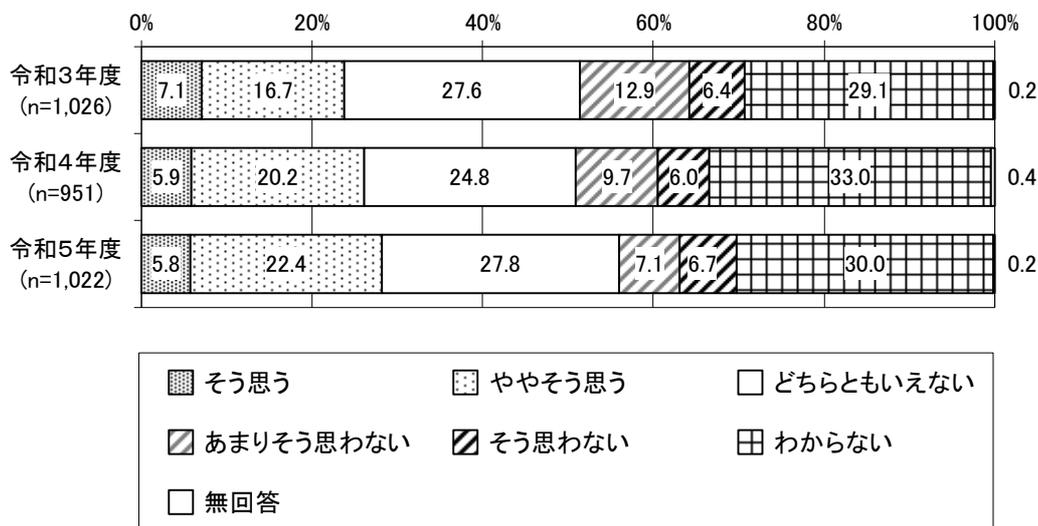
令和 4 年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや増加しています。



(16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

「わからない」が30.0%で最も多く、「どちらともいえない」が27.8%、「ややそう思う」が22.4%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合がやや増加し、「わからない」の割合がやや減少しています。



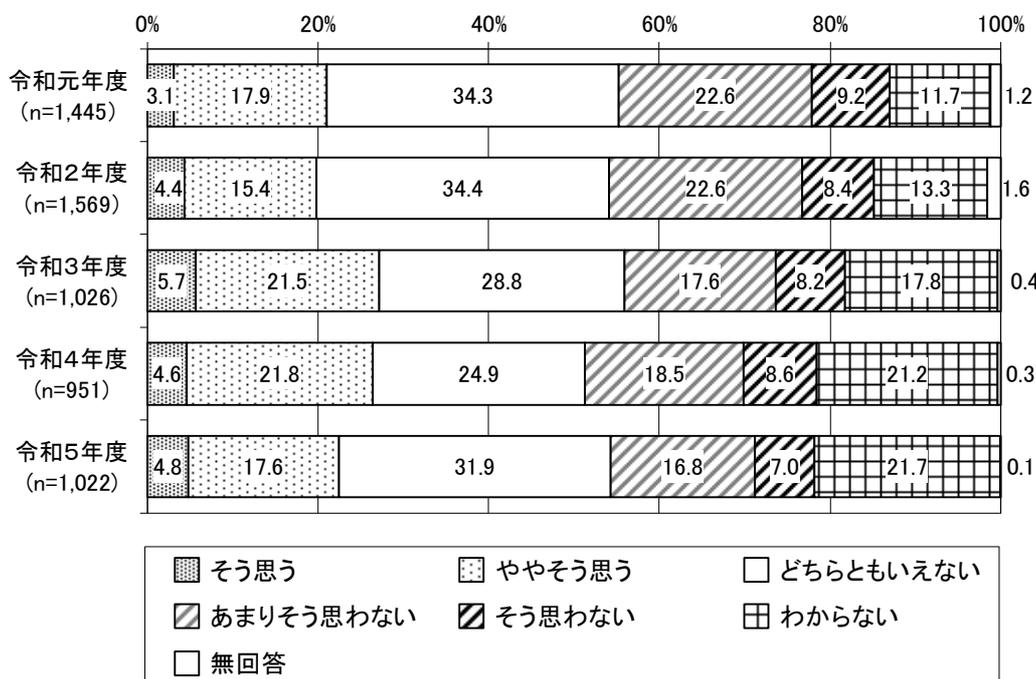
※令和3年度調査から質問を新設しました。

※令和3年度調査の質問は「様々な事情を有する子どもが、自己肯定感を高め社会的な自立につながる支援体制が整っている」

(17) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。

「どちらともいえない」が31.9%で最も多く、「わからない」が21.7%、「ややそう思う」が17.6%となっています。

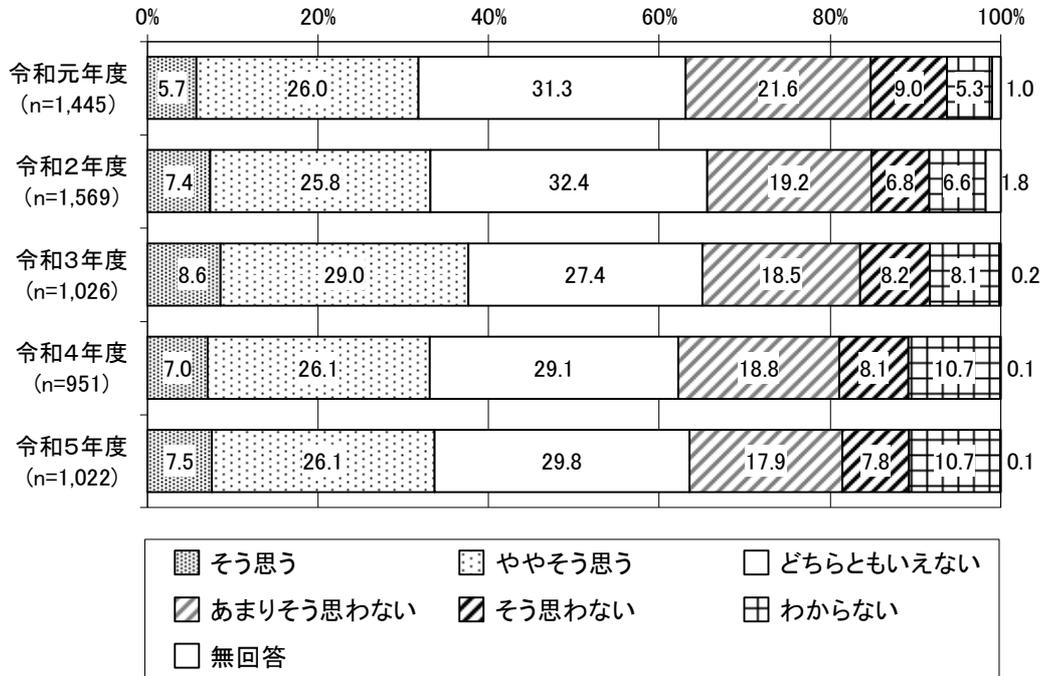
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや減少し、「どちらともいえない」の割合が増加しています。



(18) 子どもが安心して利用できる、防犯・安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。

「どちらともいえない」が29.8%で最も多く、「ややそう思う」が26.1%、「あまりそう思わない」が17.9%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。

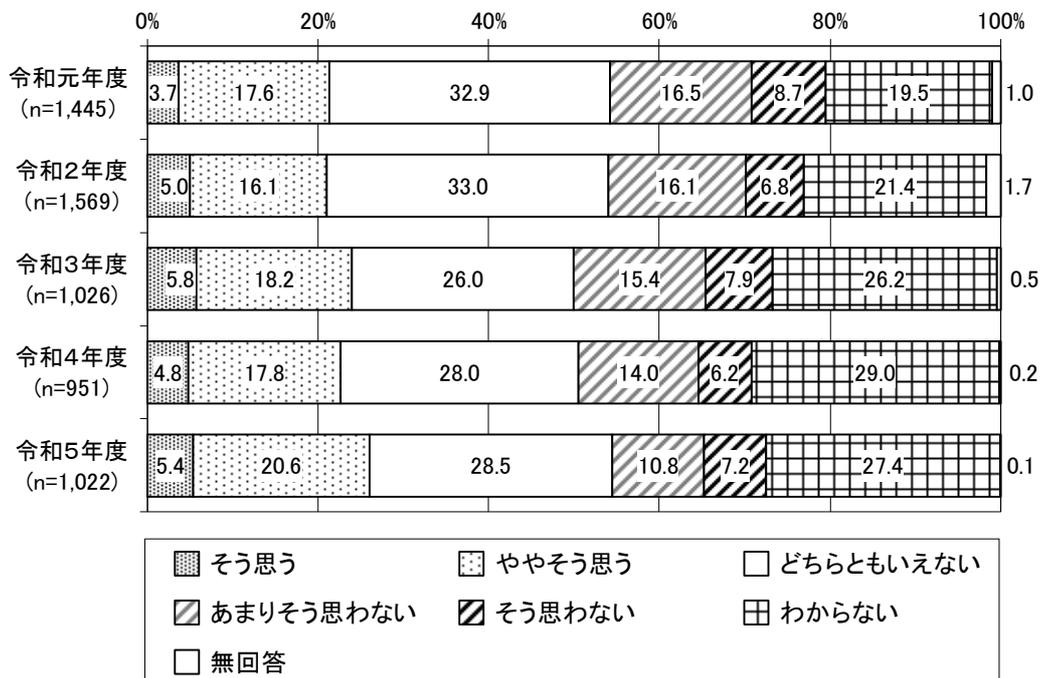


※令和2年度調査までの質問は「防犯や事故防止の観点から、子どもが安心して利用できる公園・児童遊園が整備されている」

(19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

「どちらともいえない」が28.5%で最も多く、「わからない」が27.4%、「ややそう思う」が20.6%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



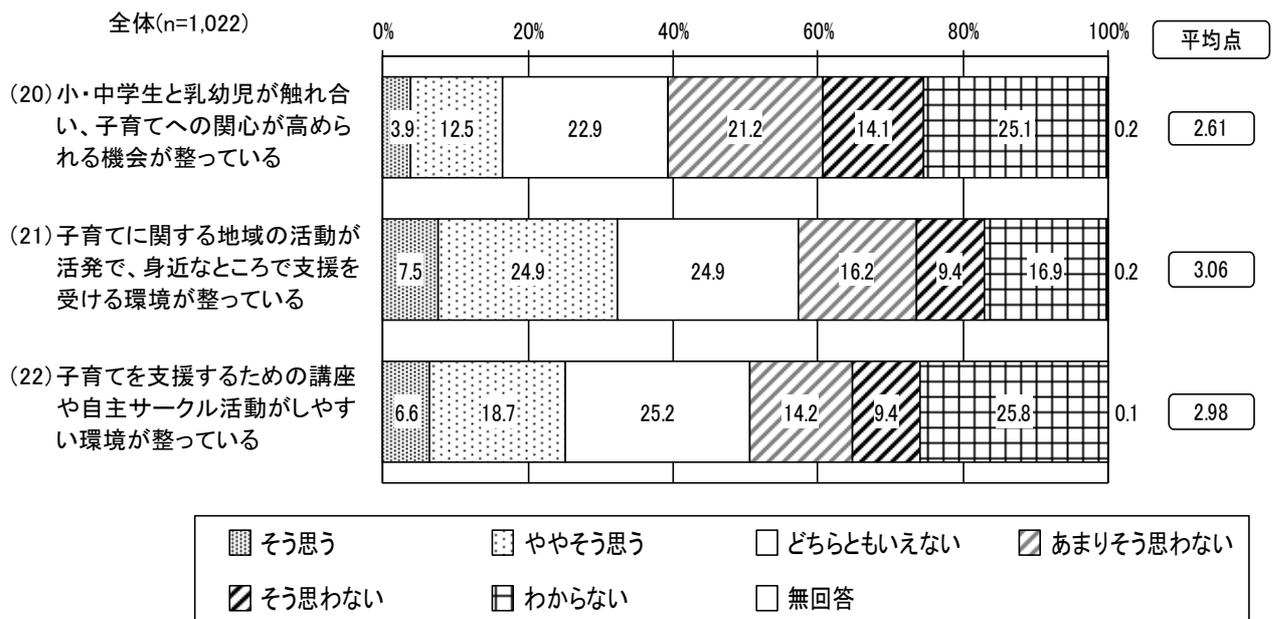
基本目標5. みんなで子育て！に関する質問【全体】

(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。

(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

(22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

基本目標5の評価は、『(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている』が3.06点で最も高く、『(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている』が2.61点で最も低くなっています。

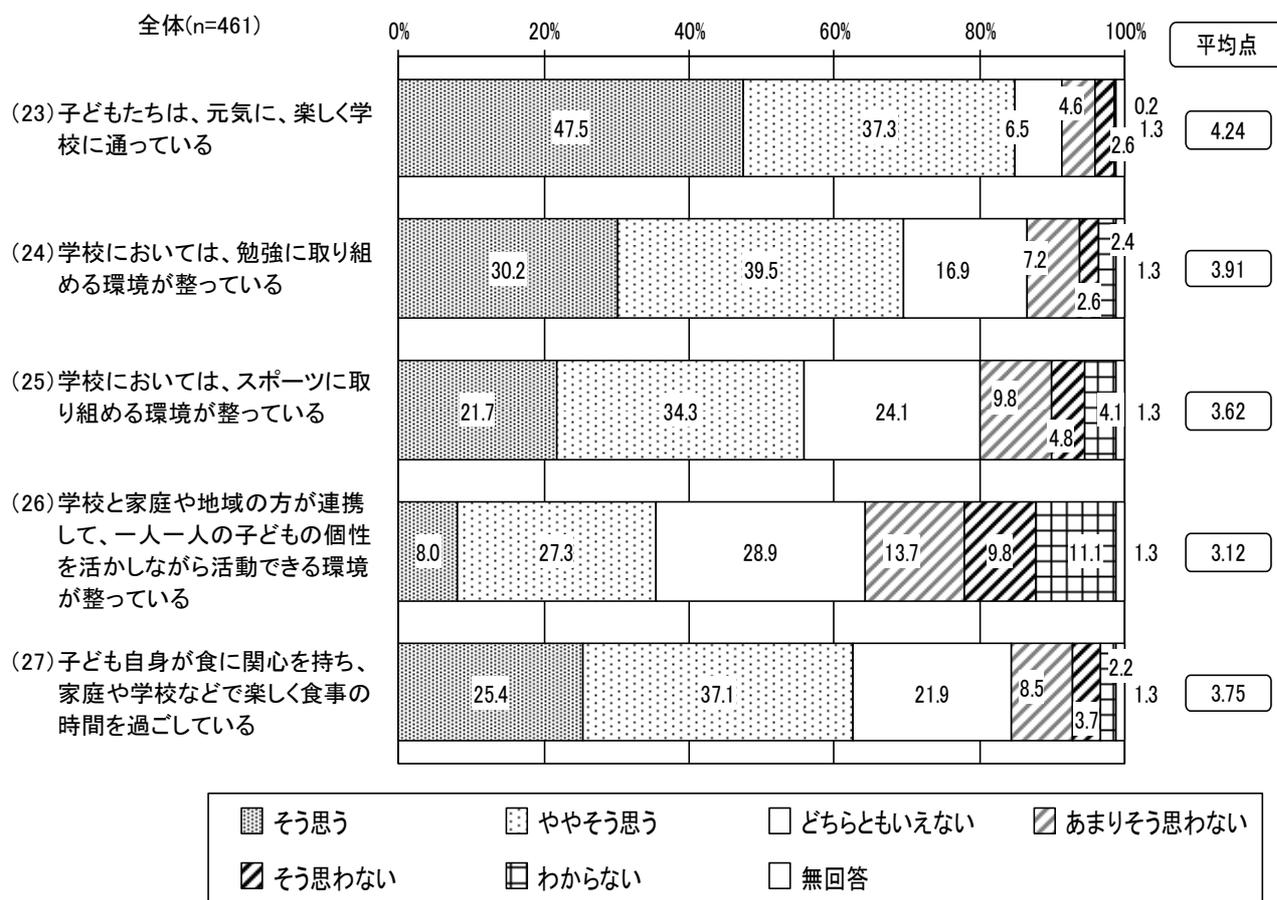


※ (23)～(27)は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。

小学生以上のお子様がない保護者の方は(28)にお進みください。

- (23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。
- (24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。
- (25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。
- (26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。
- (27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

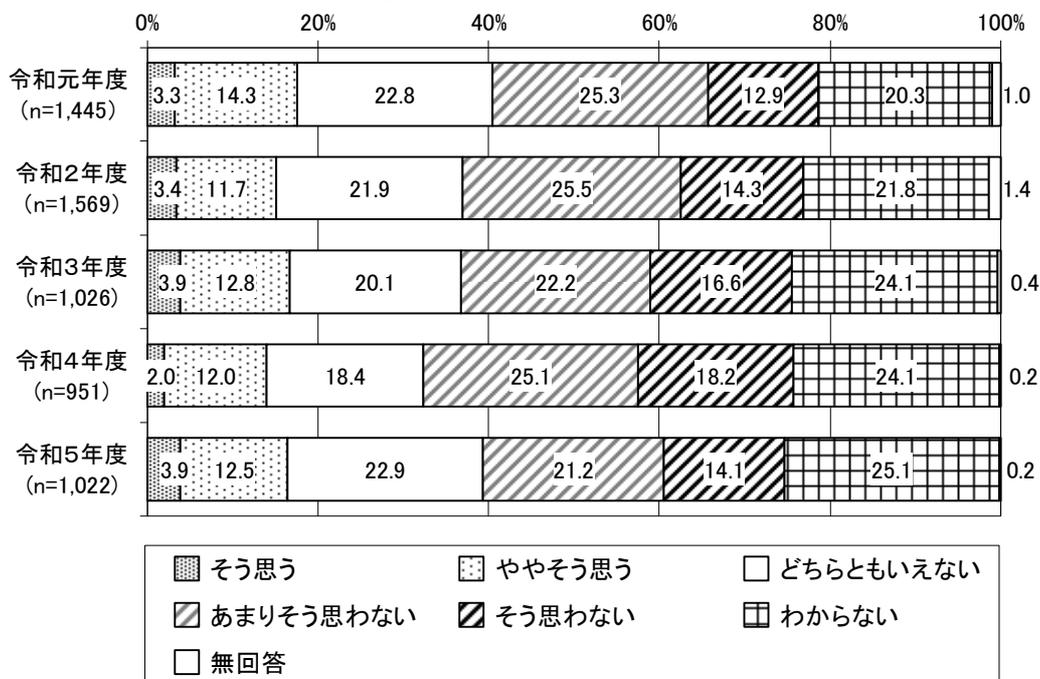
基本目標5で、小学生以上の子どもがいる保護者に尋ねた質問の評価は、『(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている』が4.24点で最も高く、『(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている』が3.12点で最も低くなっています。



基本目標5. みんなで子育て！に関する質問【経年変化】

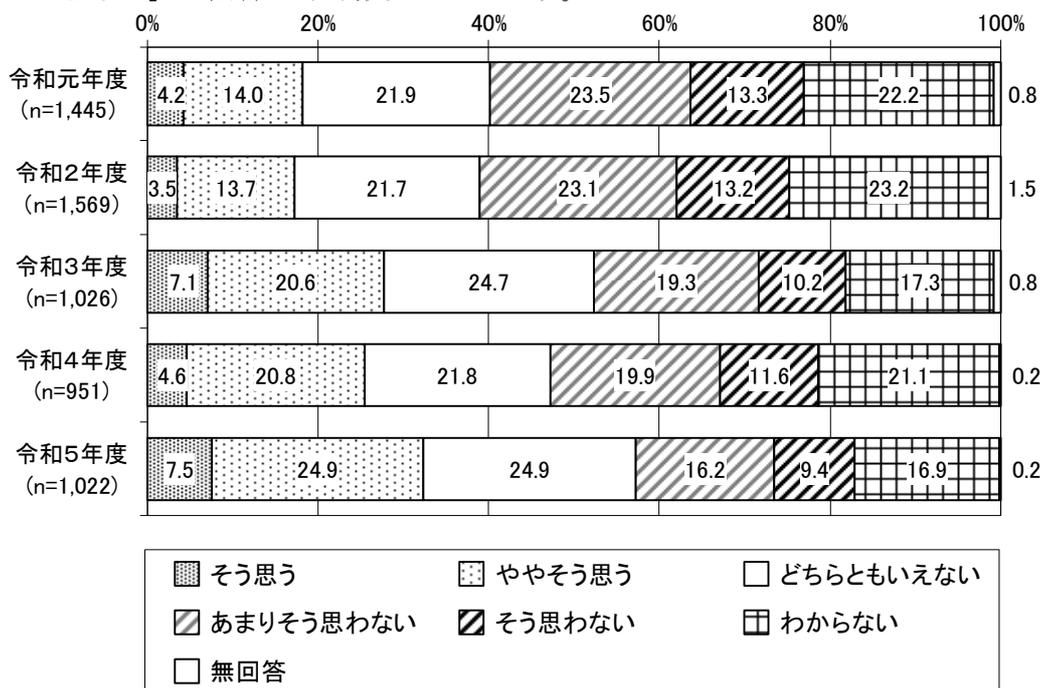
(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。

「わからない」が25.1%で最も多く、「どちらともいえない」が22.9%、「あまりそう思わない」が21.2%、「そう思わない」が14.1%となっています。令和4年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合がやや増加し、「あまりそう思わない」と「そう思わない」の割合がやや減少しています。



(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

「ややそう思う」と「どちらともいえない」が共に24.9%で最も多く、「わからない」が16.9%、「あまりそう思わない」が16.2%となっています。令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」と「どちらともいえない」の割合がやや増加し、「あまりそう思わない」と「わからない」の割合がやや減少しています。

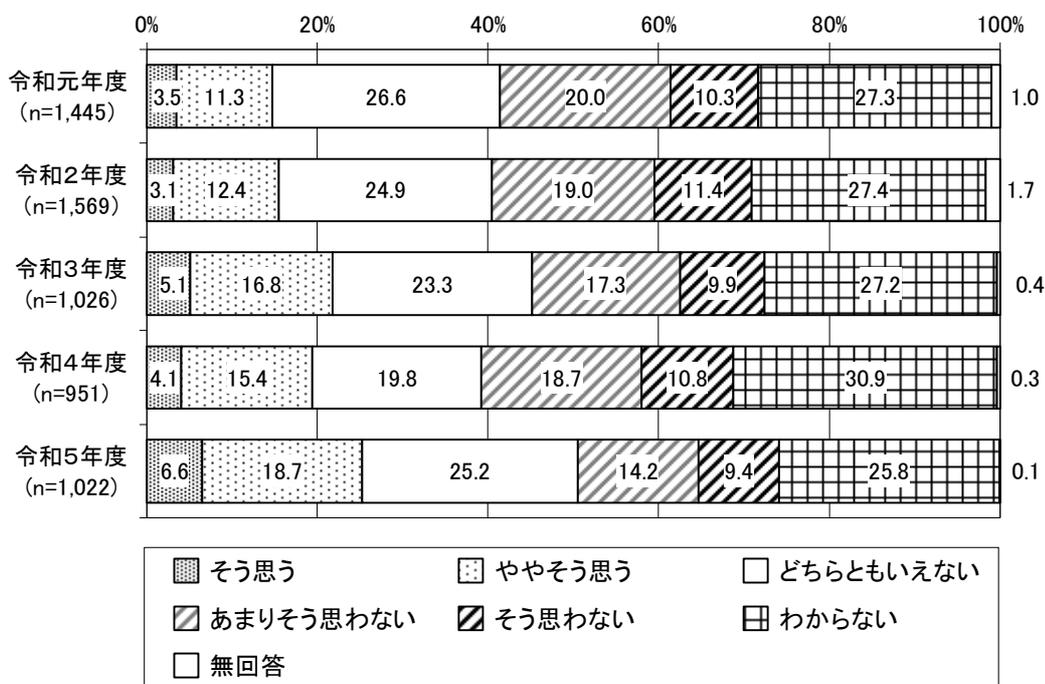


※令和2年度調査までの質問は「子育てに関する地域のボランティア活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境がある」

(22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

「わからない」が25.8%で最も多く、「どちらともいえない」が25.2%、「ややそう思う」が18.7%となっています。

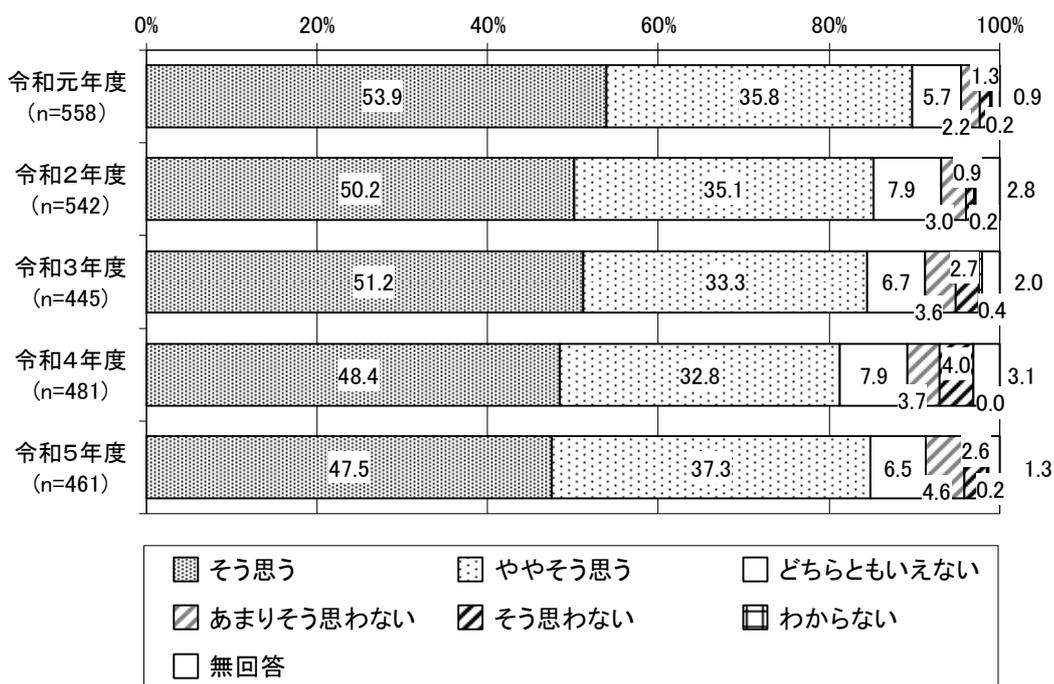
令和4年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合が増加し、「わからない」の割合が減少しています。さらに、「ややそう思う」の割合がやや増加し、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

「そう思う」が47.5%で最も多く、「ややそう思う」が37.3%、「どちらともいえない」が6.5%となっています。

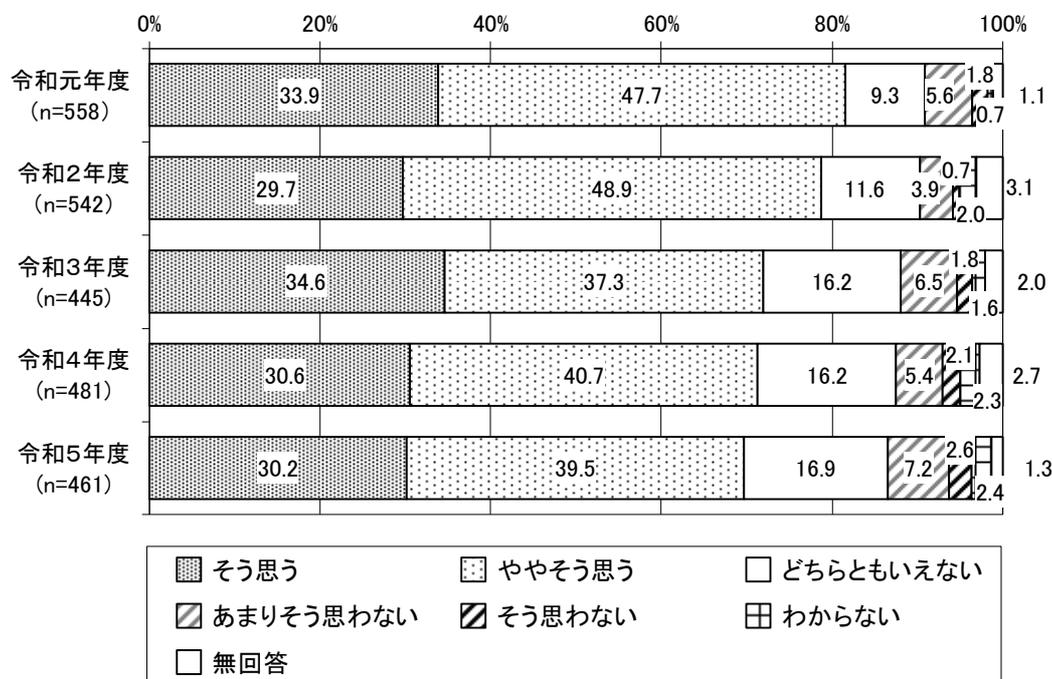
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合がやや増加しています。



(24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。

「ややそう思う」が 39.5%で最も多く、「そう思う」が 30.2%、「どちらともいえない」が 16.9%となっています。

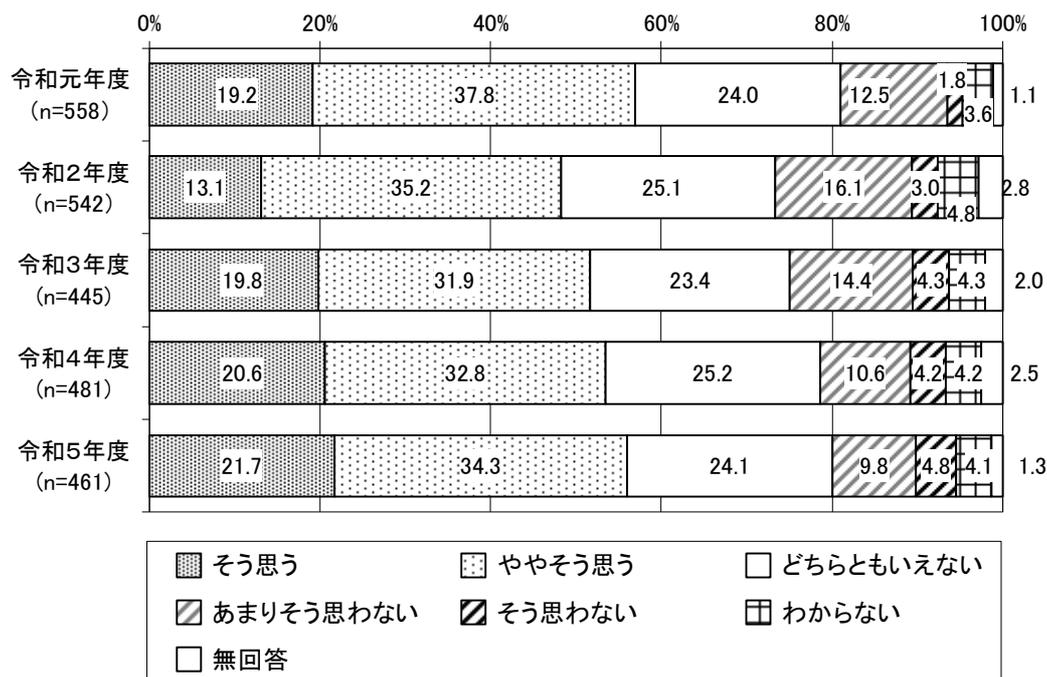
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

「ややそう思う」が 34.3%で最も多く、「どちらともいえない」が 24.1%、「そう思う」が 21.7%となっています。

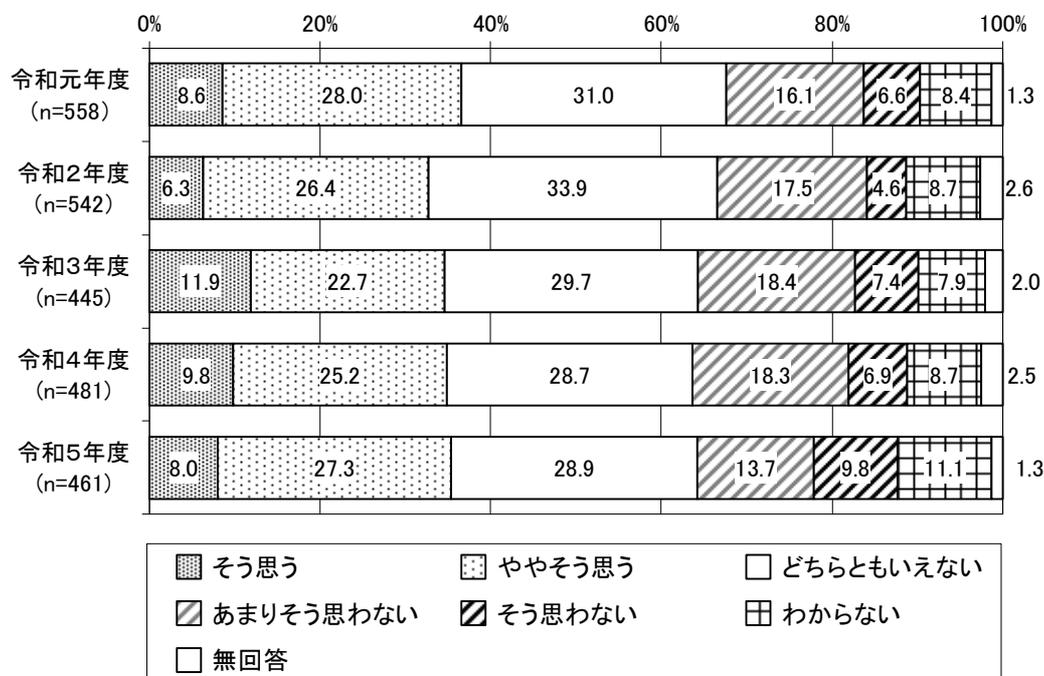
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。

「どちらともいえない」が28.9%で最も多く、「ややそう思う」が27.3%、「あまりそう思わない」が13.7%となっています。

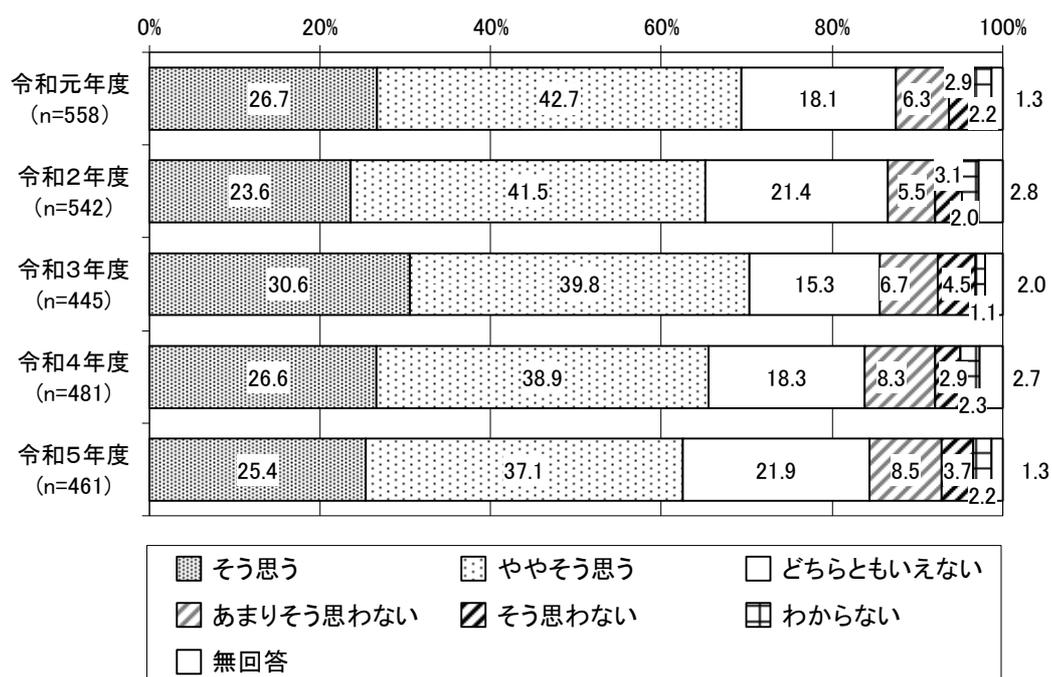
令和4年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



(27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

「ややそう思う」が37.1%で最も多く、「そう思う」が25.4%、「どちらともいえない」が21.9%となっています。

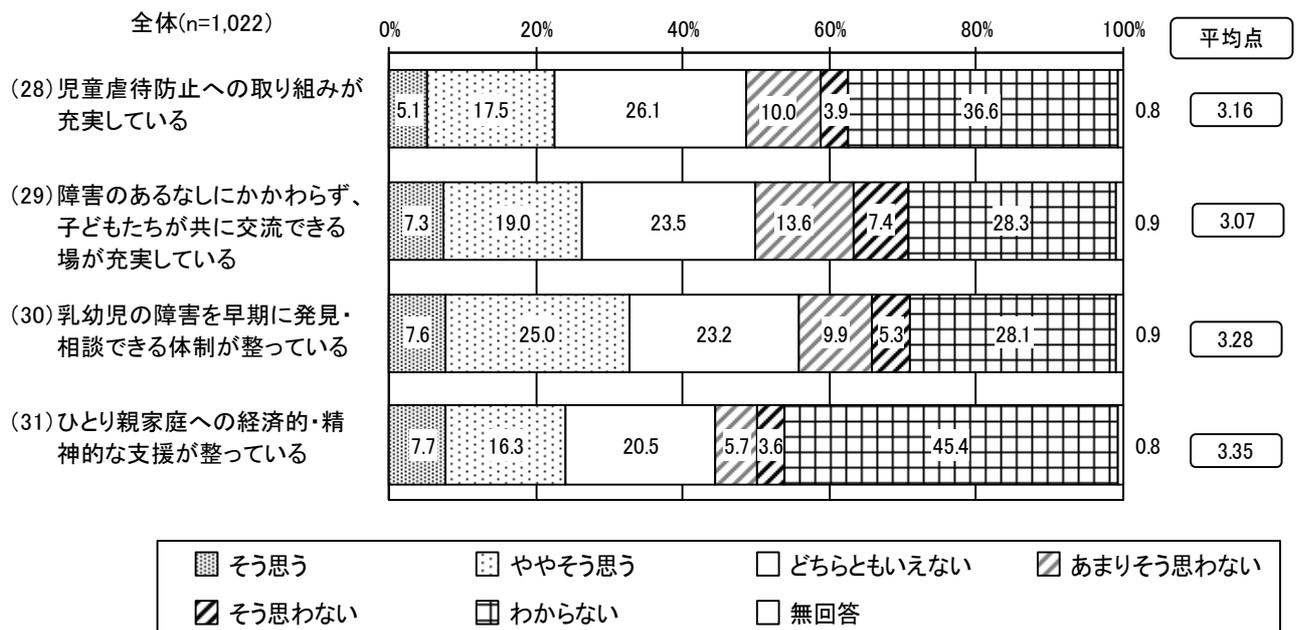
令和4年度調査と比較すると、「どちらともいえない」の割合がやや増加しています。



基本目標6. つながる子育て！に関する質問【全体】

- (28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。
- (29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。
- (30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。
- (31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

基本目標6の評価は、『(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている』が3.35点で最も高く、『(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している』が3.07点で最も低くなっています。

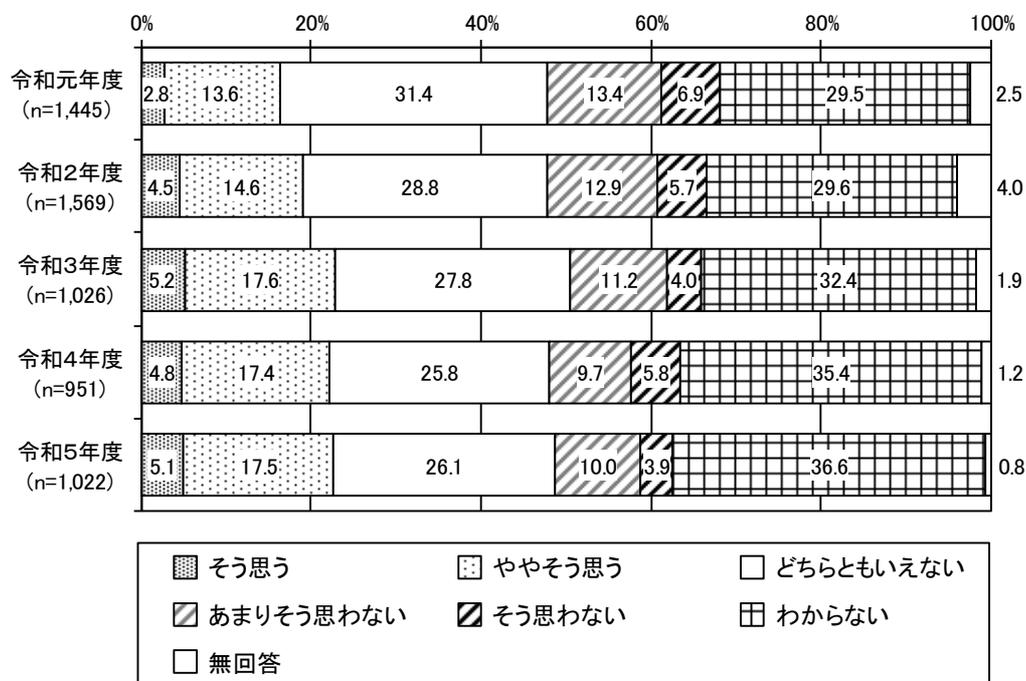


基本目標6. つながる子育て！に関する質問【経年変化】

(28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

「わからない」が36.6%で最も多く、「どちらともいえない」が26.1%、「ややそう思う」が17.5%となっています。

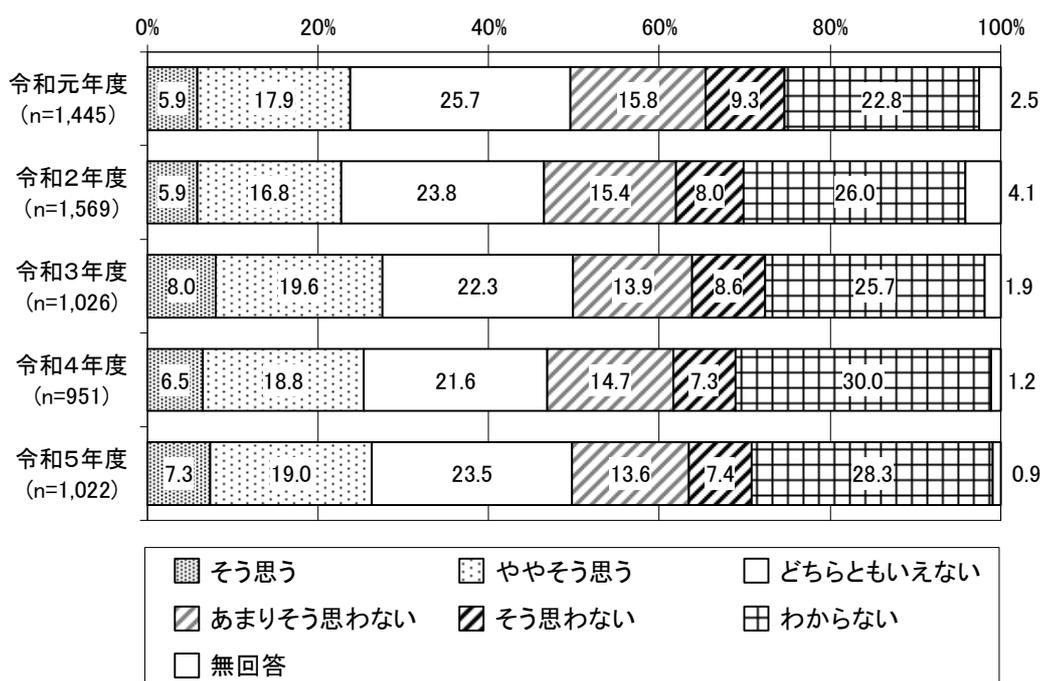
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

「わからない」が28.3%で最も多く、「どちらともいえない」が23.5%、「ややそう思う」が19.0%となっています。

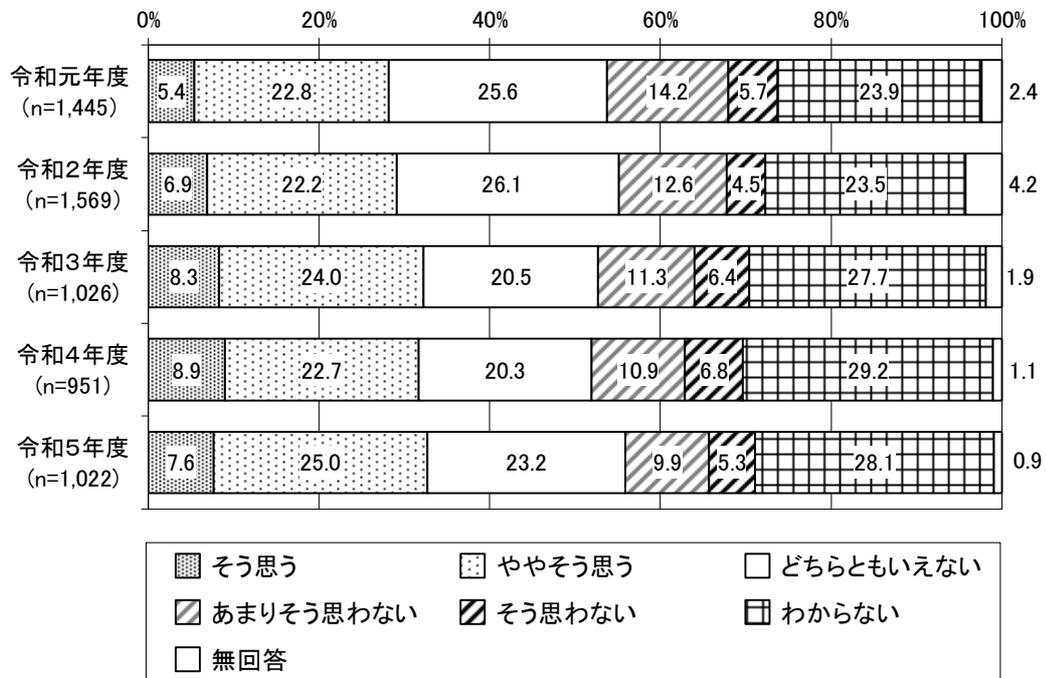
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

「わからない」が28.1%で最も多く、「ややそう思う」が25.0%、「どちらともいえない」が23.2%となっています。

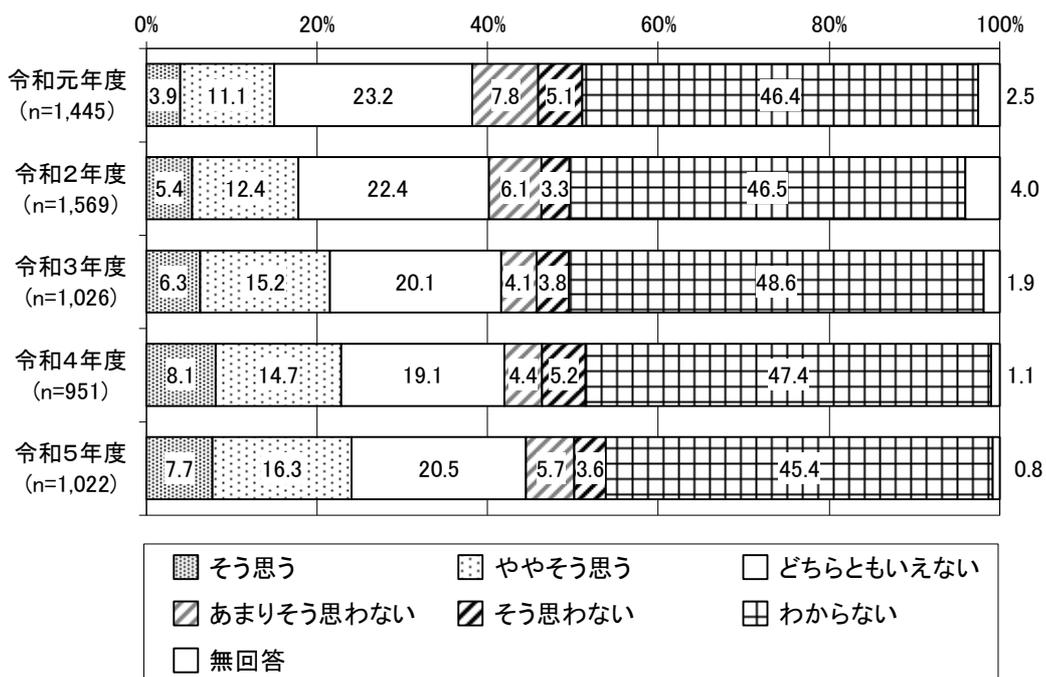
令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

「わからない」が45.4%で最も多く、「どちらともいえない」が20.5%、「ややそう思う」が16.3%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



4 子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

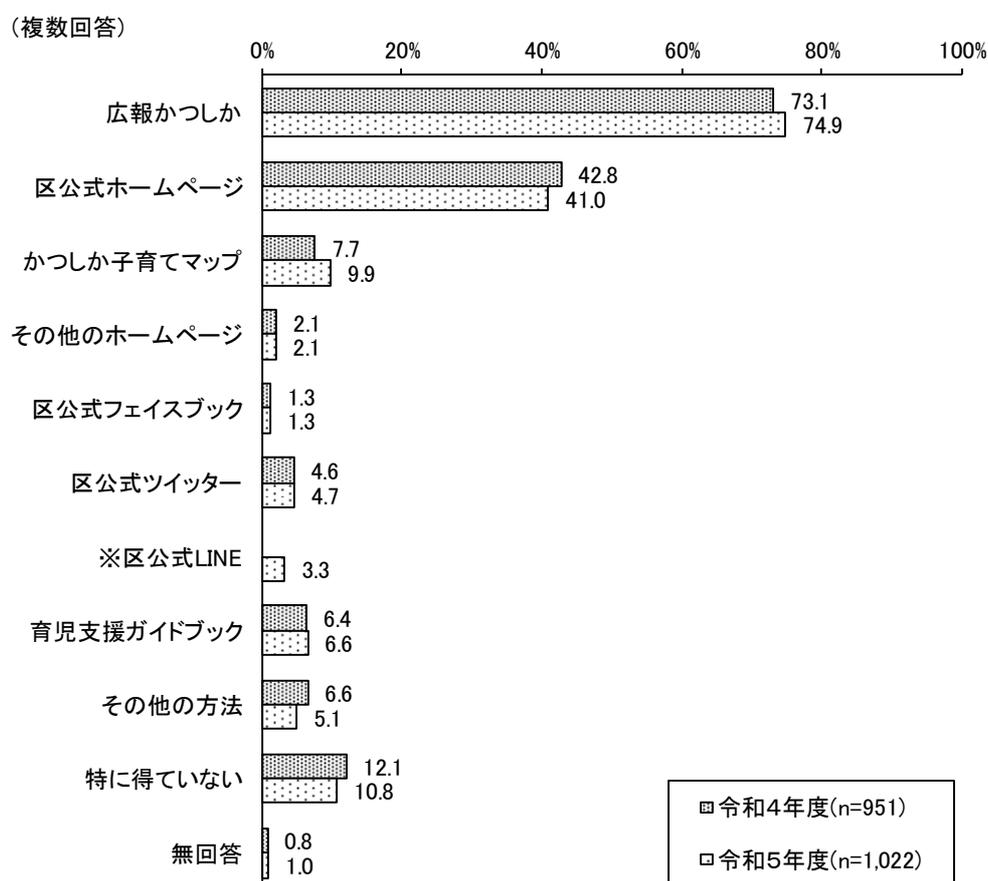
(32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。

(あてはまるものすべてに○を付けてください)

- | | | |
|-------------------|---------------|---------------|
| 1. 広報かつしか | 2. 区公式ホームページ | 3. かつしか子育てマップ |
| 4. その他のホームページ () | 5. 区公式フェイスブック | |
| 6. 区公式ツイッター | 7. 区公式LINE | 8. 育児支援ガイドブック |
| 9. その他の方法 () | 10. 特に得ていない | |

「広報かつしか」が74.9%で最も多く、「区公式ホームページ」が41.0%、「かつしか子育てマップ」が9.9%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



※令和5年度調査から「区公式LINE」を新設。

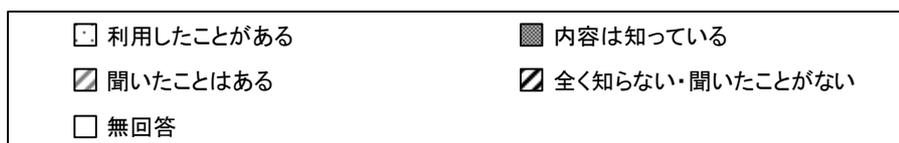
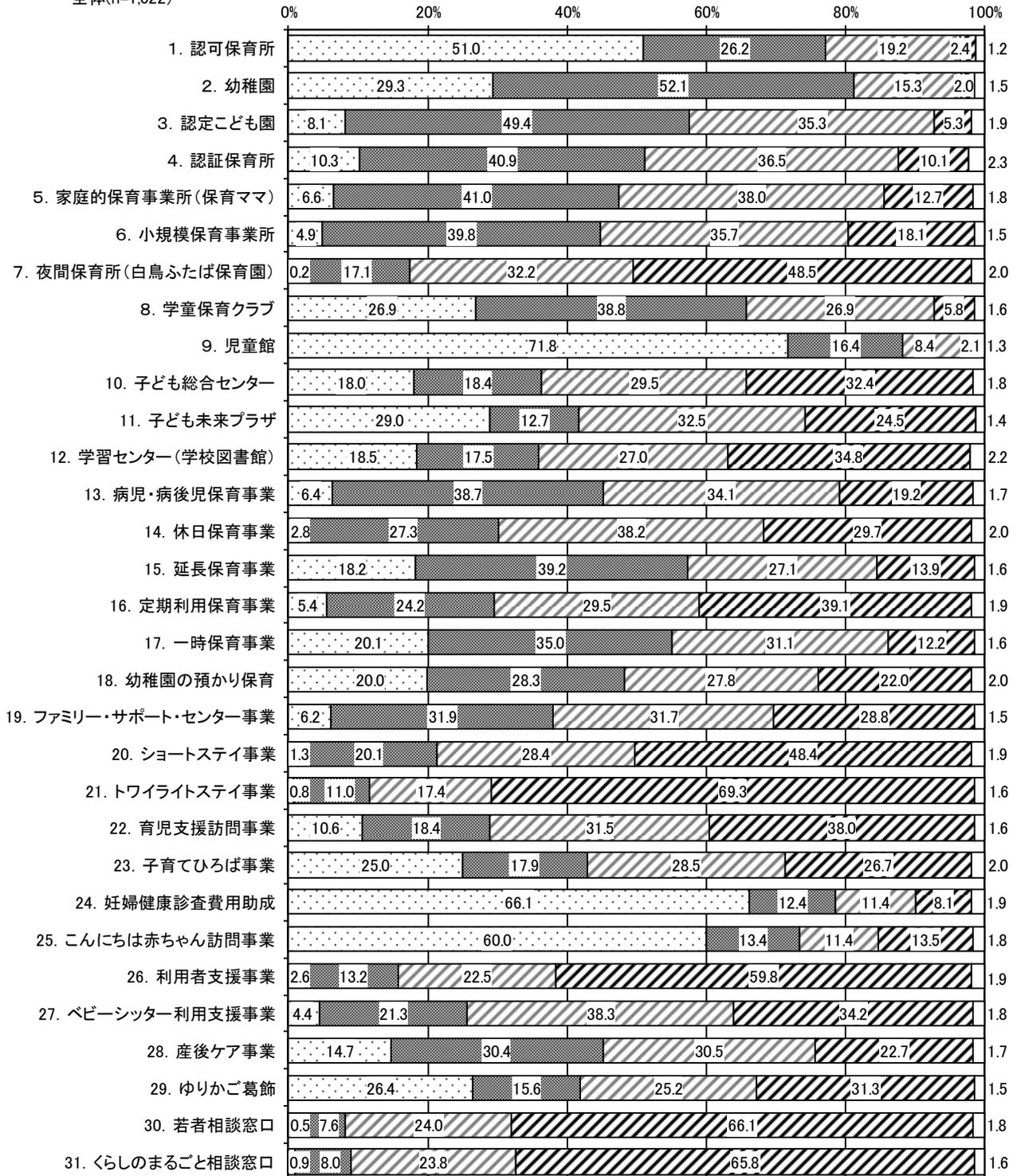
※令和4年度調査までの選択肢は「葛飾区総合アプリ」(令和4年度に事業廃止)

(33) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

『児童館』では71.8%が、『妊婦健康診査費用助成』では66.1%が、『こんにちは赤ちゃん訪問事業』では、60.0%が「利用したことがある」と回答しています。

一方、『トワイライトステイ事業』、『若者相談窓口』、『くらしのまるごと相談窓口』では「全く知らない・聞いたことがない」が6割以上となっています。

全体(n=1,022)

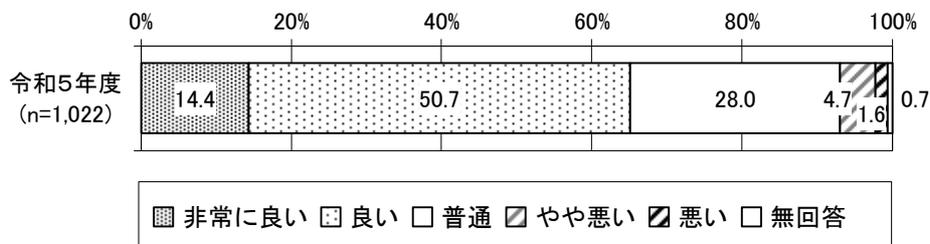


5 子育て環境についてお伺いします。

(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

【全体】

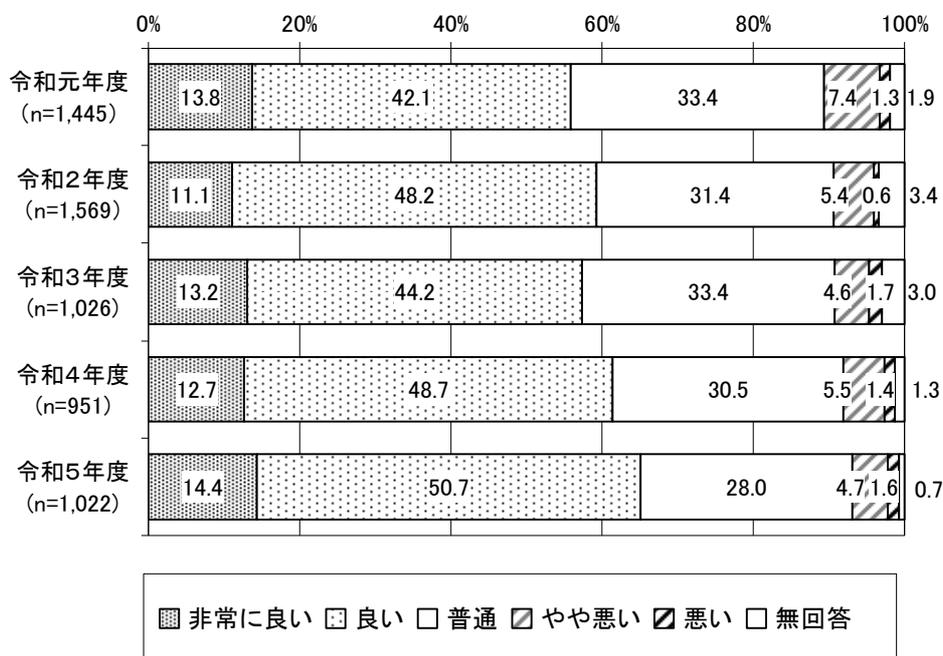
総合的な評価は、「非常に良い」「良い」の合計は65.1%、「やや悪い」「悪い」の合計は6.3%となっています。



【経年変化】

「良い」が50.7%で最も多く、「普通」が28.0%、「非常に良い」が14.4%となっています。

令和4年度調査と比較すると、大きな変化はみられません。



その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

ご意見・ご要望等の記述があったのは、回収数 1,022 件中 304 件でした。記述内容を区の子ども・子育て支援事業計画の「基本目標」に従って分類すると、以下のような結果となりました。なお、一人の方が複数の分類項目について記述をしている場合があるため、合計は記述のあった件数より多くなっています。

分類項目	件数
基本目標 1. のびのび子育て！について	153
基本目標 2. すこやか子育て！について	31
基本目標 3. いきいき子育て！について	5
基本目標 4. あんしん子育て！について	97
基本目標 5. みんなで子育て！について	44
基本目標 6. つながる子育て！について	12
その他	62

以下に、主な意見を掲載します（文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合があります）。

基本目標 1. のびのび子育て！について

【保育園の入退園基準について】	
1	保育施設の利用調整基準指数の調整加算項目の単身赴任について、証明書に赴任期間を記載する必要があるが、赴任期間が確定していない単身赴任の場合、加算対象にならないのが困る。多くの企業が、赴任期間を定めない現状を踏まえ、柔軟な対応をお願いしたい。
2	保育園の退園基準が厳しくて、仕事が嫌でストレスでも辞められなくて子供に当たってしまう。もう少しゆっくり仕事を探させて欲しい。保育園のことを考えると仕事も辞められないし、「休みなのに預けるな」の風潮が未だにある。
3	働いていないと子どもを預かってくれない環境ではなくて、仕事をしていなくても預かってくれる方針にして欲しい。育休中、金銭面で余り支援がなく、苦しい状況が続いた。

【保育園の定員について】	
1	第二子を考え始めていますが、4月以外の保育園入園が厳しく仕事復帰に壁を感じています。新たにマンション等増えているので保育園が増えると嬉しいです。
2	保育園の利用をしたいときに（緊急時）利用できる体制を整えてほしい。そもそも0歳児の受け入れは前期であればまだ入りやすいが、2歳児ともなると空きはほぼ0。上の子は自宅で見ている家庭で急な入院や妊娠で安静指示となった時、タイトなスケジュールで保育園を探すのは精神的にも体力的にもつらいものがある。実

	際、区の認可は空きがなく利用できなかった。
3	0、1歳の子を育てているシングルマザーです。下の子が1歳になる11月に入所できる保育所がほぼなく、下の子が入所できたとしても、上の子が入れないと働くことが出来ず、4月の1歳クラスに下の子が入所できるが、2歳クラスに4月で空きがあるところがほとんどない。確実に保育園に入れて働くためには、上の子を1歳クラスから認証保育所に入れるしかなかった。その分保育料が1年間無駄にかかっています。シングルマザーで働かないと子2人を育てるのは難しいのに働くことが難しいです(保育所に入所できないので)。こういう理由の人のために1枠空けておくなど出来ないのですか？
4	待機児童問題を何とかして欲しいです(兄弟が入園している園に、もっと入りやすくして欲しい)。
5	保育園(認可)の1歳児枠の定員が増えるとよい。0歳での復帰は子どもの安全面や母親の体調面で不安がある。
6	保育園が1歳児からでも希望園に入れるようになってほしい。
7	区全体の待機児童の改善だけでなく、希望の時期に希望の保育園に入れるようになるとうありがたい。
8	1歳児クラスにもっと入りやすくしてほしい(保育園)。
9	保育園利用について、多くの方が1歳児クラスの4月入園が難しいために1歳になる前に育休を打ち切って0歳で入園させている。国の制度があるのだから、満1歳で入園しやすい仕組みづくりをお願いしたい(予約入園の枠を広げるなど)。
10	育休明け、年度途中でも保育所に入所できるようにしてもらえると安心して育休が取れると思います。
11	公立の保育園も途中入園できるようにしてほしい。

【保育園のサービス内容について】

1	保育園によって指導方法や関わり方の差がかなりある。大きな保育園ほど保育士が雑。
2	保育園に英語の活動をもっと増やしてほしい。
3	いつも子育て支援して頂いて、ありがとうございます。区立保育園でも英語、音楽、体操などの授業があったら良いなと思います。宜しくお願いします。
4	公立保育園はなぜICT化されていないのでしょうか。ペーパーレスできるはずなのに。
5	保育事業のIT化を徹底してほしい。

【保育園の利用時間について】

1	働くママにとって保育園の利用の時間を就労時間に合わせてではなく(短時間だと1分でも過ぎると怒られる。)自由にして欲しかった。
2	共働きの家庭が増えている中、送り迎え時間についてもっとフレキシブルだと嬉しい。通園している区の保育園で、朝の送迎時、担任が来る前の時間(8:30前)

	少し前に園に入ると、「勤務時間は9:00からですよ？もう少し遅めに来てもらいたい」と言われたことがあります。その日の急な業務都合で早めに送り届けたい、業務が延びて、いつものお迎え時間に間に合わなそうなど、想定できないこともあります。そう言った都合に対してもう少し快く受け入れてくれる環境だと良いです。
3	保育園について親が休みの日の利用時間について、協力ベースで時間を制限するのか厳守なのか、はっきり示して欲しい。

【保育士について】	
1	保育園の先生の給与や環境をもっとよくしてほしいです。
2	保育士さんの待遇改善、人数配置の見直しをしてほしい。
3	保育園の保育士さんの定期的な知識のアップデートができる機会があると、保育士さんの負担も減ると子どもにとっても良いのではないかと思います（すでに実施されていたらすみません）。

【保育料について】	
1	保育料を安くしてほしい。
2	保育料が所得により傾斜がかかっている上、児童手当も所得で制限されており、働かないことが特になるシステムは改善すべきだと思います。そもそも納税も傾斜がかかっているのに2重、3重で罰ゲームのよう。医療費や給食費については、他の地域より恵まれていると感じています。沢山働く家庭も住みたい区にしてください。
3	所得制限により、受けられない手当てがあり、また、保育園にも入りにくい状況で困ることが多々あった。第1希望の保育園に転園させることで、子どもへの負担もあった。
4	0歳からの保育無料を進めてほしい。
5	0～2歳児の保育料を無償化にしてほしい。

【病児・病後児保育について】	
1	病児保育室の受け入れ時間をもう少し伸ばしてほしいです。
2	病児保育をもっと充実して頂きたいです。近くになかなか預かってくれる所がなく、子どもの体調を考えると利用しづらいです。
3	病児保育に関してひどいと思います。現実的に預けたい時間に預かってくれるところがない。
4	病後児保育や病院保育施設を増やして欲しいです。保育園では病気が流行しやすく一度かかると数日間登園できません。月に何度も保育園に預けられない日があります。
5	病後児保育の意味がよくわかりません。預かる基準が保育園と一緒なので登録したものの、前日に受診した（再度）陰性証明じゃないと預かってもらえないとか、咳をしているとダメとかで一度も利用できませんでした。解熱から24時間経過し

	て咳をほぼしていなければ普通に保育園に登園できますって話なので。元気も食欲もあって熱もないけど咳がまだ出る程度なら病後児保育で預かってもらえたらなと思いました。
6	保育園に通えないとき(病児病後児)、通わなくなったとき(小学生低学年)の状況の改善をお願いしたいです。

【一時保育・休日保育について】	
1	一時保育の場所が保育園以外にもあると良いです(気軽に預けられると使いやすいです)。
2	一時保育の予約が激戦なのを何とかしてほしい。
3	保育園の一時保育の費用の支援分が少ないので、もっと増やしてほしい。幼稚園の預かり保育(延長保育)の支援も充実してほしい。
4	土日の保育園預かりをもう少し拡大していただけると助かる(夫婦とも土日に休みの仕事ではない場合など。土日に子どもを預かってくれる施設がもう少し増えると大変助かります)。

【学童保育の定員について】	
1	学童保育を充実してほしい(希望しても入れないので)。
2	令和4年度、小1の子が学童に5月入所が出来ず、どうにもできず、鍵を持たせて一人で数時間、下校後の時間を過ごさなければならなかった。全く安心して子育てなど出来ない。
3	小1問題はどの様に解決するのでしょうか。朝早くから利用している人は小学校入学と共に仕事を辞めないといけないのでしょうか。是非、その問題にも力を入れてほしい。そして解決策をもっと共有していき住みやすい、子育てしやすい葛飾区にしてほしい。
4	学童の待機児童対策に力を入れてほしいです。安心して共働きできる環境を優先してほしいです。
5	小学校にあがってから学校(併設)の学童を利用して、3年生までしか利用できない。働く人が多い時代にあわせてもう少し考えて頂きたい。4年生で一人でお留守番がきびしい子もいる。今年より小学校の開門が8:05、閉まるのも16:30、TELは8~17、忘れ物も取りに行けないし、学校の先生と連絡も取れないので、状況がわからない。他区ではボランティアの方などが早く学校を開けている学校もある。
6	4年生以上も入れる学童をもっと充実させて欲しい。人数的に入れられないので申し込まなかったが、数字に表れなかったニーズが本当はもっとある。真剣に考えてもらいたい。
7	学童を利用しているが人数が多いと学年が上がるにつれ利用できなくなると聞いたが、どの学年でも利用できるようにしてもらいたい。働いている親からしたら、子どもが大きくなっても心配だし、家で待たせたりするのも不安である。今色々な所で小さい子まで犯罪に巻き込まれる世の中なので、安心して働ける環境を作って

	ほしい（夏休み、冬休み、春休みなども）。
--	----------------------

【学童保育の預かり時間について】	
1	学童の預かり時間が短い。
2	公立の学童は18：00までとなっているが、できれば19：00まで延長があるとありがたい（プラス料金が発生しても良いので）。
3	学童保育クラブの指導時間8：30～18：00を前後延長できる施設を増やして欲しい（プラスの料金がかかっても構わない）。

【学童保育に関すること】	
1	学童の土曜日のお弁当提供がない（長期休み：あるけど登録が面倒）。保育園同様自動で給食など配給してほしい。学童の育休中の利用が出来ない（保育園は利用出来て、学童が利用できない理由が分からない）。日祝の学童利用が出来ない（サービス業・医療従事者等）。
2	学童の利用条件をもう少し優しくして欲しい。保育園のように求職中や産前、産後に少しでも預かってくれるような体制にして欲しい。
3	学童に関する情報が少ない（もっと詳しく知りたい）。
4	学童希望。申込時の点数の付け方に平等性が見られず点数が低いにもかかわらず、第一希望しか記入していない家庭は希望に入所させ、点数が高くても学童必須であることより第2希望を記入した家庭は第1希望を落選させていた。
5	学童の利用料金が他の区と比較して、値段が高い。17時まで無料でやっている区もある。

【ベビーシッター利用支援事業について】	
1	ベビーシッター利用支援は良い取り組みだから、続けて欲しい。誰かの力を借りたいときはある。
2	ベビーシッター助成、非常に助かっています。

【教育・保育事業等に関すること】	
1	子どもが区立保育所を利用しております。保育所をはじめ保育所以外においても、祖父母が近居または短時間勤務であることが前提であるかのような印象を受けます（緊急連絡先は区内の人とか）。
2	区外から葛飾区のこども園（幼稚園）に通っています。預かり保育も充実していて葛飾区には大変感謝しています。要望として、在住区によってかかるこども園（幼稚園）の費用が大きく違ってきます。受けられるサービスも異なります（預かり保育の定期利用？など）。同じ園に同じように通っているのに、なんだか残念です。今後、同等に通えるようにしてほしいです（在住区へ要望すべき要件かもしれないですが）。
3	幼稚園に対する給食費の補助が出ているが、給食がない幼稚園への補助がない。毎日の弁当も家庭の食費から賄っている。こちらにも目を向けて欲しい。

4	延長保育が月単位でしか利用できないので、日単位で利用できるようにしてほしい。
5	学童、保育所等への意見について、委託をしているという理由で民間に丸投げに近い態度をとられ大変困った。一定の質、ルールは保ってほしいと感じることがあった。

【区のホームページについて】

1	区のHPを見ないと分からない制度がありますが、区のHP内で情報を見つけるのが難しいので、もっと見やすく探しやすいHPにしていただけるとありがたいです。
2	HPが分かりにくい。休日の子どもを診てもらえる病院のサイトなど、もっと分かりやすく改善して下さい。文字ばかりつらつら書いてあって読みにくいです。

【子育て支援に関するアンケートについて】

1	(33) の設問に対し、似たような名称が多く、違いが分からないものもある。支援を必要としている人が分かりやすいよう、HP等ではロードマップのようなものがあるとよい。
2	こういったアンケートをしても、何に役立っているのが分からない。ただのポーズに見える。
3	アンケートについて子どもが大きくなっているのに、最近の乳幼児に関する質問に困った。私が子育てしてる頃と変わっていることもあると思うので。これからお母さんお父さんになる方たちが安心して、過ごせる環境が沢山あるといいなと思います。
4	このアンケートに回答する娘は高校生です。葛飾区に移り住んだ後、娘を出産したので、妊婦の頃からこれまで葛飾区の子育て支援を受けてきました。娘が幼かった頃より、現在の方が子育て支援が充実されているようですが、高校生になった今、妊娠、出産、保育事業等、情報が入ってきたり、自ら調べる機会がなくなってしまったので、アンケートの回答が難しかったです。また、娘も区外の高校のため、回答が難しかったです。
5	3 (10) 子育て中の親 (父親含む) と表記がありました。父親、男性も、子育てに関わることは当然なのに、このアンケートを作る人 (区) がまだまだ母親支援を子育て支援と思っているところがあるように感じます。そんな意識を行政が変えれば (気付く) 子育て支援の土台は大きく変わると信じています。

【転入者への情報の周知について】

1	引っ越してきたばかりなので、様々な支援があるのだとは思っていますが、分からないためうまく活用が出来ていません。子育てについて相談、共有ができる場についてももう少し情報が得やすいようにしてくれたらうれしいです。
2	引っ越しで初めて住むと何も分からないので、転入時に幼児連れで行ける支援施設の一覧が受け取れたりするとういなのになあと思った。

3	地方から転入した者にもっと分かりやすい詳しい情報が欲しい（産婦人科、小児科、病院、施設等）。情報の中に駐車場あり、なしも記載が欲しい。
---	---

【子育て支援情報等の周知について】	
1	能動的に調べないと存在を知らなかった制度、事業などが多いので、手元に情報が届きやすいようにして欲しい。
2	支援や区で決定されたことをインフォメーションする際、もっと分かりやすい方が良いと思った。知らなかったなど後から思うことが多い。
3	子育て情報をもっと分かるように発信してほしい。
4	親として使える制度などのお知らせがないので、自分で調べたり、人から聞くなどしないといけない。葛飾区の親アプリがあればいいと思います。
5	聞かないと分からない事業ではだめだと思う。子育て家族に常にわかりやすい情報をもれなく発信すると良いと思う。
6	葛飾の子育て環境、設備されていると全般的に感じています。ただ、発信がわかりやすく見やすいものなのか。知りたい情報と利用をつなげること、迅速さが増すことを切に願います。相談などもすぐに対応してもらえるなど、スピード感があるとよいと思っています。
7	区の広報誌にいろいろな情報がのっているのでわかりやすいです。
8	今、保育園に通っているが小学校に上がる際に必要な情報がイマイチ分かりづらい。時期が近づけば自然と情報が入ってくるものなのか？気になっている。
9	盆踊りのスケジュールを子育てひろばや園で告知して欲しい。

【外国籍の方への支援について】	
1	オーストラリア人です。漢字が読めなくて時々難しいです。区からのニュースレターを英語で受け取ると便利です。メールで届いたものは難しすぎて読まないことがよくあります。
2	子育て中の外国人の方々をよく見かけます。特にイスラム教徒の方々が多いため、保育園や幼稚園でも食事や文化についての少し配慮があれば良いと思います。また、外国人の方々が子育てに関する情報を知る機会が少ないと感じます。

【ファミリー・サポート・センター事業について】	
1	ファミリーサポートが利用できない。
2	ファミサポがもっと柔軟に利用できるようにして欲しい。そもそも曜日と時間が確定していなければマッチングできないという事務局の説明に疑問。

【子育て短期支援事業について】	
1	ショートステイや保健所での育児相談等、電話は勇気も時間も必要なので、WEB予約できると助かります。
2	ショートステイやトワイライトステイを利用したくても、住まいから少し距離があるため利用しづらい。

【子育てひろばのサービス内容について】	
1	にこわりぼんの子育てひろばをよく利用するのですが、職員の皆様が娘や私自身にたいしてもとても優しく接してくれたり、声を掛けてくれたり、相談にのっていただけたりしてくれ心から感謝しています。みなさん温かくて優しく、ゆったりとした雰囲気の方達ばかりで素敵な職場だなと感じるので、こちら心地よく利用することができています。日々忙しいと思いますが、毎日笑顔で対応してくださりありがとうございます。これからもよろしくお願いします！
2	区内の子育てひろばにも体をダイナミックに動かせるような遊具、場所があると嬉しい(荒川区のゆいの森あらかわのようなところ)。

【子育て支援施設の充実について】	
1	子育てひろばなどの施設は、区内の中で地域によっても差があるように思う。
2	子どもを乗せての自転車移動ができなかったのが、あまり子どもを遊ばせる場所がありませんでした。新小岩駅周辺に子育てひろば等の施設があると良かったです。
3	健康プラザ内の子育て広場を利用することが多く、とても助けられている。このような場が増えるとよいと思う。
4	「いろは」へ子どもとよく行きますが少し遠いです。他の子育てひろばは古かったり、狭かったりして結局、行かなくなってしまいました。いろはの様な所がもう少し他にもあると良いのと思います。
5	子育て支援の施設(いろはのような)をもっと増やしてほしい。人が集まる場所(児童館は利用者が少ないため)は親同士のコミュニケーションが取れるのでとても良いです。
6	児童館や子育て広場にイベントがあればうれしい。子ども連れで昼食をとれる場所(カフェ等)があれば良いリラックスタイムをとれるので作ってほしい。
7	子育てしている者同士の交流の場をもっと設けてほしい。葛飾区は子育てしやすいです。一度区外に住みましたが、出産をして戻ってきました。
8	同じぐらいの子どもを持つ親同士が集まる機会や場所がもう少し充実していると思う。保育園に安心して預けられるように区のサポートがあると嬉しく思う。
9	子どもが乳児だった頃、同じぐらいの子を持つママの集まりや、子どもを遊ばせる施設を利用したかったが、当時住んでいた所(お花茶屋3丁目)あたりは古い児童館しかなく、孤立しているような気持ちだった。ベビーカーを押して遠くの子どもセンター(健康プラザ)まで行くのが大変だったが、行くと楽しかったので何度か利用した。もう少し近くに子育てのサポートをしてくれる所がほしかった。

【子ども未来プラザ・児童館について】	
1	子ども未来プラザなどに各保育園の月間イベント(もぐもぐランチなど)などの情報があると助かります。子ども未来プラザの一時預かりが9-12、13-15と時間が固定されているので利用できません。時間制にいただけると助かります。

2	にこわ新小岩が出来て良かったが、小学生ルームの先生方の評判があまり良く無くとても残念。
3	児童館などで、給食が食べれたら嬉しいです！
4	児童館ですが、小学校の夏休みなど長期休みになると、幼児は使えなくなるのが困るので、時々使えるとありがたいです。
5	児童館の職員が愛想が悪いところがある。
6	まだ月齢が低いので遠くに行けないため、よく児童館を利用させていただいています。特に小菅児童館のスタッフの方々の対応が良くて遊びに行くのが私も子どもも楽しいです。施設もそうですが、スタッフの方々が素敵だと子育てするママたちも不安が取り除けて、子育ても毎日楽しく過ごせると思います。
7	児童館の開く時間が遅い。子どもは8:00には外に出たいと言う。保育園も11:30頃にはお昼なので9:00には開いてほしい。荒川区は9:00に開く所が沢山ありました。
8	子どもが生まれて保育園に入るまでは児童館にお世話になって、とても助かりました。

【区職員の対応について】

1	区役所の子育て担当に何度かメールで問合せたが、対応の感じが悪い。
2	区職員の方ですが、とても丁寧にわかりやすく対応してくださる方と適当にぶっきらぼうに対応する方がいて、不快になる時があります。どんな区民にも同じように接し、区職員の対応も統一してほしいです。

【子育て支援サービス等について】

1	区役所も土日祝日出勤でシフト制にすれば平日の混雑が緩和される（保育課だけ水曜の延長業務も無いし問い合わせ時間も短い。）。
2	できれば色々な手続きはオンラインでできるようにしてほしいです。小さいうちほど外出は本当にしんどいですし、1歳すぎてからは「待つ」ことが難しいので…。
3	葛飾区の各サービスが、更に利用しやすく、内容が充実することを希望します。「やっています」だけでは、やってることにはなりません。

【移動支援について】

1	子どもの入院の際、2週間慈恵医大葛飾医療センターを利用させて頂いた。妊娠中で交通の便が少し大変だった。入院時のタクシーなどの助成があると非常に助かると思った。また、入院時の付き添いなど親の負担もあるので、食事やベッドなどあるといいと思った。
2	産後もタクシーの移動などあるので利用券などがあると助かります。
3	欲を言えば高齢者のバス代が格安のように、妊婦さんと1歳までの子ども連れはバスに格安で乗れるようにしてほしいです。1歳まではベビーカーか抱っこ紐でしか移動できないのでバスに乗る機会がとても多いです。高齢者はいいなあバスで見るたびに思っていました。

4	子育て広場や図書館に行くためのバス代（交通費）の補助が欲しいです。
5	区内の電車移動、バス移動の補助があると少し遠くの施設も利用しやすい。
6	3人乗り自転車の費用助成はすでに子どもが2人いないと助成対象にならないなど、当事者目線からするとずれていると感じる施策もある。電動自転車は子どもが2人になったから買うものではなく、1人の時点でもある程度大きくなったら必須。2人目の事を考え、その時点で3人乗り自転車を買うとしても、子どもが1人なので助成は使えない。結果、買い替え以外では自費で購入する人が多いのではないかと。要件としてすでに子を2人養育していることではなく、1人でも助成が受けられるようにしてほしいです。2人目が生まれるまで、助成使おうと待っている人は少ないように思います。
7	電動自転車の助成金の制度を1人目から適用してほしい。
8	自転車用のヘルメット代の助成をして頂けると有難いです。

【経済的支援について】	
1	家事サポーター支援の活動が忙しい身にとって、とてもありがたいです。もう少し沢山の事業者が選べるようになると嬉しいです。
2	子育て世帯への金銭的支援をしてほしい。
3	妊娠中、つわりでの体調不良時の仕事休暇中、有給を使用しない限り無収入になるのを少しでも支援して欲しい。
4	出産などの時にもらえる10万、5万などのクーポン。クーポンはとてもありがたいのですが、やっぱり現金の方がすごく助かるのでなるべく現金がいいです。
5	不妊治療の助成や応援ギフトなど、とても助かっています。ありがとうございます。
6	子どもへの給付金が世帯収入で制限されてしまったのは、大変残念で仕方ないです。子どもが生きる権利は同じではないでしょうか。出産後に世帯収入で減額されました。不公平だと思います。
7	助成金等、ひとり親、低所得者が中心だが、中間収入も支援があると良い。塾代の一部負担など。
8	片親の世帯だけでなく共働きの家庭にも、もっと助成金を下さい。共働きでないと生活できない家庭もあるのだと理解して下さい。助成金が増えると、もっと生活に余裕ができ子どもと過ごす時間も作れます。世帯年収500～1000万の家庭は税金もそれなりに引かれ、働けど働けど何故か豊かにならず。物価は上がっても給料が上がらず、もっと働かないといけない状況にある家もあるのだと理解して下さい。千葉県にあるチーパスのような独自のサービスを葛飾区内でも作り（あるのですか？）もっと周知して頂くか、家庭に配って頂けたらと思います。
9	高校無償化の所得制限撤廃。教育機会の平等を求めます。
10	葛飾区内にある施設の駐車場の利用料を区民は優遇して頂けると有難いです。インフルエンザの予防接種代をもっと助成して頂けると有難いです。
11	子どもが多くいる家庭のもっと手厚い支援が欲しい。

基本目標 2. すこやか子育て！について

【妊婦健康診査事業等について】	
1	妊婦健診の助成費用を上げてほしい。エコー回数が少なすぎる。
2	健康プラザの健診についてですが、場所が分かりづらく、困ることがあります。相談もどこでしたらよいか迷うことがあり、分かりやすい表示、または区役所のように案内の方が1階にいていただけると助かります。
3	足立区との隣接地域に住んでいるため、医療の助成などの券が近くの医院で使えないことが多いので、足立区や近隣の区と共同で使えたら助かります。

【産後ケア事業について】	
1	産後ケア事業など、上の子がいると利用できなかった。兄も保育園へ行ってなかったの、家で2人育児しなければならなかった。乳児用の育児支援は兄弟児を連れて行けないことが多く、多児を想定した乳児支援を充実してほしい。上がいて慣れているから大丈夫だろうではなく、2人、3人だから大変という意識に変えてほしい。
2	産後ケアはもっと拡大してほしいです。広報に掲載されている回数は多いので認知はありましたが、内容がよくわからず、小さい子どもを連れていくにはハードルが高いと思います。私は最初の助産師さん訪問で勧められて勇気を出して行きました。そこで一年以上付き合えるママ友ができて産後ケアには感謝しています。どんな内容なのか、今だと色んな感染症が怖いのでどんな様子なのか写真などがあればイメージが湧くと思います。

【医療機関について】	
1	新小岩駅近辺に病院が少なく感じる。皮膚科、小児科は南口駅前にあるが、常に混雑しており、救急時に頼りにくい。産婦人科については、かなり小規模の病院しかないように感じる。子育てについて力を入れる事は勿論ですが、妊婦のケア、受入の体制等を整えてほしいと感じた。実際、どこで受診、出産をすれば良いのか大変悩み、他区の病院を選択しました。
2	コロナ禍での出産という事もあり、あまり情報を得られないまま出産し、色々と不安要素が多かった。生後3ヶ月の娘がコロナになった際、夏休みのお盆の時期で、どの医療機関にも電話が繋がらず誰に頼れば良いかも分からず、金町保健センターに0歳児がかかる事のできる医療機関はどこかありませんかと問い合わせても「ありません」と言われ絶望しました。
3	夜間や休日の医療機関について、ネットで葛飾区金町休日応急診療所が出てきたので電話をしてみると「小児はやっていないので第一病院ならやっている」と伺ったので第一病院に電話をしてみると、こちらも小児はやっていないとの事でした。結局、慈恵大（青砥）に行きましたが、初診料もかかります。頭をぶつけた時などは医者へ直接診て頂かないとですが、高熱が出ている時は解熱剤をもらえれば良いので、医者とはリモート診察で十分だと思います。なのでLINE等で夜間小児診察み

	たいなものを作って、処方箋を遅くまでやっている薬局に送ってもらい、後で取りに行くだけで良いという様な仕組みがあれば働くママ、パパ、ひとり親で育てている家庭にもメリットなのではと思います。熱が出ている時は移動するのも可哀相な時もありますので、夜間や休日に病院に行かなくても薬を処方して頂けるような仕組みがあると良いなと考えます。
4	夜間受け入れてくれる病院が少ないです。夜間やっていると書いていても実際に電話すると今は受け入れられないと断られることが度々あり不安です。慈恵医大、東部地域など大きな病院は特に。
5	家の近くに夜間の救急病院がないので不安。
6	小児科の休日診療が少ない。
7	新小岩駅周辺にも子どもが入院出来る病院が欲しい。

【支援体制等に関すること】	
1	小菅地区においては、保健所等の行政サービスや相談を受けられるところが少ない。地域差をなくしてほしい。
2	保育園、幼稚園、小学校等で相談出来たり、子育てに関する専門的サポートが受けられる、サービスを提供する人材の確保や人材育成が十分に行われているか見えない。困っている人は相談に自ら行きにくいいため、もっとアウトリーチが必要に思う。それを行うための資源が不足しているように思う。教育相談センター等の募集案内を見ても、給与が低すぎて専門性の高い人が集まらないように思う。ペアトレなど、虐待を防止したり、子育ての悩みに予防的にアプローチする施策を区としても検討してほしい。
3	出産、育児支援が他のところに比べ遅かった。
4	普通に子育てをしてきたので、気になる不自由等も感じずに暮らしています。強いて言うなら、下の子（小4）が小学校入学時検診で弱視が分かりましたが、5歳児検診での自宅での視力チェックではわかりませんでした。もっと早くに分かっていれば、もっと治療も進んだかなあと後悔しています。公的機関での視力検査を希望します。

【相談に関すること】	
1	中高生がもっと気楽に相談できる場所があればいいなと思います。子どもが小さい頃に行っていた児童館が、中高生対応だったのは記憶にあるのですが、当の本人たちに届いているかわからない。
2	悩みや子どもたちの困りごとなども相談しやすくなり、個別の悩みに対応できる支援や場所が増えていくことを願っております。
3	全てにおいて窓口、施設が区の西側に集まりすぎて、同じ区内でも非常に不便。子どもを連れて「相談」する事にはすべてにハードルが高く感じる（決まった事をただ受け取るだけでなく相談するには子連れではできない）。

4	区役所や区の施設が一極集中なので、区民事務所等でも予約すれば相談員の派遣等、検討してもらえるとありがたい（乳幼児連れでの相談が苦勞した）。
5	子育てとは直接関係がないかもしれないが、私自身、二人目を死産した際に、自分の心のケアや1人目の子どものケアがなかなかできずに、とても辛かった。一人目の妊娠出産に対しての支援はとても充実していて助かったが、死産した時にどうしようもなく、誰かに相談したかったが、区にはなかなか相談できるところがなかった。実際に、児童館や保健センターで助けて欲しく、少し声をかけたが、死産などの話はタブー視されやすいのか、話題を逸らされたりして余計に苦しくなった経験がある。他にも同じような経験をしている人がいるのではないかと心配になる。死産、流産のみと問わず、グリーフケアができるのであれば嬉しいなと思った。
6	歯育てすくすくクラブの際、歯科衛生士さんと栄養士さん（だったと思います）に相談する機会がありましたが、レベルが低すぎます。何を聞いても答えられない（例えば小児歯科学会が発表している歯磨き粉の PPM 数すら分からない）、離乳食についての相談をしても曖昧で答えられない方たちでした。私たちは「専門家」に相談できると期待して行っています。おしゃべりしに行ってるわけではなく、問題の解決を期待しています。もっと個々のスキルアップをお願いしたいです。これに関しては私だけではなく周りのママ友みんな同意見でしたのでよっぽどだと思います。
7	気軽に育児相談できたり、保護者同士（父も）の交流があると嬉しいです。
8	コロナ禍だったため、父親母親学級もなく、産後の保健師訪問もされず、相談できる機会がなくて十分な支援を受けられなかったと感じています。

基本目標3. いきいき子育て！について

【父親の育児参加について】	
1	父親が主体的に育児へ関われるようなイベントを増やしてほしい。パパママ学級では理解するだけで、実践ではあまり役に立っていないようだった。
2	葛飾区に限らずですが、父親への子育て教室は義務にするべき。子育ては皆で行う意識を高めたい。企業側も父親の育児参加を応援して欲しい。子どもが中学生になるまでは残業せず、家族との時間を大切にするなど…。

【仕事と子育ての両立について】	
1	保育園や幼稚園の満3歳保育など、以前より増え、子育てと仕事の両立がしやすくなっている気がします。補助金、保育料の免除なども増え、ありがたいと思います。
2	毎年、支援が充実されているように感じ有り難く思っています。その上で、さらに子育てしやすく、働きやすい、女性が仕事に戻りやすい工夫と世間の理解が進んでほしいです。

基本目標4. あんしん子育て！について

【おむつ替えスペース等の充実について】	
1	赤ちゃんの駅は街で沢山あり助かるが、だいたい日曜、祝日がお休みのため平日しか利用できず、いざという時に使えず…困ってしまう。
2	区役所や区の施設において、オムツ替えの際に廃棄ができると、さらにありがたかったです。
3	おむつ替えが出来る場所、授乳が出来る場所が「ある」と、実際に「出来る」場所は違うと思っています。「ここでできるの？」と疑問に思ってしまうようなところも多々あり、実態に基づいた情報提供の仕方も見直すべきと考えます。
4	おむつ替えのスペースなどの衛生面などを上げてほしい。
5	駅のトイレや公園などおむつ替えできるスペースや、ベビーカーでバリアフリーになっているところなど、もっと増えるといいなと思います。
6	男性トイレのおむつ替えスペースを増やしてほしい。
7	乳児だけでなく幼児のトイレ環境の改善（オムツ交換台を男性トイレにも。幼児用トイレを男女のトイレに。ママと息子、パパと娘）。

【子ども未来プラザ・児童館の整備について】	
1	児童館のきれいさや、新しいところを増やしてほしい。児童館でおむつを替えるところがもっときれいになってほしい。
2	青戸中央児童館の老朽化が不安。
3	四つ木方面の児童館が少ないので増やしてほしいです。よろしくお願いします。
4	南鎌倉保育園とプラザが一体型になって何年か経ちましたが、一体になっているメリットをあまり感じません。建設費が安くなったのでしょうか。お互いの利用者が思うように施設を使わなくてはいけなくて、何だかなと思います。鎌倉児童館も近くにありますが、別にプラザと一緒にしなくても良いかなと思います。
5	小菅1丁目に住んでいます。「こすげのわ」で近くの親子と交流する機会をもらっています。ボランティアで月2回企画してくださっているのですが、1丁目は綾瀬川を渡らなければならず乳児連れで行き来するのが大変です。定期的に（週1回くらいで）自由に遊べる移動児童館などあればいいなと思います。でも、区内は子育てに力を入れてくれていると思います。ありがとうございます。

【駅や施設のバリアフリーについて】	
1	お花茶屋駅に一つしかエレベーターがなく不便。ベビーカー利用の方も多いので、各駅にちゃんとエレベーターを付けてほしい。
2	お花茶屋駅において、青砥駅方面行きのホームに行くためのエレベーターがないのでベビーカーで外出しづらい。

3	駅のホームに行く際にエスカレーター(or エレベーター)をつけてほしい。特にお花茶屋駅は、地上から階段を上がり、またホームに降りる。大変疲れますし、不便ではない。ふみきりもなくしてほしい。生活に支障がでます。
4	青砥駅のエスカレーター、エレベーターについて、エレベーターがとても古く狭いためベビーカー2台入るともう満員です。3階で降りる人がいると2階の人は乗れない事も多く、行列になります。ベビーカーだけでなく、お年寄りの方も多く住んでいるので、もう少し広くて動きがスムーズなエレベーターを作してほしいです。
5	今時3階までエレベーターなしはきつい。エレベーターが欲しい。妻が辛い。駐車場近くに配慮してくれるとさらに便利。
6	区としては様々な子育て支援があるように感じますが、民間施設がことごとく高齢者向けなので、エレベーターや授乳室がない。赤ちゃん向け商品よりペット向け商品の方が多い傾向があり、結局他県に出向くことが多いです。もう少し民間にも働きかけられないでしょうか。

【歩道等の整備について】

1	歩道の足元が悪い場所が多く、ベビーカーを押すのが大変なので整備してほしい。自転車でも振動が大きくなってしまい不安がある。
2	歩道の曲がり角でヒヤッと感じる場所も存在するので、見通しの良い所が増えればと思う。歩道の幅の狭さ等。
3	自転車を利用する人が多く、子育てママ用の自転車と高齢者の自転車が接触事故を起こしそうな場面を良く見ます。歩道が広いと良いなと思ったり、曲がり角に鏡があると有難いです。
4	歩道が狭いのに自転車が通るので、子ども連れで歩いていると危険を感じます。自転車専用道路の設置と、それが難しいのであれば左側走行の徹底など周知していただきたいです。
5	子どもの通りやすい道の整備をお願いしたい。
6	子どもの安全(特に交通安全)対策に力を入れてほしいです。
7	事故が良くおこる十字路に防犯カメラをつけてほしい。
8	道路でスクールゾーンの時間帯をきちんと車に守らせるべき。違反者が多いです。また道路にゴミが、特に歩道に落ちていて町がきれいではないです。

【子連れでの移動について】

1	立石、青砥エリアに住んでいますが、水元公園がある水元や新小岩に子どもを連れていくのが大変なので、循環バスのようなものがあると便利かなと思いました(車を持っていないので)。
2	バスの優先席が高齢者優先の文化なので、妊娠中も子どもを抱っこしている時も立っていて危険でした。そうなる移動は基本自転車になるのですが、子ども乗せ

	自転車向けの駐輪スペースが少なく困っています。狭くて倒れそうになり危ないです。いつも移動が不安です。
--	--

【子連れで利用できる場所について】	
1	小さい子ども連れでも安心して行けるお店、飲食店のマップがあると嬉しいです（ベビーカーが入れるか、子ども向けメニューがあるか、トイレの情報など）。また子ども連れに優しいお店が増えてくれたらいいなと思います。
2	子ども連れNGの飲食店もあるので、子ども連れOKの飲食店が分かりやすいと嬉しいと思う事があります。
3	0歳の子どもも利用できるお店（座敷やベビーカーで入りやすいレストラン）など遊ぶ場所だけでなくご飯が食べられる場所がほしい。
4	子育てカフェありすの様な場所を増やして欲しい。
5	子連れで食べに行ける座敷とかあるお店を増やしてほしい（優先で受け入れ的な）。
6	広場など子どもが食事のできるスペースがある場所がもっとあると、より子どもを連れ出しやすくなるかと思います。
7	立石駅前の再開発事業は賛成ですが、高齢者と匹敵するくらい、子育て世帯が多いエリアになりつつありますので、駅前に子連れ需要の高い商業施設をもっと誘致してください。汚い飲み屋やファーストフードだけの街では人は定着しません。綺麗で大きなスーパーや、ベビーカーでも入りやすいレストランなど。よろしく願います。

【公園のトイレについて】	
1	各公園のトイレ、手洗い場をもっと整備してほしい。
2	子どもが安心して行けるトイレにしてほしい。
3	公園のトイレを広くきれいに改修してください。数を増やしてください。安心して遊ばせません。
4	公園のトイレがもっと整備されれば、環境が美化されるだけでなく、犯罪の抑止にもつながると思います。宜しく願いいたします。
5	トイレ等、親子で利用しても安全で清潔な場所を取り入れて頂けると有難いです。（利用している公園のトイレにはオムツ交換台や小さい子を一時的に座らせる物が無いので）宜しく願い致します。
6	公園のトイレが汚い。日陰がない。親水公園の水遊びはとても良いが、ローソン近くの休憩所が臭い。きれいにしてほしい。トイレも。

【ボール遊びのできる公園の整備について】	
1	娘がバスケットをやっているのでバスケットゴールのある公園が増えると嬉しいで

	す。
2	ボール遊びが好きな子どもは多いので、サッカーやバスケットが出来るような場所があると親としてもありがたいです（道路などでボール遊びをされるよりは）。
3	ボール遊びができる公園が増えてほしい。
4	サッカー、野球（キャッチボール、素振りなど）が可能な公園があると良い。
5	ボール遊びができる公園も区内まんべんなく、いくつか用意してほしい。どこもボール禁止ばかりでは子どもの遊びの幅が減ってしまう。どこの公園でも出来るようにというわけではなく、ボールで遊ぶなら〇〇公園に行くなど、いくつかあればいいので検討してほしいです。

【公園の遊具について】	
1	公園の数はあると感じるが乳児が遊べる遊具が少なく、利用しにくいことがあるので、小さい子向けの遊具の設置があれば嬉しく思う。
2	小さい子ども、乳幼児専用の遊具、遊び場のある公園をもっと増やしてほしい。小さい子向けの遊具があっても、大きな子どもがそこで遊んでしまうと危なくて遊ばせられないので。
3	もう少し公園の遊具も充実して、治安もいい街になってほしい。
4	亀有四丁目公園の遊具（大きな玉のついた縄のもの）は私の幼い頃から使えなくなっています。また砂場に囲いがありません。シーソーも古いままでトゲが刺さりそうで遊ばせる事が出来ません。
5	水元公園がもっと子どもが遊べる何か遊具が増えたら、もっと楽しくなるのではないかと考えています。なかなか難しいとは思いますが…。
6	UR公園のような掃除がされていて、遊具のある公園が増えたらいいなど。年配の方向けのストレッチ機具ばかりに見えます。
7	子育てしやすく、感謝しています。公園もいつも整備されており、ありがとうございます。小学生の使い方が酷いのか、壊れている遊具を多数見かけるため、対応など大変だろうなどと思って見えています。2週間ほどすると直っていたりするのでありがたいです。これからもよろしくお願いします。
8	葛飾区は公園は多い方だと思うのですが、遊びやすい公園とは言えません。夏は特に遊具が熱くなり遊べないことがあります。

【安心して遊べる公園づくりについて】	
1	公園にゴミが落ちていたり、大人がベンチで寝ていたり公共の場であるのですがもう少し整備されるとありがたいと思う。最近、公園へ行っても人（子ども）が少ないことが多く感じる。
2	クレーマーがいて、安心して公園で遊ばせられません。子どもが楽しく公園で遊べないのでは意味がありません。たばこの吸い殻があったり、見守りも強化してほ

	しいです。
3	遊ぶ公園はあるが、ボール遊びはダメ、子どもの声がうるさいと苦情を出す方がいらっしやいます(自分が子どもの頃どうだったのか聞きたいです)。子どもが子どもらしく遊べる公園がありません。なので土手の方へ行ってしまいう子どももいます。親として土手で川辺遊びは心配です。
4	公園も充実しているが内容的には地域によって、今の子どもたちが喜べるような環境にあっていないような気がするのと、防犯的に入り口が1カ所しかなかったりするので安全点検をしてほしい。また、日差しのないところもある。
5	公園は多いのですがゴミだらけで汚いし、高齢者がタバコを吸っていたり、ポイ捨てしたりで安全に遊ばせられないです。清掃会社が入っているのは知っていますが、高齢者の溜まり場となっているためすぐに汚くなります。なんでも拾って口に入れたりしてしまう年齢なのでどうにかして欲しいです。青戸平和公園のじゃぶじゃぶ池のガラス混入も怖くて安心して遊ばせられません。たまに不審者もいるので見回りして欲しいと思っています。
6	公園でタバコを吸っている方にはもっと注意してほしい。
7	公園での忘れ物がなくなったことがある。防犯カメラの設置を増やしてほしいです。

【公園等の整備に関すること】	
1	交通公園に日陰がほしい。砂場は日陰がなく、あっても遊べない。17:00までなら自転車や砂場もその時間まで使いたい。かなり早く片付けのために使えなくなってしまう。
2	公園は緑や日陰が少なく小さな子どもは過ごしづらいです。もっと区全体の緑化、歩道の拡幅を希望します。
3	小菅東公園が綺麗になったことがとても嬉しいです。
4	鎌倉公園を利用した時には、高架下で日陰で遊べる事、そして授乳室までついてとても充実していてありがたかったです。乳児がちょっと遊べるスペースかあったのもありがたかったです。今後、公園の中に児童館があるような施設が増えたら嬉しいです。
5	公園で人工芝の場所を増やしてほしい。
6	公園に芝を増やして植木の手入れをキレイにしてほしい(道路の植え込みも)。
7	子どもと犬が遊べる公園スペースがもう少しあったらいいなあと思います。例えば公園(遊具がある)のすぐそばに囲ってもらって犬も一緒に子どもと遊べたらなあと思います。水元公園だと遠いので…。子どもと犬と散歩するのでお散歩出来る公園も増えるといいですね。近所の公園は犬が入れないところが多いです。困ります。
8	公園や児童館などきれいにしてほしい。
9	駐車場がある公園、施設を増やして欲しい。

10	公園や施設が多くはあるが、ある地域に固まっていたりするので、もう少し分散してあるとよい。でも全体的に良い施設、公園等が多いと思う。
11	子どもが安心して遊べる場所が少ない。ダメ（ボール、大声騒ぐな）ばかりで、どこで自由に遊ばせてあげたらいいか考えている。常に見てなくてはならない環境なので、親の負担は大きいと感じる。もっと自由に安心して遊ばせる場を教えてください。
12	雨が降った時に子ども達が遊べる場所があまりなく、もっと子どもが遊べたり体験できる場を増やしてほしい。
13	休日、祝日も開所している室内の遊び場があれば利用したい。晴れの日には公園に行けるが、雨の日などの子どもが自由に遊べる場がなくて困る事が多い。
14	立石駅周辺は公園もうるさいと言われ、子どもが楽しめる場所が全くないです。なので、もっと小さい子どもでも楽しめるアミューズメント施設を作ってほしい。
15	大型マンションが増えファミリー世帯が増加しています。もう少し大きな公園や子ども向けの施設が増えると、とても嬉しく思います。
16	先日、カナマチぷらっとへ初めて行きました。小さな子どもだけでなく中高生も居心地が良さそうで、良い環境だと思いました。青砥にもあんな場所がほしいです。
17	子どもが休みや放課後スポーツが出来る場所がない。公園はどこも球技禁止になっている。夏などの外遊びが出来ない時に利用できる施設（特に、小中学生で利用できるもの）がない。児童館くらいしかないのだから休日、子供たちが集まって遊べる場所提供してほしい。民間と協業でもよいので子供たちの遊べる施設（有料でも）作っていただきたいです。

【防犯対策について】

1	小学生になった時、通学で不審者に出会ってしまわないか、とても不安です。早急に防犯カメラの設置、水元地域（東水元小通学路）に街灯を増やしてほしいです。
2	環七にある地下道に防犯カメラをつけてほしい。付いているとしてもわかりにくいので、防犯カメラ作動中の看板があると犯罪の抑止力になると思う。
3	エリアにもよるかもしれないが、たまに夜中に騒ぐ大人？がいて少し怖い事がある。公園でもコンビニでも道すがらでも、大人が何人かで集まっていると通りにくいし、夜中だと特に声が響き家の中にいつも聞こえてくる事が不安に繋がります。

【公共交通について】

1	小菅西エリアの交通の便をよくしてもらいたい。区役所や所管の保健センター（青戸）まで来てくださと言われても子どもを連れていくには乗り換えが多く複雑で時間もかかり困難。
2	金町駅の改札の数（昇降口&出入口）を増やしてほしい。ホームドアがついても

	駅に人が溢れて危ない。改札に集中した人での混雑も。
3	葛飾は交通の便が悪いです。地下鉄が無いので利便性が上がれば、都心に近いですから、人口の流入をもっと見込めると思います。

【路上喫煙やたばこのポイ捨てについて】	
1	保育園の周辺で喫煙や吸殻等のポイ捨てが散見されるので喫煙禁止区域等も含め改善したらと思いました。
2	歩きタバコが多い事がとても残念。施設が良いだけに大人のマナーをもっとしっかりして欲しい。きれいな町は道路に歩きタバコ禁止の表示がされてある事が多い。子育てしやすい環境にするため、歩きタバコはもっと厳しく取り締まるべき！！
3	葛飾区に引っ越してきて、子育てしやすい環境だが路上喫煙者が多いことに驚いた。もっと一人一人が決められた場所で吸ってくれるとありがたい。

基本目標5. みんなで子育て！について

【水泳の授業について】	
1	綾南小学校の水泳授業、体育に関してスポーツクラブとの提携を早期に取り組んでほしい！日焼け、日焼け止め、熱中症対策の為に水泳を休む児童が増えている。体育の授業もスポーツクラブでプロに任せたら先生達の負担も減り双方にメリットとなりそう。制限などにより体力低下に繋がり弱い児童が増えている印象。
2	小学校のプール授業数が少なすぎです。泳げないままです。浮いて待つとか、着泳法とか大切なことを教えてほしい。夏休みにプールへ行くことを学校として指導なり仕組みを作ってほしい。温水プールならば1年中泳げます。冬休み、春休みなどを使い泳げるようにしてほしいです。仕組みづくりを急いでください。
3	小学校の授業で小学校にプールがなくても、近くの体育館の屋内プールは、天候に左右されずに利用できてとても便利だと思います。

【学校の教員について】	
1	長女（高2）が小学生の時、学級崩壊したり、教員との意思疎通が出来なかったりと、大変苦労しました。今、次女が小学校入学を控え大変不安です。状況が良くなっていることを祈っています。
2	小学校の教員が足りていない。未だに担任の先生が決まっていないクラスもある。
3	小学校の教員を増やす方法を考えていただきたいです。1年間で担任が2人も辞められて、副校長先生が、片手間でクラス担当を担っている状況で子どもは落ち着いて学校生活を送れません。
4	小学校の教員や補助の方を増やしてほしい。小1、2で35人学級で担任1人はか

	なり厳しく、先生がとても大変で子どもたちのケアが十分でないと感じています。支援児は増えているのに、体制が整っておらず、学校が手いっぱいになって、結局保護者が対応することになっています。
5	発達障害について早期発見や療育につなげて頂ける機会がしっかり整っていること、小学校においては心理検査まで区負担でして下さることは画期的だと思います。ところが、小学校以上の指導教員の知識の無さには呆れます。個別指導計画の目標をたてる力もなく、聞けば研修もないとのこと。自立活動の指導目標の知識すら無いですし、SSTプリントやコグトレ、説諭ばかりの指導をすると思ったら『校務分掌やクラブ委員会も担当しているので個別最適化された教材は用意する暇がない』という実態。なんのために進路変更をしたのか分かりません。他の区よりもモデル区であったと聞きますが、システム整備だけで中身がすっからかんなお些末なさまだと感じます。保護者もインターネットで無料の発達に関わる講座を受講しています。プロであるなら子どもの変容を担保できる指導スキルを教員に身に着かせてください。※教員の落ち度ではないです。

【学校の指導・サポートについて】	
1	小学校や中学校のレベルや宿題内容量の違いが気になります。
2	学校の指導はゆとりをもって行ってほしい。学力調査の数字ばかりにこだわって、土曜日まで授業をすることに反対です。休み時間や給食の時間を増やして、子どもが楽しく学校に通えるようにしてほしい。
3	小学校、中学校の教育レベルが低いと思います。ICT教育は当たり前として、理数に力を入れている学校、英語やプログラミングに長けている学校などもっと教育に投資してほしいです。良い幼稚園、保育園があるのにもったいないです。
4	学習障害の子ども達の支援について学校内のサポートが充実して欲しい。
5	学校での保護者面談など、幼児を連れていくことを断られ、ほんの数十分の面談の為に、子どもを預けるのに困っている親が多いと思います。一番子どもと接する職場のはずなのに、子どもへの配慮、在学時以外の子どもへの配慮が全くないと思います。片親の世帯の方は金銭的にも負担が大きいのではと思います。

【学校の老朽化について】	
1	公立の小学校、中学校ともに校舎の老朽化が気になります。
2	東綾瀬小学校の体育館トイレが屋外にあり、和式で汚いです。新しくしてほしいです。トイレが怖いイメージ。時々タバコの臭いもします。建て替えをご検討ください。

【タブレット端末について】	
1	タブレットでランドセルがかなり重い。教科書も全部持ち帰り、昔の子どもより重いし、習字、絵具も毎度持ち帰り、とにかく荷物が重い。子ども達にとって安全

	なののでしょうか？健康的なののでしょうか？
2	中学生の iPad が重すぎる。

【登下校について】	
1	小学校の登校班を廃止されているところがあるから心配です。
2	集団の登下校システム等がないので、安全面が気になります。
3	区内小学校、中学校の登下校時、道に広がったり、大声をあげたり、マナーが悪い児童や生徒が大変多いです。先生方地域の皆さんで改善や見守りはできないでしょうか。

【不登校支援について】	
1	不登校支援をもっとよくしてほしい。明石はとて面白い所だけれど、午前中だけなど、不登校で朝が苦手な子には難しい。午後も授業を行うなど、子どもの目線に立った支援が出来るといいと思います。
2	不登校支援に力を入れてほしいです。
3	不登校が増えているが、学校への復帰も大切だが、オンラインを活用したり、児童一人一人にあった学びを選べる選択肢があるといいと思う。
4	以前子どもが不登校だった時に保健所に相談に行った際、病院にかかっているならいらないでしょ、と相談を断られた。不登校になり始めた頃で、どこで何をどう相談して良いか分からなかった頃でとてもショックだった。どこで相談して良いのか、こういう仕組みがあるなど、助言が欲しかった。その後明石に通っていたが、結局明石を見つけたのも保健所からの案内でも学校からでもなく自力で HP を見つけた。養護の先生も知らなかったと言っていた。正直あの保健所のオバサマは今すぐクビにして欲しい位で、なんのための役所なんだろうかと腹立たしくてならない。いきしぶりや不登校になった時に相談できる場所などをもっとわかりやすく開示して欲しい。NPO やシューレ任せにせずもっと自治体が積極的に関わって親の話を聞く場や施策を増やして欲しい。普通の子が生活するには良い自治体ですが、不登校児にはとても生きにくい自治体でがっかりしました。

【特別支援教室等について】	
1	本来、支援学級レベルのお子さんが、都の水元特別支援学校に通っているケースが多々あります。そのような保護者は手厚い支援や高度な教育を求める為、重度障害児に支援が行き渡らないのが現状です。進学先を保護者が決めるのではなく、区が線引きをして、区と保護者で進学先を決定してもらいたい。手厚さを求めるだけの保護者が多いのが現状です。また、手厚さを求め、歩けるのに小合学園肢体不自由に進学しているということも噂になっています。都に投げず、葛飾区で責任を持って教育の場を整えてほしいです。重度障害児が、手厚い支援が受けられず困っています。

2	保田しおさい学校に通ってから体重も少しずつ減り生活リズムも改善されつつあります。何故閉校に追い込まれつつあるんでしょう？子どもは今年から入校したのでよく分かりませんが、子どもの体質改善にあんなに尽力してくれる学校はなかなかないと思っています。
---	---

【図書館等の整備について】	
1	図書館の本に新しいものが少なく、結局自分の家で買うことが多い。他の県の図書館は最新の本や漫画が多く、子ども達が友達とでも1人でも遊んだり本を読んだりして居場所があるのが良かった。
2	区内にパチンコ屋が多い事が気になる。それよりも図書館を増やすなど、子どものためになる施設を増やして欲しい。金町の図書館はとても良いです。新小岩にもあの様に人が集まれる場所があると良いです。

【わくわくチャレンジ広場の利用について】	
1	すべての小学校のわくチャレの利用を平等にしていきたいです。まだ低学年の子どもは家でのお留守番は困難です。
2	小学校低学年（特に1年生）からわくチャレを利用したいので、開始を早めて欲しい。
3	小学校のわくチャレが好きな時に利用出来たらありがたいです。原田小は1年生は利用できないのですが、他学校は1年生から利用出来ていて…ぜひ1年生から利用させてもらいたいです。夏休み中も自由に学校に行ける取り組み（去年、東金町小でやっていたものです）があったらありがたいです。
4	学校によってわくチャレの利用が様々（統一してほしい）。 例）川端小＝もうすでに1年生の利用が始まっていて毎日利用できる。 例）葛飾小＝1年生の利用は9月から。しかも週2くらいしか利用できない。

【その他】	
1	障害がある、ないに関わらず、子どもみんなで遊ぶ…という機会は少ないかも。
2	公園が多く、地域の方が声を掛けて下さったりと安心して子育てが出来ている。
3	小学校、中学校での役員や当番の負担が多すぎる。区で解決してほしい。
4	子どもから老人まで「誰でもどうぞ」のような集まれる、居場所のようなものがあつたらいいのになと思う事があります。年齢に関係なく触れ合えるそんな場所づくりをしたいなと思っていますが…どう進めていけばいいのかわからず…。
5	病気で小中学校に登校したくても出来ない子どもについて、文科省通達に基づく自宅での学習等による出席や評価の対象とする対応が、葛飾区教育委員会では、ほとんど未着手と言ってよい状態である。子どもの育成や義務教育について国が対応策を示しているのに通達が発せられて数年が過ぎている。

基本目標6. つながる子育て！について

【放課後等デイサービスについて】	
1	放課後等デイサービスの施設が足りていません。区の方針としては充分とお考えかもしれませんが、支援学校に通う児童は年々増加してます。どの施設も1日10名ほどしか預かれず、仮に上級生の卒業等で空きが出ても新入生たちはどんどんあふれていってしまいます。デイサービスが利用できないと、働くこともなかなかできません。障害児は留守番が出来ませんし、学童へ預けることも難しいです。ファミリーサポートによる支援も、障害児を扱うプロではないので障害児の特徴によっては安心して利用というわけにもいきません。今後のためにも、どうか放課後等デイサービスの増設をお願いいたします。
2	放課後デイについて、就学前は助成があり負担もなく通わすことが可能だが料金が発生するようになり、親の負担は大きいと感じる。光が当たりづらい福祉を充実させることが葛飾区の魅力に繋がると思う。

【障害児等への支援について】	
1	障害児支援を充実させてください。
2	障害がある子どもは私立に断られ区立に通うことになったがとても手厚く、聴覚障がいがあるので、少人数での教育がとてもありがたい。私立に入園したとしても独自のカリキュラムについていけないので、区立の教育方針がとてもよかった。むしろ私立の補完といわず福祉の面でも区立は残して置く方が得策だと思うが…。インクルーシブ教育ができる区立幼稚園はとても魅力を感じる。
3	発達障害までいかなくてもグレーゾーンの子達を相談や発見できるタイミングをとって欲しい。
4	小学校での発達障害のある子どもに対するサポートが不十分、教員不足、通級学級のみでは不十分だと思う。集団で勉強できない。学校に行きづらい、居づらい子どもに対する個別的な指導がなく、家庭の負担が大きい(精神的にも経済的にも)。学校以外の場所や塾、オンラインなどお金がかかる。学校でサポートがないならせめて、そういう家庭に助成をしてほしい。
5	支援学級の数が増えると助かります。一番近い小学校は徒歩3分なのに一番近い支援学級に通わせるのは徒歩で20分以上…。大きな通りや踏切を越えなくては行けません。いずれ子どもだけで通うかもしれないと就学相談で言われましたが、その距離を一人で通わせるのは不安です(交通量も激しいし、歩道も狭い)。親の送迎も往復40分+引き渡しも含むと午前中約1時間潰れるので午前中だけでもパートをしたいと思っても中々難しい。せめて支援学級の人達の送迎は自転車可にして欲しいです。

【ひとり親への支援について】	
1	一人親支援全般を15歳から18歳に引き上げてもらえたらありがたいです。中学

	生から高校生は意外にかかります。小学生よりも。
2	シングルにもう少しサポートが欲しい。ワンオペで仕事と育児、家事がキツイ。
3	一人親の所得制限により、早朝から夜遅くまで忙しく働いても給与所得条件より上回ると一切の補助が受けられない。一人親として苦勞して自分の時間などほぼない状況で育児をしているのであって所得制限を廃止してほしい。子どもへの教育を重視するのであれば、どの一人親家庭も同じようにサポートが必要です。

【その他】	
1	児童相談所を作るのは子育て世帯としてとても安心だが、葛飾区にできれば児童精神科医の先生がいる病院をまずお願いしたいです。1人もいないのはどうなのかと思います。
2	子ども総合センターの対応を改善していただきたい。療育の必要があるのに話が全く進まない。行政は頼れないと落胆しています。

その他

【子どもの学びの場等について】	
1	児童館のように子どもが自由に入出りできる塾のような学習の場ができてほしい。それが学ぶことの楽しさを知るきっかけになったり、金銭的に塾に行けない子のサポートになると思う。子どもの将来を広げてあげたい。
2	未来わくわく館やカワセミの里、郷土と天文の博物館など、子どもの学びを深めることができる施設がたくさんあり、本当に感謝しております。スタッフの皆様の知識が素晴らしく、また説明が上手で大人も楽しんでいます。この楽しさが、多くの子どもたちを感じていただけたらと思います。
3	生後から小学3年生まで色々頼る所があるが、4年生以上になるとほぼない。一人で留守番はとても心配。義務教育中は子育て支援対象にさせていただけると良い。

【中高生等への支援について】	
1	小さな子どもたちが室内で遊べる児童館はたくさんあるけれど、中高生があつまって勉強やお喋りできるスペースが駅前があれば良いと思う。
2	小中学生の親です。学校だけでなく地域で勉強ができる場所をつくって欲しいです。子ども部屋がなく困っています。塾も高くて入れません。小さな子どもだけでなく、中学生、高校生向けの支援を望みます。
3	高校生以上に対する取り組みを充実させて欲しい。
4	0～小学生までの子どもばかり良くして、中学生～大学生も子どもとしてまだまだ見てほしい。年齢で見ないで子どもとして手やお金がかかることは同じなのに食欲もこの年頃は一番食べます。葛飾区は住みやすく、良い部分がいっぱいあります。もっともっと子ども達に対して一人親ばかりではなく、みんな子どもがいるうちは

	大変な生活をしていることを大事にしてほしい。
5	まだ子どもは幼児ですが、子育て支援は幼児期が手厚い印象で成長するにつれ少なくなる気がするので（幼児期の支援もとてもありがたいです）給食費完全無償化等、小中高と先々まで支援が増えると安心して、この先も葛飾区で子育てが出来ます。

【子育て支援全般について】

1	幼児を連れて参加できるイベントなどもっと実施してほしいです。
2	地区センターのような施設でも出張子育て教室のようなものを開いてほしいです。
3	特にシングル家庭では常に時間に追われていると思うため、「〇〇ではこんな取り組みしてますよー」などもっと連携していると園にも相談しやすいと思います。
4	給食の無償化は本当にありがたいです。次のステップとして、有機給食・牛乳の選択制などを考えていただきたいです。
5	紙おむつやおしりふき等、消耗品の支援？などがあると助かります。
6	2人目、3人目の補助があるのはもちろん嬉しいが、1人目を設けるサポート的な補助があるともっと人口が増えると思う。
7	子育て支援が手厚くなり、とてもありがたいのですが支援が商品選択式だと本当に必要としているものにはならず少し残念です。各家庭で住環境や生活が違うので、やはりそれぞれ自分で選んだベストな商品を頂けるようになると嬉しいです。

【意見の反映について】

1	保護者の声をもっと聞いてほしい。色々な考え方があるのに一律化しないで頂きたい（一般的な方を優先）。
2	この先が不安です。子ども達をしっかりと育てられる様に支えてくれる制度があればと思う。ひとり親への支援は手厚いのに、他には少ない。ふたり親がいても大変な事はあるのに視野が狭い。もう少し、その他の意見を聞いて欲しい。

【葛飾区に期待すること】

1	子どもが大きくなってからも住みやすい街にしてほしい。
2	我が子が小さい時に比べ、子育て支援がとても充実し、より住みやすい葛飾区になってきて、今の子ども達は恵まれていると感じます。子育て支援ばかりでなく、高齢者の方や高校生以上の方にも、より住みやすい葛飾となるよう取り組んでいただけたらと思います。子どもがいる家庭ばかりが幸せでなく、どのような家庭状況においても皆様が幸せになることを願います。
3	環境が整っていても利用しにくかったり、予約が取れなかったり、不便なこともあり、子育て中の親として利用しやすい体制が整っているとは言い切れないもの

	の、世の中の動向や声に応じて対応して行ってくれているとは感じています。子育て支援がいかにか難しく、全ての声に応えることは行政として無理なことかとは思っているので、民間の力と協力し合いながら、個々のサポートができる区になってほしい。
4	葛飾区ならではの策などであると、とても良いと思う。

【その他】	
1	子どもの視点から制度を考えた方が良いと思います（子どもにも権利があると思うので）。
2	行政が頑張っているのにモラルのない保護者が目立ってきているよう感じる。お迎えの時に路上駐車、イヤホン、傘を差しての自転車の運転など、職員の方も含め子ども達の今と未来の安全のために危険な行動、法律違反はやめて欲しい。
3	長女が1歳半まで江戸川区に住んでいたため、江戸川区と比較してしまうと様々な施設は老朽化していると感じていました。
4	新小岩駅周辺に子ども用品が買えるお店が欲しい。
5	新宿は保育園が少ないと感じます。環境は良くて気に入っているのですが。
6	亀有の小児科の数、学童の開所時間、病後児保育の使いにくさは本当にいまいちです。
7	立石の仲見世等、古き歴史のある街並み、お店を今の子ども達へ残してほしい。子どもが大人になった時に、自分の子どもに話せる自慢が出来るように。
8	四ツ木駅前地区は、シャッター通りになっていて大変もったいないです。
9	保育関係以外の施設（スーパーなど）の充実をしていただきたいです。
10	小学校が近くに沢山ありすぎる。もっと離れてくれて良い。国立の小学校などがあれば良い。
11	いじめの問題が葛飾区のニュースで上がったり、保育園の誤支給問題で話題になるのは区民としてとてもつらいです。
12	低所得子育て世帯生活支援特別給付金や、生活保護を受けている家庭に対してのフォローは手厚いようですが、少ない給料から税金を払って頑張っている世帯の方がよっぽど厳しい生活をしていると思う。一人親や生活保護を不正に受けている人がいます。しっかり審査して本当に困っている方だけに有効に税金を使ってください。

7 調査結果（子ども）

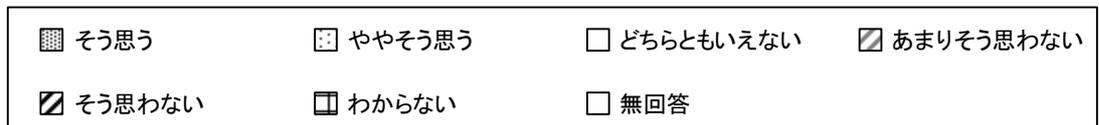
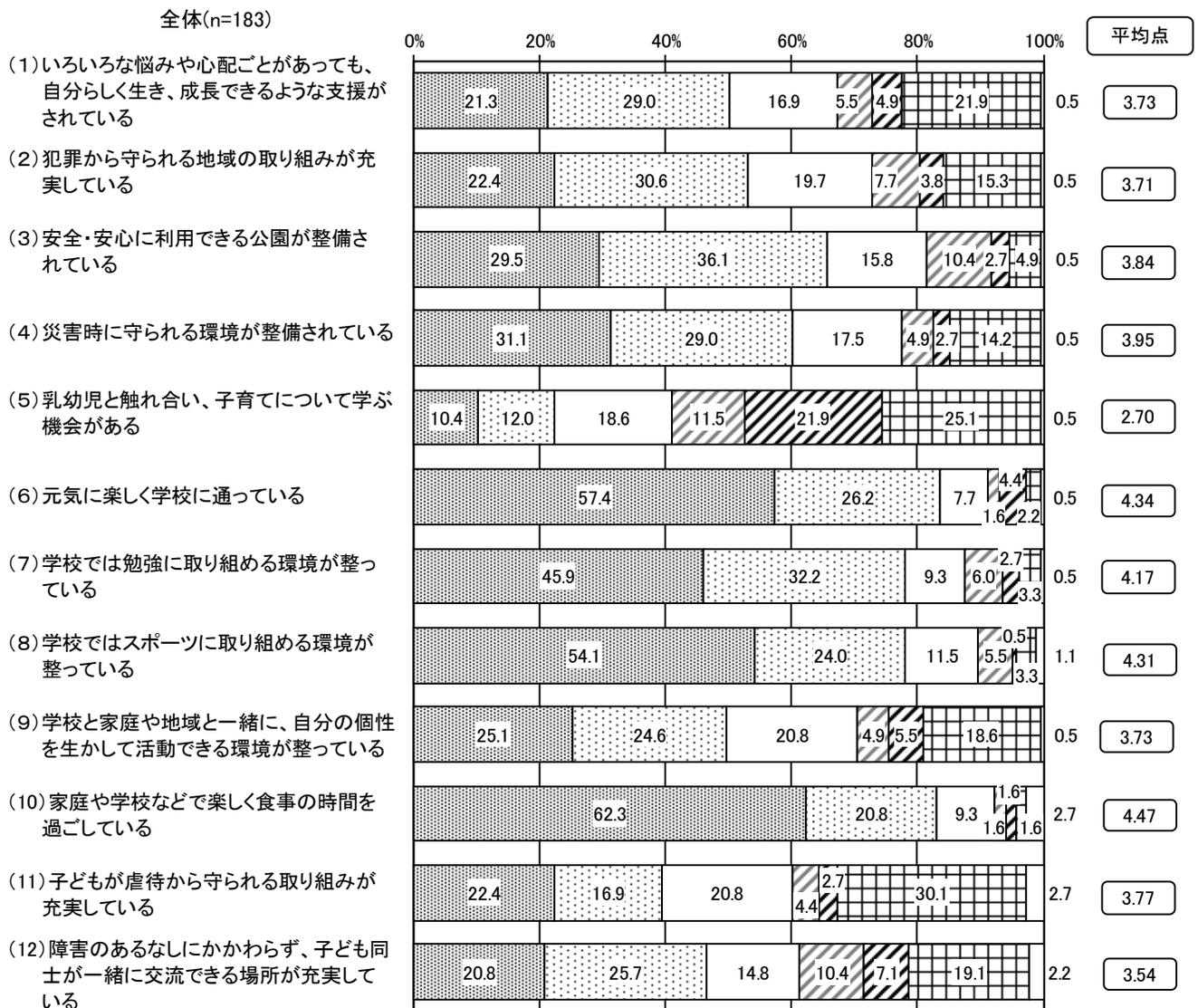
1 それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

【全体】各選択肢の回答比率を算出するほか、「そう思う」を5点、「ややそう思う」を4点、「どちらともいえない」を3点、「あまりそう思わない」を2点、「そう思わない」を1点にそれぞれ配点し、平均点を算出しました。

【経年変化】令和3年度から実施している同様の調査2か年分との比較を掲載しています。

【全体】

(1) から (12) の評価は、『(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている』が 4.47 点で最も高く、『(5) 乳幼児と触れ合い、子育てについて学ぶ機会がある』が 2.70 点で最も低くなっています。

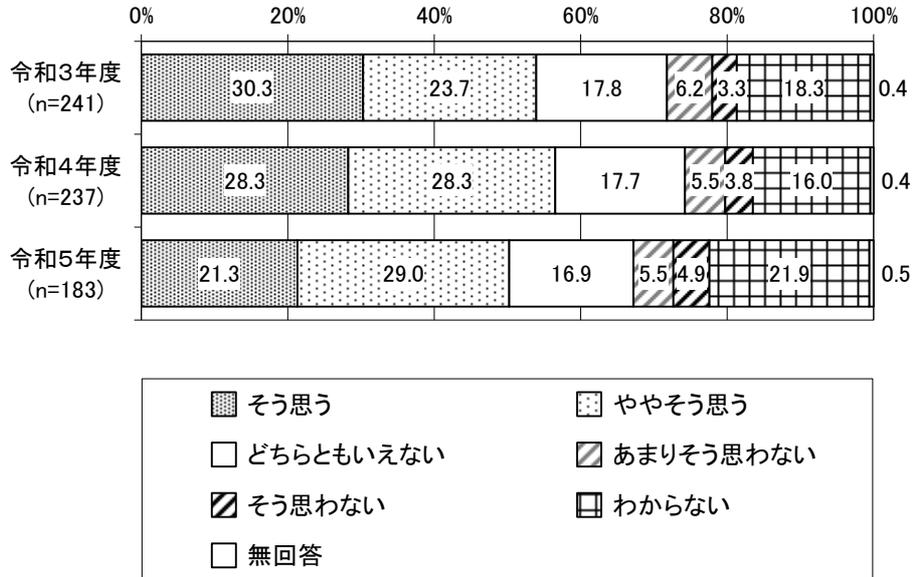


【経年変化】

(1) いろいろな悩みや心配ごとがあっても、自分らしく生き、成長できるような支援がされている。

「ややそう思う」が29.0%で最も多く、「そう思う」が21.3%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が減少し、「わからない」の割合が増加しています。

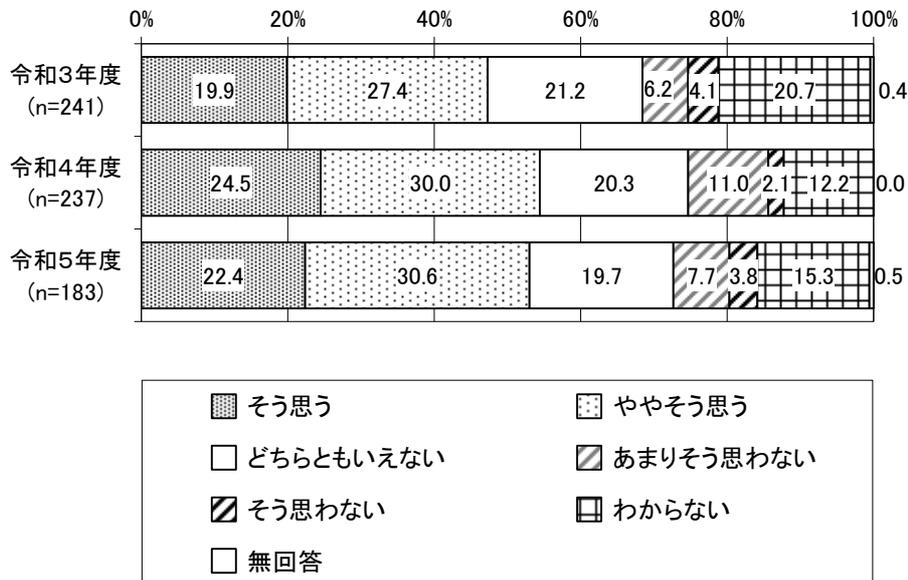


※令和3年度調査の質問は「悩みや心配ごとがあったときに、自分を認めてもらいながら成長できるよう支援されている」

(2) 犯罪から守られる地域の取り組みが充実している。

「ややそう思う」が30.6%で最も多く、「そう思う」が22.4%、「どちらともいえない」が19.7%となっています。

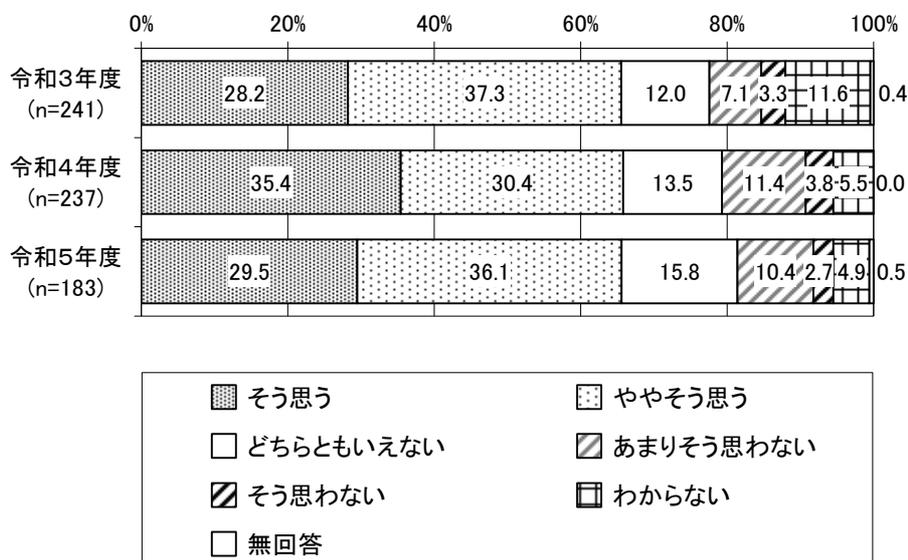
令和4年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合がやや減少し、「わからない」の割合がやや増加しています。



(3) 安全・安心に利用できる公園が整備されている。

「ややそう思う」が36.1%で最も多く、「そう思う」が29.5%、「どちらともいえない」が15.8%となっています。

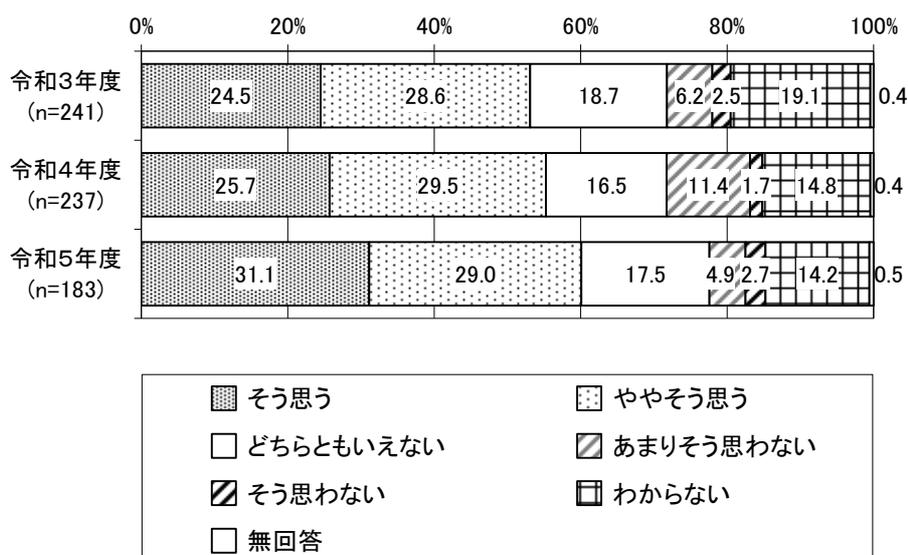
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が増加し、「そう思う」の割合が減少しています。



(4) 災害時に守られる環境が整備されている。

「そう思う」が31.1%で最も多く、「ややそう思う」が29.0%、「どちらともいえない」が17.5%となっています。

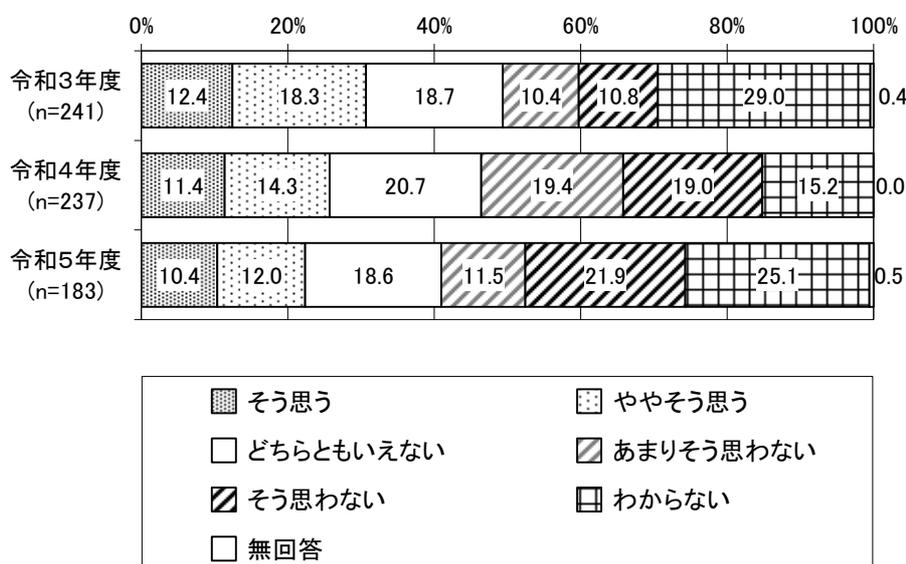
令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加し、「あまりそう思わない」の割合が減少しています。



(5) 乳幼児と触れ合い、子育てについて学ぶ機会がある。

「わからない」が25.1%で最も多く、「そう思わない」が21.9%、「どちらともいえない」が18.6%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「あまりそう思わない」の割合が減少し、「わからない」の割合が増加しています。

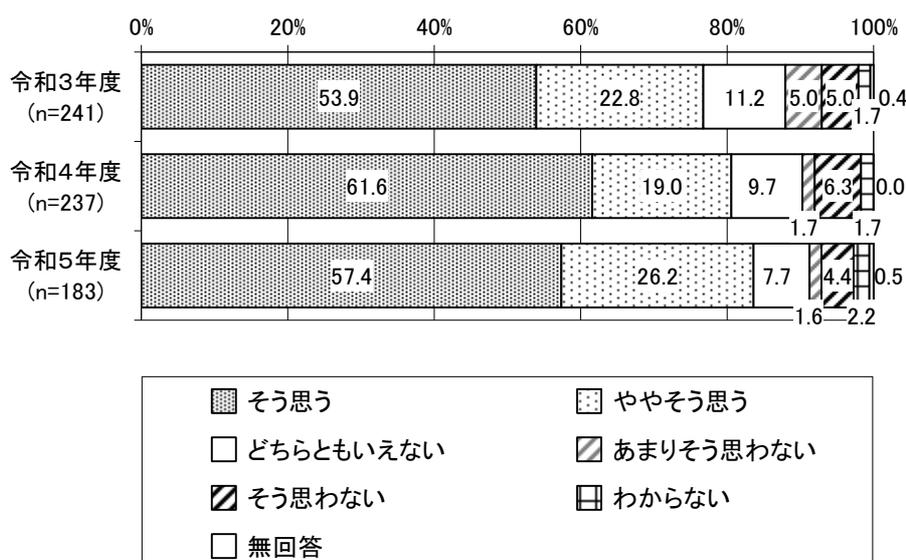


※令和3年度調査の質問は「乳幼児と触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている」

(6) 元気に楽しく学校に通っている。

「そう思う」が57.4%で最も多く、「ややそう思う」が26.2%、「どちらともいえない」が7.7%となっています。

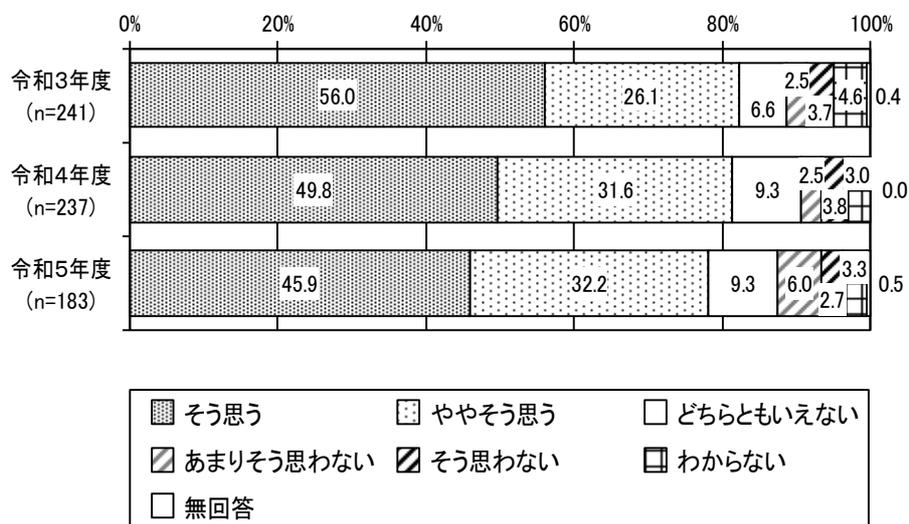
令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや減少し、「ややそう思う」の割合が増加しています。



(7) 学校では勉強に取り組める環境が整っている。

「そう思う」が45.9%で最も多く、「ややそう思う」が32.2%、「どちらともいえない」が9.3%となっています。

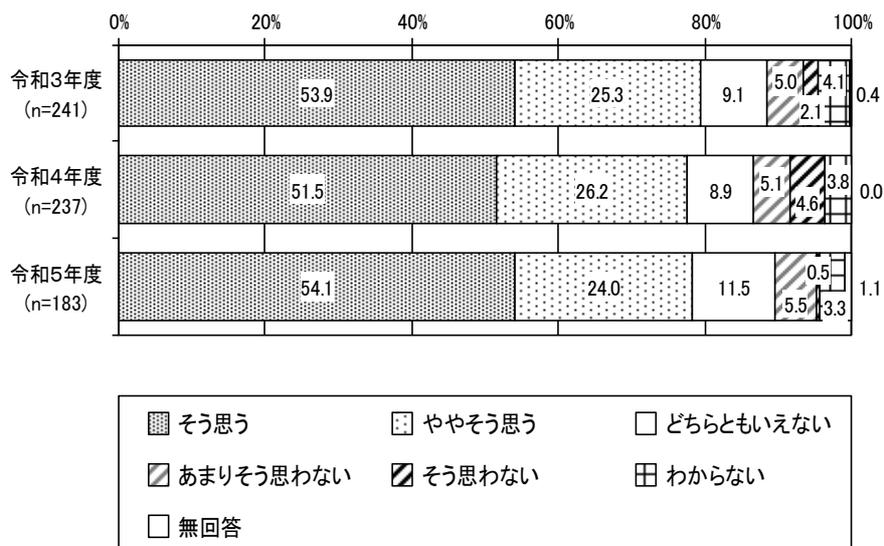
令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや減少し、「あまりそう思わない」の割合がやや増加しています。



(8) 学校ではスポーツに取り組める環境が整っている。

「そう思う」が54.1%で最も多く、「ややそう思う」が24.0%、「どちらともいえない」が11.5%となっています。

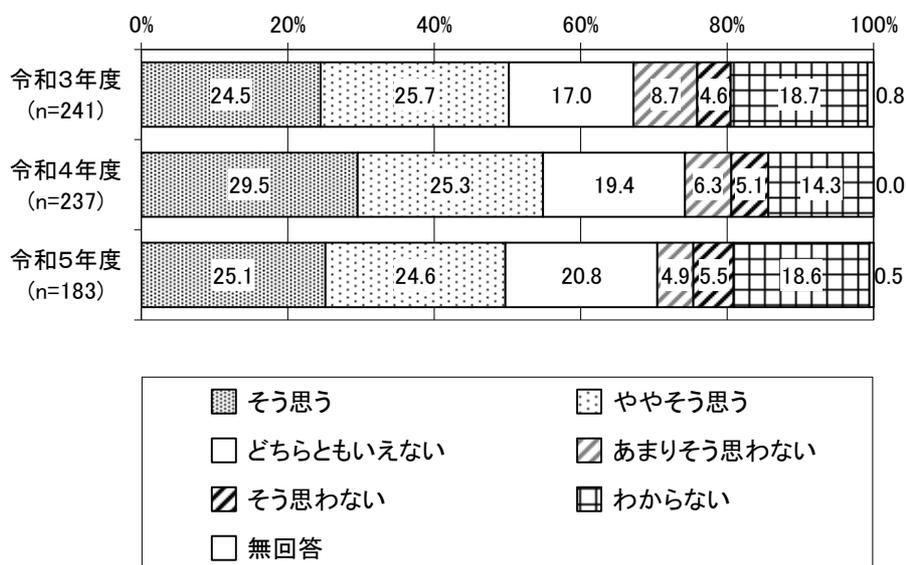
令和4年度調査と比較すると、「そう思わない」の割合がやや減少しています。



(9) 学校と家庭や地域と一緒に、自分の個性を生かして活動できる環境が整っている。

「そう思う」が 25.1%で最も多く、「ややそう思う」が 24.6%、「どちらともいえない」が 20.8%となっています。

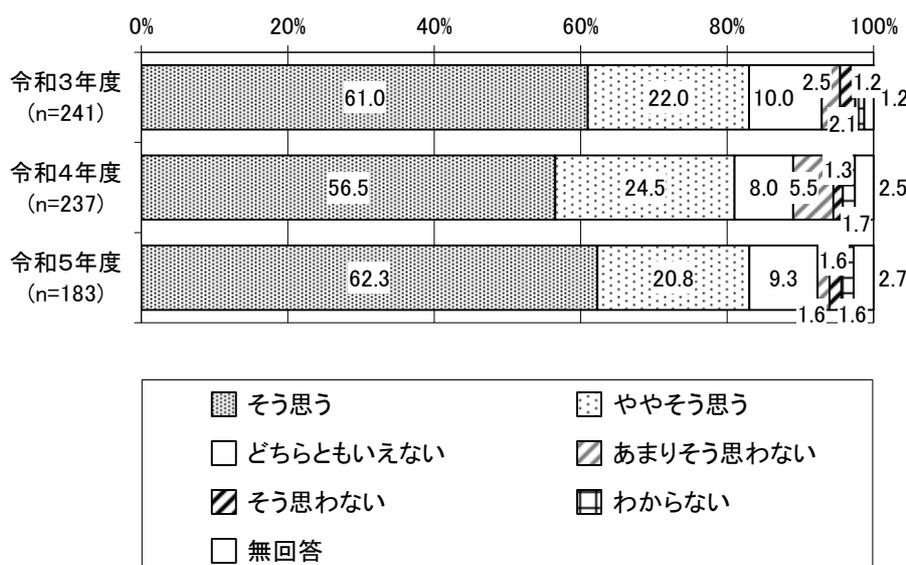
令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合がやや減少し、「わからない」の割合がやや増加しています。



(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

「そう思う」が 62.3%で最も多く、「ややそう思う」が 20.8%、「どちらともいえない」が 9.3%となっています。

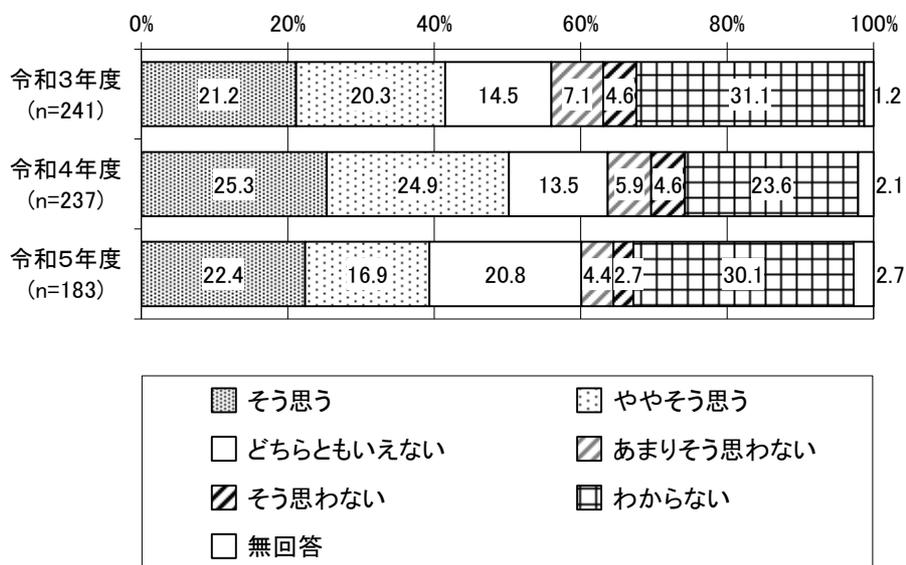
令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が増加し、「ややそう思う」と「あまりそう思わない」の割合がやや減少しています。



(11) 子どもが虐待から守られる取り組みが充実している。

「わからない」が30.1%で最も多く、「そう思う」が22.4%、「どちらともいえない」が20.8%、「ややそう思う」が16.9%となっています。

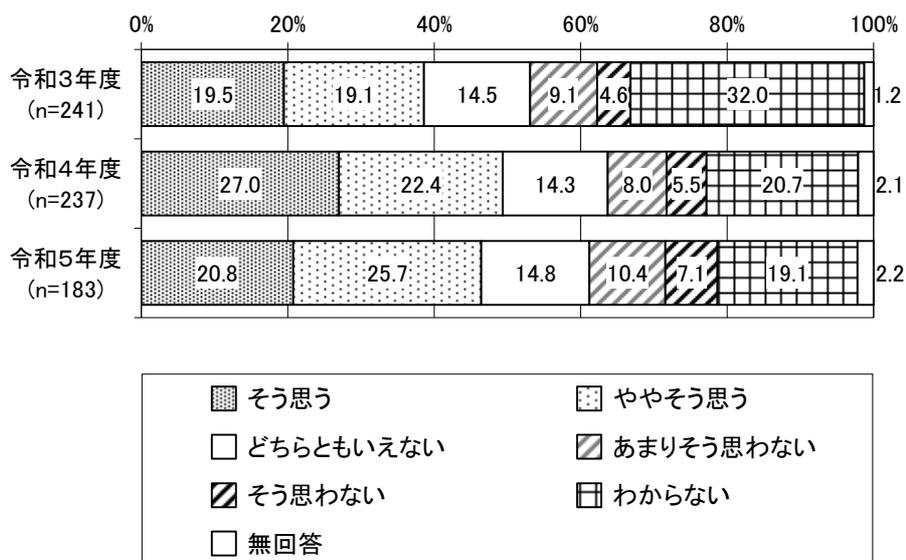
令和4年度調査と比較すると、「ややそう思う」の割合が減少し、「どちらともいえない」と「わからない」の割合が増加しています。



(12) 障害のあるなしにかかわらず、子ども同士が一緒に交流できる場所が充実している。

「ややそう思う」が25.7%で最も多く、「そう思う」が20.8%、「わからない」が19.1%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「そう思う」の割合が減少し、「ややそう思う」の割合がやや増加しています。

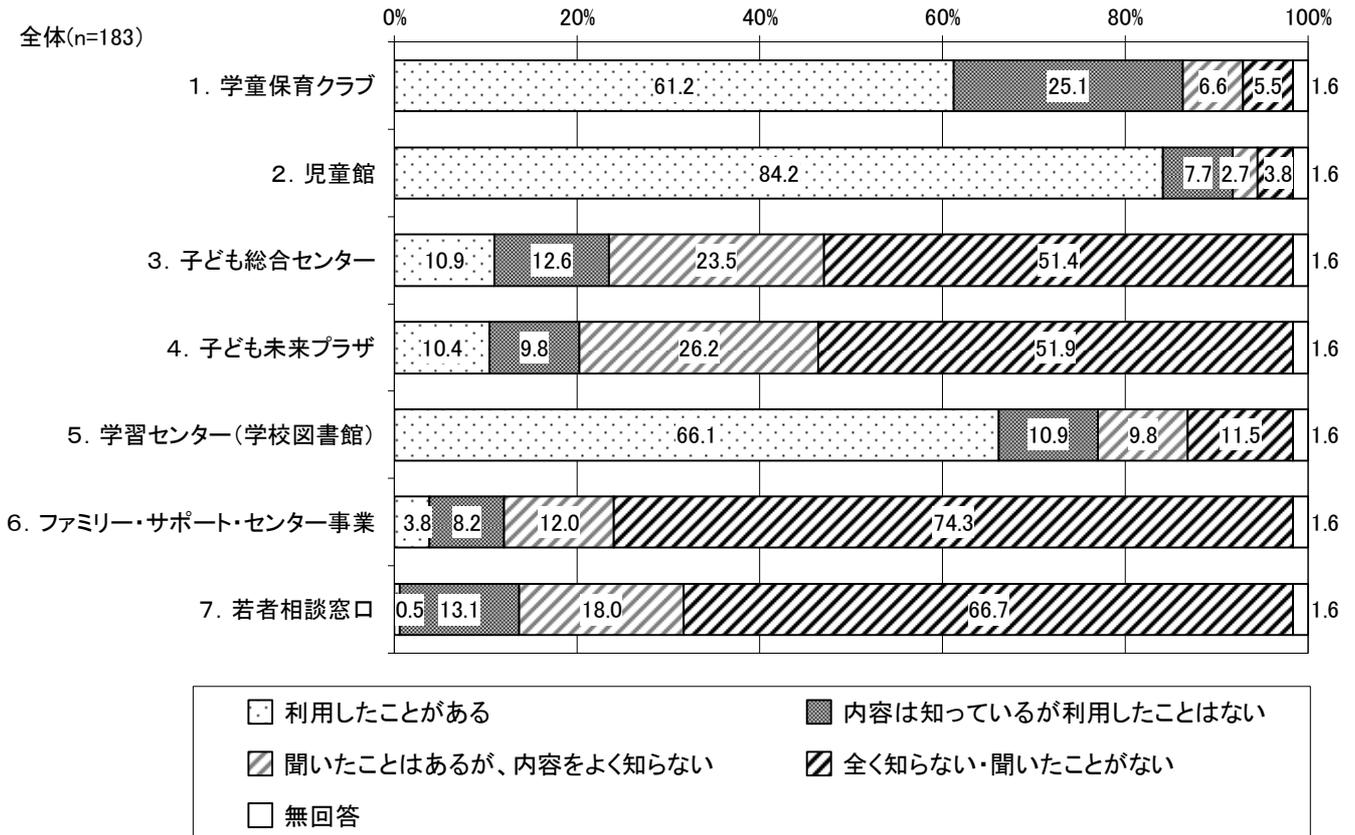


2 子ども・子育て支援に関する情報提供等についてお伺いします。

(13) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

『児童館』では84.2%が、『学習センター(学校図書館)』では66.1%が、『学童保育クラブ』では61.2%が「利用したことがある」と回答しています。

一方、『ファミリー・サポート・センター事業』では「全く知らない・聞いたことがない」が7割を占めたほか、『若者相談窓口』、『子ども未来プラザ』、『子ども総合センター』でも「全く知らない・聞いたことがない」が5割以上を占めています。

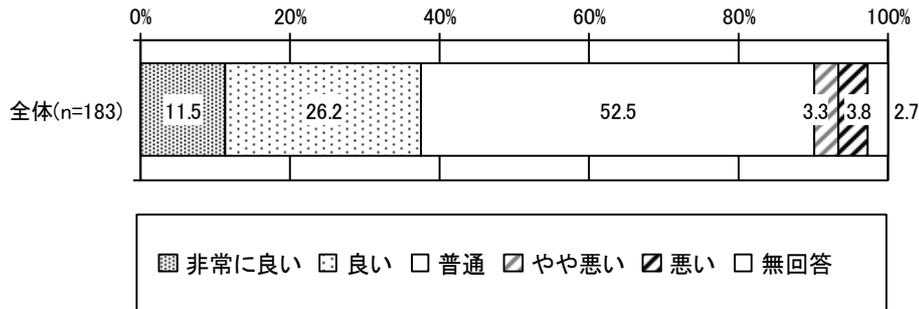


3 環境についてお伺いします。

(14) 自分の考えや判断を表現できる力を身につけ、大人に成長していく環境について、葛飾区の取り組みをどのように評価しますか。

【全体】

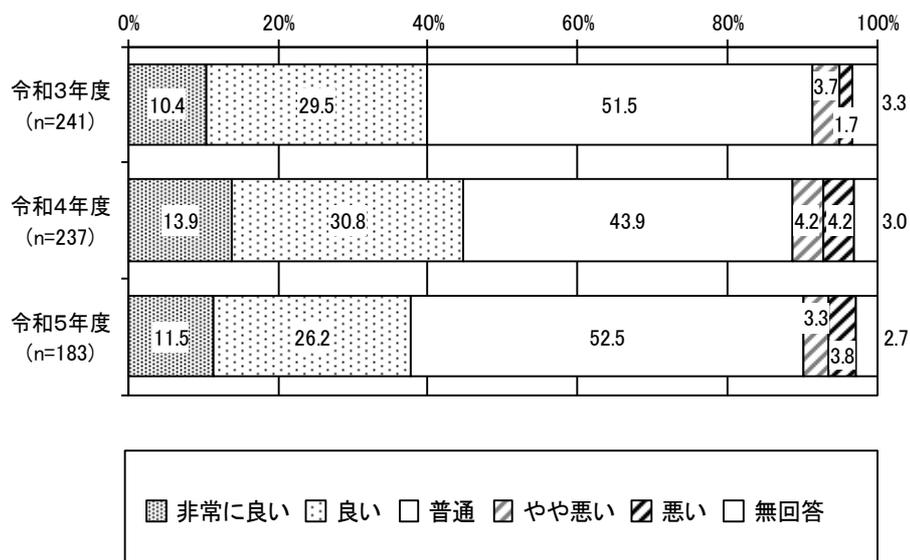
総合的な評価は、「非常に良い」「良い」の合計は37.7%、「やや悪い」「悪い」の合計は7.1%となっています。



【経年変化】

「普通」が52.5%で最も多く、「良い」が26.2%、「非常に良い」が11.5%となっています。

令和4年度調査と比較すると、「良い」の割合がやや減少し、「普通」の割合が増加しています。



その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

ご意見・ご要望等の記述があったのは、回収数 183 件中 23 件でした。記述内容を区の子育て支援の「基本目標」に従って分類すると、以下のような結果となりました。なお、一人の方が複数の分類項目について記述をしている場合があるため、合計は記述のあった件数より多くなっています。

分類項目	件数
基本目標 1. のびのび子育て！について	4
基本目標 2. すこやか子育て！について	0
基本目標 3. いきいき子育て！について	0
基本目標 4. あんしん子育て！について	5
基本目標 5. みんなで子育て！について	7
基本目標 6. つながる子育て！について	1
その他	7

以下に、主な意見を掲載します（文意を損なわない範囲で要約や表現の変更を行っている場合があります）。

基本目標 1. のびのび子育て！について

【子育て支援に関するアンケートについて】	
1	少し質問が分かりにくかった。
2	質問内容がむずかしかったです。

【その他】	
1	高校の部活と勉強が忙しくて、区の HP など見る機会がないので、区の取り組みが分からないことが多かった。

基本目標 4. あんしん子育て！について

【公園について】	
1	ボールを使って遊べる公園など、遊ぶ施設を充実させて欲しい。
2	バスケットができる公園を増やしてほしい。ゴールやコートをつくってほしい。
3	トイレをきれいにしてほしいです。新しい遊具がほしいです。

【その他】	
1	電車の本数が少なく不便。道路が暗くて怖い。街灯が少なく暗い。

基本目標5. みんなで子育て！について

【学校の指導等について】	
1	学校の授業でわからないところがあると、個人的に教えてもらえるが、もっと分からない子が優先されて嫌だと思ふ。授業中にうるさい子がいて困る。道徳、体育、図工と休み時間、理科、給食、総合が楽しい。
2	国語、数学などの社会に出た時に必要な教科は良いが、家庭科や技術、美術などはやりたい人だけがやる（選択制にする）と良いと思ふ。実際に私の通っている中学校では、クラスの8、9割がそう思っています。
3	部活動（中学）の取り組みの時間を増やしてほしいです。大会の数も増やしてほしいです。

【学校に関すること】	
1	ランドセルにタブレットと普通の勉強道具もはいついて、置き勉がだめなのでランドセルが重い。
2	部活が出来る場所が少ない。体験学習がもっとあるとよい。地域の人との交流がない。

【その他】	
1	もっとプールに行きたいです。泳げるようになりたいです。
2	カナマチぷらっとのような場所を青砥にもつくってほしい。青戸地区図書館をもっと大きくしてほしい。

基本目標6. つながる子育て！について

【放課後等デイサービスについて】	
1	デイを続けたい。

その他

【葛飾区の評価について】	
1	葛飾区はとてもいい、すみやすくて一人一人の個性などが出ていたり、積極的に色々やってとてもいいと思ふ。

れいわ ねんど こそだ しえん かん ちょうさ こ いけん たい かいとういちらん
令和5年度子育て支援に関するアンケート調査 子どもからの意見に対する回答一覧

いけん 意見	く かいとう 区からの回答
<p>しつもんないよう ●質問内容がむずかかった。</p>	<p>じかい ちょうさ さい しつもん けんとう ●次回の調査の際は、わかりやすい質問となるよう検討していきます。</p>
<p>こうこう ぶかつ べんきょう いそが く み ●高校の部活と勉強が忙しくて、区のHPなど見る機会がないので、区の見え方が分からないことが多かった。</p>	<p>く とりくみ し しゅうち けんとう いけん おお ●区の見え方についてもっと知っていただけるように、周知のしくみを工夫できるよう検討していきます。また、このような意見をいただいたことを多く職員に知らせるため、職員全体に周知します。</p>
<p>●ボールを使って遊べる公園など、遊ぶ施設を充実させて欲しい。</p>	<p>じゅうたくち こうえん あそ じゅうぶん こうえんりようしゃ どうし きんりん すま かた めいわく ●住宅地にある公園では、ボール遊びができる十分なスペースがありません。そのため、公園利用者同士のトラブルや近隣にお住いの方に迷惑をかけないよう、やむを得ずボール遊びが禁止となっている公園があります。</p> <p>く こ あそ ぼしょ かくほ じゅうよう かんが こうえん かいしゅう せいび さい こうえん りよう じょうきょう み 区では、子どものみなさんがのびのびと遊べる場所の確保は重要だと考えており、公園の改修や整備をする際には、公園の利用状況などを見ながら、ボール遊び専用の広場や楽しい遊具を導入するなど、魅力ある公園が作れるように検討しています。今後も、公園を利用する人や近隣に住んでいる人が安全・安心に過ごすことができる公園づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>●バスケットボールができる公園を増やしてほしい。ゴールやコートをつくってほしい。</p>	<p>にほん たいへんにんき さいまん こさげ ひがし こうえん たかさごいちちょうめじどう ●バスケットボールは日本でも大変人気になってきていることから、最近では、小菅東スポーツ公園のバスケットボール3×3コート、高砂一丁目児童遊園のミニバスケットゴールなど、設置できる公園を選定しバスケットゴールを導入を進めています。引き続き、公園を改修する際は、バスケットゴールの設置も含め魅力的な公園になるよう検討していきます。</p>
<p>●トイレをきれいにしてほしいです。新しい遊具がほしいです。</p>	<p>こうえん ゆうぐ せっち すうじゅうねん おお しゅうり ほしゅう おこな ぜんたいてき ろうきゅうか あんぜんじょう もんだい りよう ●公園のトイレや遊具は、設置してから数十年たっているものが多く、修理や補修を行っているものの、全体的な老朽化や安全上の問題などで、利用しにくいものもあります。</p> <p>まいにちせいそう りよう ねが は つか いっぱんでき こうえん トイレは、毎日清掃をしたり利用マナーのお願いを貼ったりしていますが、いたずらやきれいに使われないこともあり、一般的に公園のトイレはあまりきれいなイメージがないという問題もあります。</p> <p>く こうえんぜんたい よ きぞん こうえん かいしゅう ゆうぐ さいしん と か りよう かた あんしん す 区では、公園全体のイメージを良くするため、既存の公園を改修するときは、トイレや遊具を最新のものに取り替えて、利用する方が安心して過ごせる公園づくりに取り組んでいきます。</p>
<p>●電車の本数が少なく不便。</p>	<p>でんしゃ ほんすう てつどうがいしゃ りよう しゃ にんずう でんしゃ うんでんかんかく かんが き りようしゃ ふ でんしゃ ほんすう ふ ●電車の本数は、鉄道会社が利用者の人数や電車の運転間隔などを考えて決めています。利用が増えれば、電車の本数を増やすきっかけになります。</p> <p>てつどう こうきょうこうつう りよう ぜひ、鉄道やバスなどの公共交通をたくさん利用してください。</p>
<p>●道路が暗くてこわい。外灯が少なく暗い。</p>	<p>どうろ せっち がいとう かつしかく せっち がいろう ちょうかい じちかい かんり しどうぼうほんとう くら ぼしょ がいろう ●道路に設置している外灯は、葛飾区で設置している街路灯と、町会・自治会で管理している私道防犯灯があります。もし暗い場所があれば、街路灯は葛飾区道路補修課の道路照明係まで、私道防犯灯は、町会・自治会の役員の方まで相談してみてください。</p>

令和5年度子育て支援に関するアンケート調査 子どもからの意見に対する回答一覧

意見	区からの回答
<p>●学校の授業でわからないところがあると、個人的に教えてもらえるが、もっと分からない子が優</p> <p>先されて嫌だと思</p> <p>う。授業中にうるさい子がいて困る。</p>	<p>●学校は児童・生徒と一緒に学ぶ場所なので、学習の場面では一人一人にすぐに対応することが難しいこともあります。</p> <p>各学校で皆さんが学習に集中して取り組めるように、区立学校では「かつしかっ子学習スタイル」に取り組んでいます。各学校の取り組みが充実するよ</p> <p>う、今後も周知を行っていきます。</p>
<p>●国語、数学などの社会に出た時に必要な教科は</p> <p>良いが、家庭科や技術、美術などはやりたい人だけ</p> <p>けがやる(選択制にする)と思う。</p>	<p>●義務教育においては、全教科・全領域の学習を行うことで、確かな学力や豊かな心など、生涯にわたって生き抜く力を育成します。各教科・領域の学</p> <p>習をきっかけに、興味・関心の幅が広がり、将来の夢につながることもあります。学校での学びが、自己実現やキャリア形成につながることを願ってい</p> <p>ます。</p>
<p>●部活動(中学)の取り組みの時間を増やしてほしいです。大会の数も増やしてほしいです。</p>	<p>●部活動の取組については、単に活動時間を増やすのではなく、短い時間で効率のよい活動内容に改善することが必要であると考えています。部活動以</p> <p>外の時間にも自主練習など、取り組んでいることと思いますが、活動の質を上げ、集中して取り組むことで、より大きな成長につながります。大会につ</p> <p>きましては、区民大会をはじめ、様々な大会が企画されていますので、ぜひ個人で応募してみてください。</p>
<p>●ランドセルにタブレットと普通の勉強道具も</p> <p>いって、置き勉がためなのでランドセルが重</p> <p>い。</p>	<p>●教育委員会では、「家庭学習で使用する予定のない教材や学習用具は、置いて帰ってもよい」ことを原則として、具体的な取扱いは各学校が判断して</p> <p>います。また、タブレット端末の持ち帰りについても、必要に応じて配慮するように区立学校へ通知を出しています。これからも、各学校に対して指導</p> <p>を行っていきます。</p>
<p>●部活が出来る場所が少ない。体験学習がもっと</p> <p>あるとよい。</p>	<p>●様々な体験学習においては、学習内容に即して取り組んでいます。学校だけではなく、一人一人が興味のあるものを家庭や地域で取り組んでみてくだ</p> <p>さい。</p>
<p>●地域の人との交流がない。</p>	<p>●各地域の自治町会では、お祭りや防災訓練、きれいで清潔なまちを保つための清掃活動や花いっぱい運動など、様々な活動を行っています。そのよう</p> <p>な活動に参加してみると、地域の方と交流がもてると思いますので、まずは地区で行われているイベントに参加してみてください。</p>
<p>●もっとプールに行きたいです。泳げるようにな</p> <p>りたいです。</p>	<p>●教育委員会では、すべての小学校で屋内温水プールを使った水泳の授業ができるように準備を進めています。屋内温水プールを使った水泳の授業で</p> <p>は、皆さんが泳げるように、先生だけでなくインストラクターも加えて、少人数のグループで授業を行っています。</p> <p>学校での水泳授業回数は限りがありますが、区の総合スポーツセンターでは、小中学生は1回あたり100円で屋内温水プールを利用することができます。ぜひそちらも利用してみてください。</p>

れいわ ねんど こそだ しえん かん ちょうさ こ いけん たい かいとういちらん
令和5年度子育て支援に関するアンケート調査 子どもからの意見に対する回答一覧

いけん 意見	く かいとう 区からの回答
<p>●カナマチぶらっとのような場所を青砥にもつ くってほしい。</p>	<p>●カナマチぶらっとは、交流や歓談、勉強など自由に利用できるロビーやティーンズスペースを設けており、小中高の学生の皆様でもご利用しやすい施設になっています。</p> <p>葛飾区では、赤ちゃんがおなかの中にいるときから子どもが成人するまで切れ目なく支援する仕組みである「葛飾区版ネウボラ」を進めています。その中で、切れ目のない支援を実現するための重要な施設の1つとして、「子ども未来プラザ」を区内7か所に整備することとしています。</p> <p>子ども未来プラザは、工作・読書・ボードゲーム・運動遊び・勉強・調べものなど、皆さんが様々な目的でいつでも楽しくご利用いただけるような場所となっています。青砥地域の近くでは、東四つ木に令和6年1月、白鳥に令和8年度末に開設することを目標に準備を進めておりますので、開設後はぜひご利用ください。</p> <p>今後も皆さんのご意見を伺いながら、楽しくご利用できる施設をつくっていきます。</p>
<p>●青戸地区図書館をもっと大きくしてほしい。</p>	<p>●地区図書館は通常の図書館と比べ面積が小さく蔵書数を少なくして設置しています。現在の青戸地区図書館は青戸地区センター内に設置しています。</p> <p>青戸地区センターは地域に住む方々が利用する集会所などで使用されているため、これ以上図書館のスペースを広げることができません。読みたい本はほかの図書館から取り寄せることができます。また、青戸地区に近い立石図書館は大きい図書館ですので是非ご利用ください。</p>

8 調査票

令和5年度 子育て支援に関するアンケートご協力をお願い

葛飾区では、令和2年3月に「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）」を策定し、「子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域社会全体で寄り添い、支えることを通じて、子どもの最善の利益が実現される『かつしか』を目指していく。」ことを基本理念として子育て支援に取り組んでいます。

区民の皆様には、子ども・子育て支援事業計画の事業がどの程度役立っているのか率直な評価をしていただき、さらに事業の充実に努めて参りたいと考えております。

お忙しい中、誠に恐縮ではありますが、何卒ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、アンケートは無記名です。また、ご記入いただいた内容は調査目的以外に使用することはありませんので、ご安心ください。

●調査の対象（合計 約2,500人）

このアンケート調査は、次の皆様にご協力をお願いしています。

対象の方	調査票受取方法	回答する方
区内子育て施設を利用しているお子様の保護者（認可保育園、児童館、幼稚園、家庭的保育事業所、認証保育所、子育てひろば、小規模保育事業所、認定こども園）	利用している施設で配付	保護者様
区内子育て施設を利用している本人とその保護者（学童保育クラブ）	利用している施設で配付	施設を利用しているお子様本人・保護者様
無作為抽出した区内に住む小学生、中学生、高校生とその保護者	自宅に郵送	宛名に記載されているお子様本人・保護者様

●調査回答方法（以下の2つを選べます。）

①紙での回答

- ・施設で調査票を受け取った場合は、施設へ提出してください。

②インターネット回答

- ・インターネットにより回答する場合は、次ページを参考に回答してください。

●回答期限

お手数ですが、**令和5年7月12日（水）までに** お願いいたします。

○お問い合わせ先○

葛飾区 子育て支援部

子育て政策課 子ども・子育て計画係

電話 03-5654-6136（直通）

03-3695-1111（代表）

内線 2432

インターネット回答方法

この調査は、スマートフォンやパソコンから回答することができます。

1 調査票の最初のページ上部に印刷されているQRコードを読み取り、調査特設ページを開いてください。（または、ブラウザで <https://kk23p.fmq.jp/Q/auto/ja/kk23p/p/> を開いてください。）

2 ID と パスワードを半角英数字で入力してください

ID(ユーザID)とPASS(パスワード)を入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ID(ユーザID)	<input type="text"/>
PASS(パスワード)	<input type="password"/>
<input type="button" value="ログイン"/>	

（上記 ID、パスワードから回答した方が特定されることはありません）

3 画面に表示された説明文をよくお読みになり、画面下部の「次へ」をタップまたはクリックしてください。

4 それぞれの問いに対してあてはまる数字の左横にある○ボタンまたは□ボタンを、タップまたはクリックしてください。黄色い★マークがついた質問には必ず回答してください。

次のページへ進むには、ページ下部の「次へ」ボタンをタップまたはクリックしてください。

問1.

現在お住まいの地区をお選びください。（地名はアイウエオ順）

（答えは1つ）★

<input type="radio"/> 1. 青戸	<input type="radio"/> 2. 奥戸
<input type="radio"/> 3. お花茶屋	<input type="radio"/> 4. 金町
<input type="radio"/> 5. 金町浄水場	<input type="radio"/> 6. 鎌倉
<input type="radio"/> 7. 亀有	<input type="radio"/> 8. 小菅
<input type="radio"/> 9. 柴又	<input type="radio"/> 10. 白鳥

5 回答を中断する場合は、ブラウザを閉じるか終了してください。

6 回答を再開する場合は、あらためて1、2の手順を進めると、前回終了したページが開くので続きを回答してください。

7 下記の画面が表示されたらアンケートは全て終了です。ブラウザを閉じるか終了してください。

アンケート調査は以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力をいただきまして、ありがとうございました。お手元の調査票は返送せずに、破棄していただきますよう、お願い申し上げます。

※ インターネットで回答した場合は、調査票の提出は必要ありません。

※ インターネットでの回答は7月12日まで可能です。

アンケート調査票（保護者様用）

インターネット
回答用 QR コード



ID： PASS：

該当する数字に○をつけてください。

1 現在お住まいの地区をお選びください。（地名はアイウエオ順）

1. 青戸	2. 奥戸	3. お花茶屋	4. 金町	5. 金町浄水場
6. 鎌倉	7. 亀有	8. 小菅	9. 柴又	10. 白鳥
11. 新小岩	12. 高砂	13. 宝町	14. 立石	15. 新宿
16. 西亀有	17. 西新小岩	18. 西水元	19. 東金町	20. 東新小岩
21. 東立石	22. 東堀切	23. 東水元	24. 東四つ木	25. 細田
26. 堀切	27. 水元	28. 水元公園	29. 南水元	30. 四つ木
31. 葛飾区以外				

2 お子様の年齢層をお選びください。

カッコ内には、お選びいただいた年齢層のお子様の人数をご記入ください。

1. 0～2歳（ 人）	2. 3～5歳（ 人）	3. 小学生以上（ 人）
----------------	----------------	-----------------

3 子育てに関するそれぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

☆【基本目標1. のびのび子育て！に関する質問】

(1) 保育所・学童保育クラブなどの保育施設が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(2) 保育所・学童保育クラブなどの保育時間が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(3) 延長、休日及び子どもの病気などに対応する多様な保育が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(4) 一時保育やベビーシッター利用支援事業など在宅家庭に対する保育サービスが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(5) 育児中の親同士が会いや交流できる場所（子育てひろばなど）が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (6) 保育所・学童保育クラブなどの施設や、子育てひろばなどの子育て支援事業について分かりやすく情報提供されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

☆【基本目標2. すこやか子育て！に関する質問】

- (7) 子どもの発育など子育てに悩む親が相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (8) 妊娠から出産、産後までの相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (9) 子どもの病気に昼夜・休日を問わず適切に対応する医療機関が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (10) 妊娠期を含めた子育て中の親（父親を含む）に、子育てについて学ぶ機会が提供されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (11) 悩みを持つ若者の相談しやすい仕組みや、支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

☆【基本目標3. いきいき子育て！に関する質問】

- (12) 仕事と育児の両立ができるように職場での支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (13) 男性が積極的に家事・育児に取り組むことへの理解が進んでいる。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

☆【基本目標4. あんしん子育て！に関する質問】

- (14) 乳幼児を連れた親が安心して外出できるように、公共施設などにおむつ替えや授乳などができるスペースが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(15) 保護者と乳幼児が利用しやすい公園・児童遊園が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(16) 様々な事情のある子どもが、自分らしく生き、社会的な自立につながる支援体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(17) 子どもを犯罪から守る地域の取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(18) 子どもが安心して利用できる、防犯・安全に配慮した公園・児童遊園が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(19) 災害時に子どもが守られる環境が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

☆【基本目標5. みんなで子育て！に関する質問】

(20) 小・中学生と乳幼児が触れ合い、子育てへの関心が高められる機会が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(21) 子育てに関する地域の活動が活発で、身近なところで支援を受ける環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(22) 子育てを支援するための講座や自主サークル活動がしやすい環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

※ (23)～(27)は、小学生以上のお子様がいる保護者の方にお尋ねします。
小学生以上のお子様がない保護者の方は(28)にお進みください。

(23) 子どもたちは、元気に、楽しく学校に通っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(24) 学校においては、勉強に取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(25) 学校においては、スポーツに取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(26) 学校と家庭や地域の方が連携して、一人一人の子どもの個性を活かしながら活動できる環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(27) 子ども自身が食に関心を持ち、家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

☆【基本目標6. つながる子育て！に関する質問】

(28) 児童虐待防止への取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(29) 障害のあるなしにかかわらず、子どもたちが共に交流できる場が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(30) 乳幼児の障害を早期に発見・相談できる体制が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(31) ひとり親家庭への経済的・精神的な支援が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

4 子ども・子育て支援に関する情報提供についてお伺いします。

(32) 子育てに関する区の情報をどのように得ていますか。

(あてはまるものすべてに○を付けてください)

1. 広報かつしか	2. 区公式ホームページ	3. かつしか子育てマップ
4. その他のホームページ ()	5. 区公式フェイスブック	
6. 区公式ツイッター	7. 区公式LINE	8. 育児支援ガイドブック
9. その他の方法 ()	10. 特に得ていない	

(33) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

	利用したことがある	内容は知っている	聞いたことはある	全く知らない・聞いたことがない
1 認可保育所	1	2	3	4
2 幼稚園	1	2	3	4
3 認定こども園	1	2	3	4
4 認証保育所	1	2	3	4
5 家庭的保育事業所（保育ママ）	1	2	3	4
6 小規模保育事業所	1	2	3	4
7 夜間保育所（白鳥ふたば保育園）	1	2	3	4
8 学童保育クラブ	1	2	3	4
9 児童館	1	2	3	4
10 子ども総合センター	1	2	3	4
11 子ども未来プラザ	1	2	3	4
12 学習センター（学校図書館）	1	2	3	4
13 病児・病後児保育事業	1	2	3	4
14 休日保育事業	1	2	3	4
15 延長保育事業	1	2	3	4
16 定期利用保育事業	1	2	3	4
17 一時保育事業	1	2	3	4
18 幼稚園の預かり保育	1	2	3	4
19 ファミリー・サポート・センター事業	1	2	3	4
20 ショートステイ事業	1	2	3	4
21 トワイライトステイ事業	1	2	3	4
22 育児支援訪問事業	1	2	3	4
23 子育てひろば事業	1	2	3	4
24 妊婦健康診査費用助成	1	2	3	4
25 こんにちは赤ちゃん訪問事業	1	2	3	4
26 利用者支援事業	1	2	3	4
27 ベビーシッター利用支援事業	1	2	3	4
28 産後ケア事業	1	2	3	4
29 ゆりかご葛飾	1	2	3	4
30 若者相談窓口	1	2	3	4
31 ぐらしのまるごと相談窓口 （「複数の困りごとをまとめて相談したい」など、 ぐらしに関する困りごとの相談窓口）	1	2	3	4

5 子育て環境についてお伺いします。

あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

(34) 安心して子育てができる環境について、葛飾区を総合的にどのように評価しますか。

非常に良い	良い	普通	やや悪い	悪い
1	2	3	4	5
(選んだ理由がありましたらご記入ください。)				

その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入されたアンケート用紙は、調査票を施設で受け取った場合は施設へ提出、
調査票を郵送にて受け取った場合は返信用封筒にて提出してください。

インターネットで回答した場合は紙での提出は不要です。

令和5年度 子育て支援に関するアンケート(お子様用)

●調査票の回収方法（以下の2つを選べます。）

①紙での回答（お子様と保護者様の回答を一緒に提出してください）

- ・郵送で調査票を受け取った場合は、同封の返信用封筒にて返送してください。

②インターネット回答（お子様と保護者様別々のタイミングで構いません）

- ・インターネットにより回答する場合は、以下を参考に回答を作成してください。

インターネット回答方法

この調査は、スマートフォンやパソコンから回答することができます。

1 調査票の最初のページ上部に印刷されている QR コードを読み取り、調査特設ページを開いてください。

（または、ブラウザで <https://kk23c.fmq.jp/Q/auto/ja/kk23c/c/> を開いてください。）

2 ID と パスワードを半角英数字で入力してください

ID(ユーザID)とPASS(パスワード)を入力して「ログイン」ボタンをクリックしてください。

ID(ユーザID)	<input type="text"/>
PASS(パスワード)	<input type="password"/>
<input type="button" value="ログイン"/>	

（上記 ID、パスワードから回答した方が特定されることはありません）

3 画面に表示された説明文をよくお読みになり、画面下部の「次へ」をタップまたはクリックしてください。

令和5年度 子育て支援に関するアンケートご協力のおねがい

葛飾区では、令和2年3月に「第二期葛飾区子ども・子育て支援(しえん)事業計画(令和2年度～令和6年度)」を策定(さくてい)し、「子どもの幸せを第一に考え、全ての子どもと子育て家庭に地域(ちいき)社会全体で寄(よ)り添(そ)い、支(ささ)えることを通じて、子どもの最善(さいぜん)の利益(りえき)が実現(じつげん)される『かつしか』を目指(めざ)していく。」ことを基本理念(きほんりねん)として子育て支援(しえん)に取り組んでいます。

区民の皆様(みなさま)には、子ども・子育て支援(しえん)事業計画の事業がどの程度(ていど)役立っているのか率直(そっちょく)な評価(ひょうか)をしていただき、さらに事業の充実(じゅうじつ)に努めて参りたいと考えております。

お忙(いそが)しい中、誠(まこと)に恐縮(きょうしゆく)ではありますが、何卒(なにとぞ)ご協力のほどお願い(ねが)い申し上げます。

○お問い合わせ先○

葛飾区 子育て支援(しえん)部
子育て政策(せいさく)課 子ども・子育て計画係
電話
03-5654-6136 (直通)
03-3695-1111 (代表)
内線 2432

- 4 それぞれの問いに対してあてはまる数字の左横にある○ボタンまたは□ボタンを、タップまたはクリックしてください。黄色の★マークがついている質問は、必ず答えてください。次のページへ進むには、ページ下部の「次へ」ボタンをタップまたはクリックしてください。

以下の質問(しつもん)にお答えください。

★黄色の星マークがついている質問(しつもん)は、かならず答えてください。

スマートフォンやタブレットにてご回答される場合は、画面を横画面(横長)にしてご回答ください。
画面の右側が途切(とぎ)れてしまう場合は、画面を右にスクロールしてください。

問1.

それぞれの項目(こうもく)について、あなたの評価(ひょうか)に最も近いものを一つお選びください。

(こたえは1つずつ) ★

	そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
(1)いろいろな悩(なや)みや心配(しんぱい)ごとがあっても、自分らしく生き、成長(せいちょう)できるような支援(しえん)がされている。	<input type="radio"/>					
(2)犯罪(はんざい)から守られる地域(ちいき)の取り組み(とり組み)が充実(じゅうじつ)している。	<input type="radio"/>					
(3)安全(あんぜん)・安心(あんしん)に利用(りよう)できる公園(こうえん)が整備(せいび)されている。	<input type="radio"/>					
(4)災害(さいがい)時に守られる環境(かんきょう)が整備(せいび)されている。	<input type="radio"/>					
(5)乳幼児(にゅうようじ)と触(ふ)れ合い、子育てについて学ぶ機会(きかい)がある。	<input type="radio"/>					

- 5 回答を中断する場合は、ブラウザを閉じるか終了してください。
- 6 回答を再開する場合は、あらためて1、2の手順を進めると、前回終了したページが開くので続きを回答してください。
- 7 下記の画面が表示されたらアンケートは全て終了です。ブラウザを閉じるか終了してください。

アンケート調査(ちょうさ)は以上(いじょう)で終(お)わりです。お忙(いそが)しいところ、ご協力(きょうりょく)をいただきまして、ありがとうございました。
お手元(てもと)の調査票(ちょうさひょう)は返送(へんそう)せず、破棄(はき)していただきますよう、お願い(ねがい)申(もう)し上(あ)げます。

- ※ インターネットで回答した場合は、調査票の提出は必要ありません。
- ※ インターネットでの回答は7月12日まで可能です。

アンケート調査票（お子様用）

インターネット
回答用 QR コード



ID : PASS :

あてはまる数字に○をつけてください。

1 それぞれの項目について、あなたの評価に最も近いものを一つお選びください。

- (1) いろいろな悩みや心配ごとがあっても、自分らしく生き、成長できるような支援がされている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (2) 犯罪から守られる地域の取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (3) 安全・安心に利用できる公園が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (4) 災害時に守られる環境が整備されている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (5) 乳幼児と触れ合い、子育てについて学ぶ機会がある。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (6) 元気に楽しく学校に通っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (7) 学校では勉強に取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (8) 学校ではスポーツに取り組める環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

- (9) 学校と家庭や地域と一緒に、自分の個性を生かして活動できる環境が整っている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(10) 家庭や学校などで楽しく食事の時間を過ごしている。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(11) 子どもが虐待から守られる取り組みが充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

(12) 障害のあるなしにかかわらず、子ども同士が一緒に交流できる場所が充実している。

そう思う	ややそう思う	どちらともいえない	あまりそう思わない	そう思わない	わからない
1	2	3	4	5	6

2 子ども・子育て支援に関する情報提供等についてお伺いします。

(13) 区で実施している子ども・子育て支援に関する施設・事業を知っていますか。

	利用したことがある	内容は知っているが利用したことはない	聞いたことはあるが、内容をよく知らない	全く知らない・聞いたことがない
1 学童保育クラブ	1	2	3	4
2 児童館	1	2	3	4
3 子ども総合センター	1	2	3	4
4 子ども未来プラザ	1	2	3	4
5 学習センター（学校図書館）	1	2	3	4
6 ファミリー・サポート・センター事業	1	2	3	4
7 若者相談窓口	1	2	3	4

3 環境についてお伺いします。

あなたの考えに最も近いものを一つ選んでください。

(14) 自分の考えや判断を表現できる力を身につけ、大人に成長していく環境について、葛飾区の取り組みをどのように評価しますか。

非常に良い	良い	普通	やや悪い	悪い
1	2	3	4	5

(選んだ理由がありましたらご記入ください。)

その他ご意見・ご要望がありましたらご自由にご記入ください。

以上で終わりです。ご協力ありがとうございました。

ご記入されたアンケート用紙は、調査票を施設で受け取った場合は施設へ提出
または、調査票を郵送にて受け取った場合は返信用封筒にて提出してください。
インターネットで回答した場合は紙での提出は不要です。

この報告書は、区ホームページからも閲覧できます。
(ページ番号：1013285)

第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画実施状況報告書
令和5年12月作成

葛飾区役所 子育て支援部 子ども・子育て計画担当課
(区役所7階707番窓口)

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1

電話 5654-6136 (直通)

3695-1111 内線2432

FAX 5698-1533